



Title	研究ノート：旧大阪外国语学校・第4回卒業記念帖「あけぼの」(1928), 故・奥平正二撮影編「昭和8年度中華及満洲修學旅行：1933年7月19日神戸港發～8月13日満洲國政府・新京解散」寫眞帖(1933), 第10回卒業記念帖「鵬翼」(支那語部, 1933)を手掛かりに同調主義を考察する
Author(s)	林田, 雅至
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/103696
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

外国籍住民の日本語・日本文化学習支援プログラム

報告書

[2009年度CSCD社学連携事業、大阪市・大阪大学包括協定実績]

(2010年度CSCD「コミュニティ」部門新設特別記念号第2分冊)

CSCD「コミュニティ」部門：多文化コミュニケーション・デザイン叢書Ⅰ
(2009)

目 次

はじめに「外国人生徒高校進学相談窓口」構想ありき……………林田雅至	3
雇用悪化の中で変容を迫られる日本語・日本文化学習プログラム……………林田雅至	5
外国籍住民の就労支援のための日本語学習・多文化共生を考える……野中モニカ	17
外国人への聞き取り調査に思う ………………竹原希光子	29
外国人児童への教育と共生社会 ………………田中志緒理	31

巻末資料：

1. 識字・日本語教室「よみかき茶屋」に関する基礎資料 ………………森 尚	37
2. 元淑喜「もっともっと前に進みたい ………………	43
——日本語・韓国語通訳」(大阪市生涯学習情報誌「いちょう並木」(2003.9)	
3. 大阪市立総合生涯学習センター主催 ………………	45
「共生ひろば・ネットワークサロン」(2009.12.13)	
4. 「日本ブラジル交流年」記念トークイベント ………………	46
異文化大国ブラジルに挑戦する 21 世紀日本の「内なる国際化」(2008.12.21)	
5. 奥村三菜子「ドイツの多言語多文化政策：新移民法に見られる統合政策」(2006)	
	……76
6. 細川千明「チェコ社会に生きるモンゴル人のセーフティネット ………………	93
—コミュニティとリーダーの役割—」(2009)	

はじめに「外国人生徒高校進学相談窓口」構想ありき

統合直後、2007年度末大阪府、特に教育委員会からの誘いもあって、「外国人生徒高校進学相談窓口」を梅田駅前第2ビル5階にある大阪市総合生涯学習センターの協力を得て、大阪市・大阪大学包括協定の枠組を活用、センター内に設置するための万全の準備を整えていた。ところが、大阪府知事選挙の政権交代劇を経て、府負担予算がゼロ査定となり、残念ながらプログラムは実行されなかった。

2008年10月米国発金融危機の直撃で、日本でも大量の派遣切り（非正規雇用解雇）が外籍住民だけでなく、日本人若年層を中心に低所得層を大いに苦しめることになった。中部地方に集中する日系人労働者にも解雇の嵐は容赦なく襲いかかった。

大阪府下人口およそ880万人の中で外国人登録者数21万人を見ても、2.4%であり、ブラジル日系人は4,500人程度であり、ミクロノリティ（超マイノリティ）であるものの、絶対的不遇の状況下一縷の望みに繋がる場合もあった。滞在年数にも拘らず、日本語習得度が極めて低く、求職は困難を窮めた。都市圏・繁華街にある外食産業の厨房（非言語的職場）に門戸が開放され、打開策の切り札となったのである。中部地方では今年度になってから現場職安で就職雇用斡旋・就業研修と抱き合わせで日本語学習（無料）が推進されている（詳細は本報告書に掲載の野中モニカ「外国籍住民の就労支援のための日本語学習・多文化共生を考える」参照）。

2004年製造業に非正規雇用が禁じ手ながら導入された折に、海外日系人協会監修『職場で役立つ日本語会話集』（ポルトガル・スペイン語版〔2005〕：224ページ）は日系労働者の言語的自衛手段として「職場において最低限の日本語の習得が不可欠」（はじめに）を謳い、上梓され、各地職安「外国人雇用サービスセンター」で無料配布されたものの、大阪では名目的に配布されたに過ぎなかった。

恐らくその時点では被雇用者側の立場を尊重する言語学習の「絶対的」必要性が雇用現場で、窮屈的な生産効率追求及び合理化の視点から雇用者側に感じられず、また初等中等教育課程において、国際理解講座に見られる少数言語・文化尊重主義を基盤とする「多文化共生」（文部科学省「学校指導要領」）思想が席捲し、同時に「同化政策」と判断された「日本語教育」に距離を置いたことも否定的要因となったと見ていく。

ただ2009年になってから雇用状況がさらに悪化し、職を求めて中部地方から関西圏への移動失業者が少なからず認められる。

ところで、大阪梅田駅前第2ビル最上階層にある職安と同ビルにある、日本語学習支援を行う上記大阪市総合生涯学習センターの行政を越えた連携はないものか思案した。2年ぶりに訪れたセンター所長は異動なく、旧交を温めることになり、日系人苦境に理解を示し、一方、国策30万円帰国支援金支給に不本意な「外国人雇用サービスセンター」窓口は経済自立を促し、職業選択幅を拡げる日本語学習推進に協力的で、社会教育課・生涯学習センターを紹介できるルート開発を望んでいることを所長に伝えると早速その場で担当部署に連絡し、あっと言う間にルート構築が実現した。

これは簡単なようで、縦割り行政の壁があり、自立的に行政・自治体間で相互に連絡を取り合って、難局の打開を図るということは殆ど有り得ない。けれどもそうした折に第三者

的，客観的な中立な立場に立って，非公式的ながら，実効性を伴い得るある一定の示唆を示すことが公立高等教育機関所属教員には出来るのである。今回もそのケースにあたった。そして，2年前に消滅した「外国人生徒高校進学相談窓口」構想を現状に鑑みて、変容させた施策「外国籍住民の日本語・日本文化学習支援プログラム」（2009年度大阪市・大阪大学包括協定実績）として実施することになったのである。

2010年3月
林田雅至(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター所属)

雇用悪化の中で変容を迫られる日本語・日本文化学習プログラム

林田雅至（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター所属）

カトリック教会日曜ミサ——異化作用の最大効果

2008度末からカトリック圏諸国の外国人住民が集う教会組織で、講演会などを拙いポルトガル語で行っているが、日本企業名の由来となる「觀音」にまつわる挿話には関心が集まった。世界遺産「石見銀山展」にも関連するが、特に1498年インド西海岸カリクット到着を以て始まる香辛料貿易を記念した500周年大航海時代展以降、定期的にポルトガル博物館協会からの呼び掛けもあって、関連美術博物展が日本で開催されている。

2009年3月大学間学術交流協定校などを訪問するイベリア半島調査研究において、ポルトガル最大の「国立リスボン古美術博物館」主幹学芸員との展覧会開催打ち合わせの際、国宝・南蛮屏風に交じって、日本での外国人雇用事情を説明した上で、彫像「聖母觀音」（象牙製、マカオ、16世紀）を鑑賞しながら、学芸員は残念ながら幼子イエスの頭が取れてしまっていると悲しげであったが、大阪枚方市にある「無原罪の御宿りマリア教会」で講演の折に、《救済の聖母》の意味の「觀音」が冠せられた「聖母觀音」と、同名日本企業の無慈悲な社長を対照させると彼女は空ろな瞳を浮かべ宗教的な矛盾を感じながらも、納得している様子であった。

実はマイノリティの量的定義は定まっていないが、大阪市人口約260万人比5%程度の在朝・在韓人口14,5万人（府下）、サンパウロ市人口約1,100万人比同様の5%程度の日系移民人口55万人について、世紀を越えて母社会において社会的進出・活躍を保証する高学歴教育進学投資を可能ならしめてきたという歴史的な事実がある。言語学的に言語・文化を継承維持する最小単位は2人であって、その数字を教育現場40人クラスサイズに置いてみると、5%になる。これをマイノリティの最下限の割合と考えている。

また、家族最少単位=親子3人が2組存在するのを言語・文化を継承維持する「家族版」最小単位とし、上記40人クラスで見ると、3人×2組=6人は15%に上る。この割合がマイノリティの人口比上限の目安ではないかと判断している。さらにそれぞれの家族の子供（2世）が結婚し、3世の誕生で両家の家族構成員数が10人となり、割合が一気に25%、また3世が結婚し、4世の誕生にまで至ると、14人となって、割合が35%となる。

さて、2006年米国のヒスパニック系（4,400万人）の占める総人口比は14.8%であるが、総人口比12%に上る米国最大人口3,700万人を抱えるカリフォルニア州にあって、ヒスパニック系人口は2000年26%から2004年35%へと激増推移している。上記の25%、35%という数字は、偶然にせよ、カリフォルニア・ヒスパニック系定住型人口割合26%、35%に極めて近い数字である。マクロな人口動態を40名枠というミクロなレベルで捉え直すことができるとも言えそうである。

日本社会のことを批判的に「異質な他者を排除する和の論理」と言う。外国籍住民の少なすぎる現状において、差別的な意識を以って、偏見を抱くという事態を生んでい

るのである。大阪府下の日系ブラジル人も数的な絶対不利な状況におかれもの、入管法改正直後から、定住した家族が多く、その頃8歳から10歳ほどの子どもたちは今や既に30歳手前に達しているが、多く日本の大学を卒業しているインテリジェンスの高い成人である。第一使用言語確立期11歳頃までに社会的統合の道を選んで、日本語を第一使用言語として獲得しているのである。

けれども第一世代にあたる両親はポルトガル語が第一使用言語であり、母語及びその文化継承の観点から神戸・大阪の5か所の教会で実施される日曜ミサに参列し、終了後の懇親会——どうやら出会い系の役割も果たしている——で、腹蔵なく、明るく愉しげにポルトガル語で歓談し、持ち寄った自家製ブラジル料理や菓子などに舌鼓を打っては、夕方まで過ごし、別れ難くも、再会を誓って三々五々帰路につくのである。そんな姿を見ていると本当に微笑ましく思えるのである。「異質な他者として排除され」ないように日常空間（職場・学校など）においては、最大限日本語を学習・獲得しつつも、恰好の非日常空間としてキリスト教会を位置づけ、憂き晴らしをして、月曜日から気持ちを切り替えて、日々の仕事を迎えるのである。このしたたかな処世術は案外奏功したのではないかと思っている。

「異質な他者を排除する和の論理」に対峙する「多文化共生理念」

母社会あるいは主要大都市における5%のマイノリティ人口の過去事例においても、確かに良し悪しはあるが、マイノリティの経済自立、成員の社会的地位の上昇を考えるとどうしても言語文化的継承は二次的にならざるを得ず、ただ中長期的にはその共同体の発展は可能になっている。

さて、以下の「外国人集住都市会議会員都市データ」に基づき、果たしてこの現状の枠組みの中で複数国からなる外国人割合と総人口を比較しながら、シミュレーションとしておおよそ5%の「外国人割合」を受容する仮想の人口規模はどの程度になるかを解析算出してみると、約22~23万人なのである。最大人口の浜松市ですら、総人口は約82万人であり、4%に過ぎない。日系ブラジル人に限定すると、18,247人であり、人口比僅か2.2%であり、マイノリティの最下限5%には大きく及ばないのである。

会員都市データ(全体)

都市名	面積(km ²)	総人口(人)	外国人登録者数(人)	外国人割合(%)	登録者国籍1位	同2位	同3位
					登録者数(人)	登録者数(人)	登録者数(人)
伊勢崎市	139.33	211,502	12,102	5.7	ブラジル	ペルー	フィリピン
					5,206	2,758	1,075
太田市	176.49	220,078	8,796	4.0	ブラジル	フィリピン	中国
					4,043	1,193	742
大泉町	17.93	42,015	6,959	16.6	ブラジル	ペルー	中国
					5,074	865	297
上田市	552.00	165,309	5,117	3.1	ブラジル	中国	ペルー
					2,078	1,124	421
飯田市	658.76	108,740	2,873	2.6	中国	ブラジル	フィリピン
					1,113	1,018	436
大垣市	206.52	165,420	6,454	3.9	ブラジル	中国	韓国・朝鮮
					3,942	1,324	430
美濃加茂市	74.81	55,398	5,976	10.8	ブラジル	フィリピン	中国
					3,530	1,584	515
可児市	87.60	102,694	6,961	6.8	ブラジル	フィリピン	中国
					4,487	1,636	332
浜松市	1,511.17	824,640	32,536	3.9	ブラジル	中国	フィリピン
					18,247	3,336	3,213
富士市	245.02	261,519	5,253	2.0	ブラジル	中国	フィリピン
					2,033	940	681
磐田市	164.08	176,362	9,371	5.3	ブラジル	中国	フィリピン
					6,964	772	713
掛川市	265.63	120,905	5,401	4.5	ブラジル	フィリピン	中国
					3,585	694	363
袋井市	108.56	87,082	4,074	4.7	ブラジル	中国	フィリピン
					2,802	493	260
湖西市	55.08	46,028	3,671	8.0	ブラジル	ペルー	中国
					2,202	529	247
菊川市	94.24	49,748	4,137	8.3	ブラジル	フィリピン	中国
					3,131	400	279
豊橋市	261.35	384,431	19,715	5.1	ブラジル	フィリピン	韓国・朝鮮
					11,931	1,910	1,805
豊田市	918.47	422,865	16,439	3.9	ブラジル	中国	韓国・朝鮮
					7,768	3,049	1,555
西尾市	75.78	108,824	5,552	5.1	ブラジル	中国	フィリピン
					3,124	590	446
小牧市	62.82	153,581	9,232	6.0	ブラジル	中国	ペルー
					4,736	1,129	951
知立市	16.34	69,699	4,484	6.4	ブラジル	フィリピン	中国
					3,139	372	366
津市	710.81	291,169	9,077	3.1	ブラジル	中国	フィリピン
					3,743	1,899	988
四日市市	205.53	313,963	9,777	3.1	ブラジル	韓国・朝鮮	中国
					4,032	2,075	1,548
鈴鹿市	194.67	204,469	10,205	5.0	ブラジル	ペルー	中国
					4,994	1,704	1,101
亀山市	190.91	50,245	2,577	5.1	ブラジル	中国	フィリピン
					1,316	428	341
伊賀市	558.17	101,092	4,735	4.7	ブラジル	中国	ペルー
					2,469	1,014	405
長浜市	247.01	84,813	4,034	4.8	ブラジル	ペルー	中国
					2,743	362	345
甲賀市	481.69	95,808	3,149	3.3	ブラジル	中国	ペルー
					1,625	480	345
湖南市	70.49	56,019	3,120	5.6	ブラジル	韓国・朝鮮	ペルー
					1,912	379	362

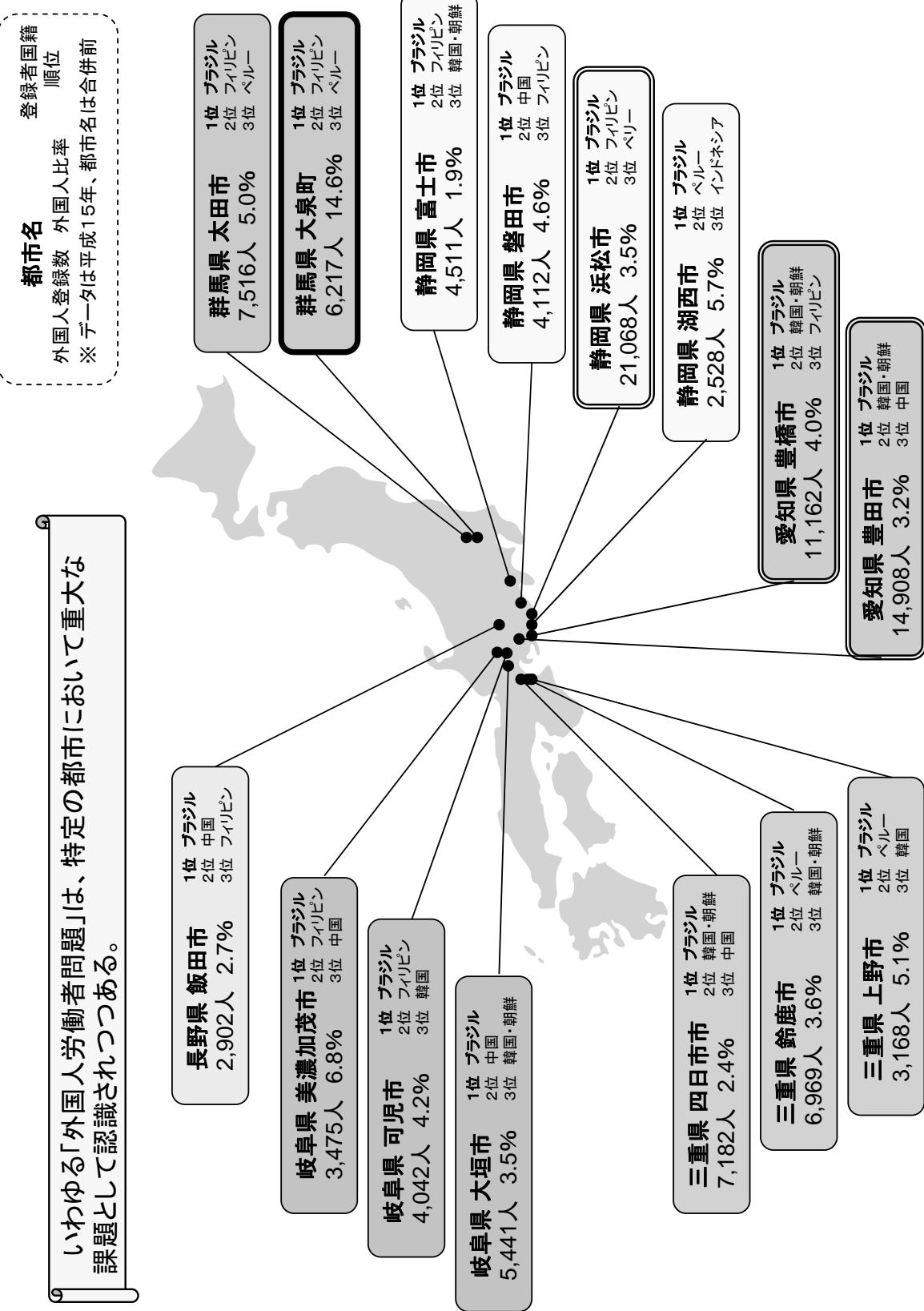
外国人集住都市会議会員都市データ(2009.4.1) :

基準日： 2009年4月1日

<http://homepage2.nifty.com/shujutoshi/kaiin/H21kaiin.pdf>

<参考2>外国人集住都市

いわゆる「外国人労働者問題」は、特定の都市において重大な課題として認識されつつある。



〈参考2〉 外国人集住都市(経済産業省「外国人労働者問題」[2005.10]),p.5. :
<http://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/bbl051006.pdf>

確かに、母語及び母語文化継承を尊重する多文化共生の理念に根差す人権の立場を重視すれば、学校児童生徒について「多数派への同化を求められがちな日本の公立校の状況も変わらなければ、問題は解決しない」（「ブラジル人学校・寒風」朝日新聞、2009.11.4（夕刊）とする見解には重みがあるものの、言語学的な言語文化継承に必要な最低限の割合 5%を達成していない状況の中では、行政自治体は実際には実効性を伴った形で動くことは困難であり、まして選挙権を有せず、政治家にとって票田対象でないために、なおさら行政自治体の取り組みの鈍化を加速しているのである。人道的な支援者は焦燥感を隠せないはずである。

一方、巻末に資料として掲載した奥村三菜子「ドイツの多言語多文化政策：新移民法に見られる統合政策」（2006）は明解である。ドイツ全土で外国人割合が約 9%で、全 16 州のうち 8 州ほどは 10%内外に達する割合である。「労働力」としての言語的質の保証を欧州言語検定試験制度の所謂《中級》に求め、自己投資で習得コースを受けた後、健康及び社会保険を保証した就職が斡旋されるのである。また「異質な他者を排除しないドイツの多文化共生的な論理」が貫かれ、ドイツ人及び所属自治体への意識化も促されている。

定住型外国籍住民の増加に繋がる国際観光産業による人流循環

日本での現状は全く八方塞がりで出口なしという苦境である。これは何も外国籍住民に限らず、我々のもとにいる学生も例外ではない。そこで取り組んだのが観光産業の視点で、インバウンド外国人観光客の大量導入によって、リピート率のアップを以って、最終的に定住希望に繋がる交流人流の良循環を生み出したいと考えるに至ったのである。別途、CSCD 大学院生向け高度副プログラム授業科目「インバウンド観光サポート概論」を基礎に、観光産業をテーマにしたシンポジウムを開催し、報告書：「第 1 回「洪庵塾に遊ぶ」シンポジウム——雇用創出の起爆剤となるか、「観光学」の全貌を知ろう」（2009）を作成した。

もともと、2005 年度から 3 年間、大阪府、財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）の委託研究事業、Visit Japan の一環で「外国人サポーター 1,000 人育成プロジェクト」として観光案内、緊急対応（保健医療・災害対応等）、コミュニティ（教育・地域の文化等）など 3 分野にわたる、外国語運用能力のみに限定されない「研修・認証制度確立」のための協働作業を始めたが、旧外大にあっても人材派遣の枠組みを構築できる絶好の機会となった。このプロジェクトは多文化共生の立場から、当初定住型外国籍住民に焦点を当てたものとする予定であったが、先述したように府下人口に占める外国人登録者数 20 万人の割合は余りにも低いと判断され、行政の予算化の見込みが立たなくなつたのである。

ところが、2010 年までに関西広域圏で目標が 200 万人と設定された観光客誘致事業である Visit Japan が急に声高に呼ばれるようになったのである。結果的に成果が物心両面で困窮する定住型外国籍住民にもたらされるのであれば、よしという判断から始まった。関西広域圏の府民・市民の反応は高く、2 千名近い応募があり、最終的に統合後新大阪大学の名称で 1014 名の研修修了者を育成できたが、実は、応募者の多くが観光分野に集まつたのも事実である。

この「外国人サポーター 1,000 人育成プロジェクト」において、外国語運用能力を客観的

に保証する認証制度は社会的要請の高い急務の課題となり、このプロジェクトを契機として認証手法の開発に本格的に取り組みはじめた。プロジェクトの3年間で残念ながら認証手法の確立にまで至らなかったが、プロジェクトにおいて暫定的な3段階評価基準については「言語のためのヨーロッパ共通基準枠 (*Common European Framework of Reference for Languages*)」通称CEFRに設定された評価基準を参考とした。今回の野中モニカ論文において日本語支援事業における日本語学習の中身が、この基準枠に基づいて基準が見直されたという指摘があり、また資料として紹介している奥村三菜子氏も、欧州を拠点に日本語教育を実践しているが、やはり同様に欧州共通枠に基礎を置いて、日本語教育及びその判定基準を提唱されようとしている。参考：奥村三菜子「なぜ日本語を学ぶのか—ドイツの現状・課題・展望一」(2009)

<http://www.dc.ocha.ac.jp/dics-jacs/consortium/consortium200912/nihongo8.pdf>

一方、国際交流基金はグローバルな多言語・多文化状況下「相互理解のための日本語」という考えに基づき、多様な現場に応じて「日本語教育・学習・評価について議論」するための1つの参考枠として「JF日本語教育スタンダード」(試行版)を2009年発刊している。http://www.jpf.go.jp/j_urawa/j_rsorcs/standard/dl/trial_all.pdf

なお、この第1版はその利用に資するために2010年3月Web公開が見込まれている。

さて、それではどれほどのインバウンド外国人観光客の導入が、定住型を導く人流良循環を引き起こすのであろうか。来日外国人観光客総数の4分の1が関西圏（大阪を含む）を訪れるという統計がある。ところで、総人口1億2,800万人のうち外国人登録者数は220万人程度であり、わずか1.7%ほどに過ぎない。2010年目標値が観光客年間1,000万人であるが、その3倍にあたる年間3,000万人の観光客が来日するとしよう。この数字から、来阪数が4分の1であるとすれば、750万人規模になり、1か月あたりで、62万5千人、そしてそれは大阪市人口約260万人に対して、24%に上る。

例のカリフォルニア州ヒスパニック系住民が2000年において26%であった。また教育現場40名クラスのミクロな家族2組単位において、3世の誕生を以って、両家の家族構成員数が10人となり、割合が25%となる。4分の1というのは意味のある大きな数字であり、外国人観光客にせよ、定住型外国籍住民にせよ、4分の1が「外国人」ということになると、表立って感情的に差別意識は起り得ないと考えられる。

野中モニカ論文において、母社会が日系ブラジル人の就職条件（仕事における能力）に「日本語の流暢さ」を要件とした割合が4分の1程度であったが、言語文化面の一種の《社会的統合》を求める声が母社会において25%ほどあるということである。この声は少数派の占める割合の増加と母社会側の受容力に応じて漸次的に、あるいは劇的に減少すると見られる。一方、4分の1を占める「外国人」の存在というのは、母社会に対して、外国人側からの自国言語・文化を保証するように求める声が25%あると言い換えられそうである。数字の上で偶然の一致ながら、この25%という割合について、立場を変えれば、一方、外国人からの要請に対して、母社会側は少数派の言語・文化を尊重することを意識化（学習）することが求められ、また他方、母社会からの要望によって、外国人側は多数派の言語・文化を尊重することを意識化（学習）することが求められると言える。つまり、多言語・多文化共生概念が形而下されて、現実

的に双方にとって言語文化面の均衡を保ち得ているのである。両者それぞれの《社会的統合》が双方向的（インタラクティブ）に展開される転換点に立っているのではないかという仮説である。

従って「最早異質な他者と呼べず、勿論排除せずに、（新規の）和の論理」が確立されるはずである。日本社会の価値観がこのようにパラダイム変革を遂げれば、必ず観光客のリピート率は高まり、短期滞在希望や中長期定住の欲求が生まれることが待望されるところである。

インバウンド観光客 3,000 万人において、かりに観光客 1,000 万人に対して外国人登録者 220 万人が存在していると仮定すれば、楽観的には外国人登録者は正比例的にその 3 倍増えるものと期待される。つまり、仮定の定住型外国籍住民 660 万人となるが、その数字は総人口に対して 5% に達することになるだろう。

都市圏 100~200 万人で 5% は 5~10 万人であるが、同一国言語文化圏が結集する可能性は十分にある。民族的モザイクの可視化は進み、市街地ではエスニック・タウンが構成される。

「よみかき茶屋」リポート

ところで、こうしたグローバルなボーダレス社会における国際的交流人流の循環はここではいったん脇に置いて、現状に話を戻し、今回取り組んだ駅前梅田第 2 ビル「よみかき茶屋」の識字・日本語教室について言及しよう。

2009 年 6 月 5 日（金）に初めて識字・日本語教室「よみかき茶屋」（水：18：30-20：30；木：10：00-12：00；金：14：00-16：00）について、終了間際の教室を訪ね、代表：森尚先生と挨拶を交わした。従来の在日朝鮮人・韓国人年配者の漢字を中心とする識字学習に加えて、その折は地域の研修生（経済的安定）と非正規解雇者（再就職要件：「書き言葉」日本語習得）が新規参加していた。森先生からは他曜日の訪問も促された。

6 月 11 日（木曜日）10：30-12：30

大学院生を同行、「総合生涯学習センター」を訪ね、「よみかき茶屋」を参与観察した。森尚先生の配慮から半ば休憩時間に自己紹介し、特に「外国籍住民失業者日本語支援」を実施したい旨を会場で説明した。研修室一角に席を与えられ、希望者面談を行った：

1. 男性（ナイジェリア、42 歳）：来日 8 年、日本人女性と結婚。工場労働者であったが、解雇され、現在求職中。「外国人雇用サービスセンター」で指摘された「書き言葉」日本語の必要性を克服するために、先月から漢字学習を始め、週 2 回「よみかき茶屋」に通う。規則で週 2 回以上は不可。節約のために自宅から梅田まで自転車で片道約 40 分ほどかけて通学。日本語検定試験の受験を目標にすることを勧める。
2. 男性（インド）：愛知県小牧市にあるエンジニアリングで、5 年間機械設計士として従事するが、解雇、大阪に移動。4 月 15 日から週 2 回「よみかき茶屋」に通い、7 月初旬実施見込みの「日本語検定試験」2 級合格を目指す。ただ 7 月中旬までに正規就業しなければ、ビザ更新不可。
3. 女性（中国、20 代）：日本人と結婚、来日。大連・青朕学校で日本語学習。「話し言葉」はよさそうである。

4. 女性（ベトナム、20代前半）：ベトナムの大学で4年間日本語学習、卒業後ベトナムIT関連会社就職、来日。昨年10月以降給料半減（社会健康保険継続）、時間的に余裕があるので、週1回漢字学習で日本語検定試験1級合格を目指す。理科系大学院社会人入学を勧める。

6月17日（水曜日）18:30-20:30

再度同大学院生を同行、「総合生涯学習センター」内6階にある「よみかき茶屋」で参与観察した。水曜日は初めてで再度森先生の配慮から19:30頃の休憩時間に二人とも自己紹介し、特に「外国籍住民失業者日本語支援」を実施したい旨を会場で説明した。研修室一角に席を与えられ、希望者面談を行った：

1. 男性（中国人、江西省出身）：2008年5月来日、夫人は6年前来日した会社員（正規雇用）、結婚生活4年目。来日前半年日本語学習、来日後昼中小ホテルで室内など清掃係（～14:00）、夜は焼鳥屋でアルバイト（時給：930円、健康保険有り）。4月焼鳥屋解雇。5月から「よみかき茶屋」で会話中心に日本語学習。滞在1年を経過して国民健康保険加入を検討中。
2. 男性（福建省出身）：2009年4月来日から日本語学校（月～金：9:30～13:00）「中国人クラス」で学習。実兄紹介にて「中小ホテル」ベッドメイキング、清掃アルバイト（時給：800円）週1回「よみかき茶屋」で日本語学習、コミュニティ情報の収集も兼ねる。
3. 女性（遼寧省、瀋陽出身）：2008年7月来日、来日後瀋陽で叔父の会社同僚日本人と12月結婚。筆談は可能であるが、日本語は初級。ゆっくり話せば会話は可能。
4. 日本語ボランティアから質問で、私立大学に通う外国人留学生の保険について、大学に学校保険について問い合わせるように指示。

JEES 学生教育研究災害傷害保険：<http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>

また知り合いのハンガリ一人で以前「よみかき茶屋」で学習し、いったん帰国、日本語・日本文化に興味を持ち、10月以降に再来日見込、理事を務めるNPOアジアハウス「海風日本語学舎」を紹介。

帰り際、中国人母親と二人の子供（小学校低学年、兄妹）に挨拶、子供らがまだ殆ど日本語が出来ないので家族で「よみかき茶屋」にて学習。中国人に限らず、外国籍住民の足は自転車。この家族も天満橋に住み、移動は天候に拘らず、自転車で。

6月26日（金曜日）10:40-11:40；15:30-16:30

午前中大阪市役所内教育委員会事務局生涯学習部を訪ね、社会教育担当課長らと面談し、「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年が契機となって、2003年より「国連識字の10年」運動の取り組みが始まっていることを再確認した。芦原橋の「おおさか識字・日本語センター」を核とする「地域識字・日本語交流室」の開設・運営について説明を受けた。開発した職安（厚労省）から大阪市社会教育課日本語教室へのルートが本流を成し始め、水曜日夜間「よみかき茶屋」には10数名を越える新規希望者が大挙押し寄せたと担当者から報告を受けた。

夕方, 水曜日にあぶれた学習者の方が気にかかり, 梅田第2ビル総合生涯学習センターで担当者に話を伺い, 9月以降出直しになった旨を伝えられた. 6月末に失業保険切れを迎える多数の外国籍住民が発生するので, 求職で「書き言葉」を要求される彼らの日本語学習への傾斜は益々急勾配になる模様である. 急務の対策が求められることになるだろう.

「よみかき茶屋」責任者森尚先生を訪ね, 11月就労支援懇談会開催の支援願いをされた. 10月ハイキング野外焼肉懇親会も参加を促された.

16時を挟んで, 就職希望で学習する二人の女性を紹介された. 一人は2006年日本人と結婚し, 来日した韓国人女性で, 国籍を問わない友人関係構築を目的としている. もう一人は中国東北部ハルビン出身朝鮮族で, 獲得言語履歴(母語: 朝鮮語, 第一使用言語: 中国語, 第一学習言語: 日本語)は興味深いものだった. 現地「朝鮮学校中等教育」で, 英語ではなく日本語を選択し, 「読み書き」は抜群だが, 来日4か月で話し言葉がまだよちよち(マカロニ日本語)で, 「よみかき茶屋」で週2回(木・金)学習しているとのこと. 正規就職を目指して, 12月日本語検定試験で2級を目指し, 来年7月に1級を目標とし, 社会人枠の大学進学を勧めた. 意欲満々の「自転車若妻」は夜間焼肉店で低賃金労働(時給800円)を強いられる苦境を訴えていた. 早速, 好条件のアルバイト先が見つかり, 来週面接の予定と言う.

6月29日(月曜日): 15:30-16:30

先週金曜日に出会った中国東北部出身朝鮮族の女性を高度副プログラム「インバウンド観光サポート概論」の監修者の一人が経営する人材派遣会社に紹介した. そこには上海出身で3年前大学間協定を活用して日本の私立大学に3年制編入を果たし, 一昨年2大学同時卒業後, 大阪大学大学院(修士課程)に進学した中国人が資格外活動で週28時間アルバイト勤務しているが, 既に上海学部学生時代2年時に日本語検定試験1級に合格し, 上海市主催日本語作文コンテストで栄冠に輝く実力者である. 学歴・職歴の先輩格から資格取得を促されていた. 人材登録し, 試用期間従事から始めることにした.

7月9日(木曜日): 13:40-14:40

大阪市役所内教育委員会事務局生涯学習部・社会教育課の紹介で芦原橋「おおさか識字・日本語センター」事務局長を訪問する. 大阪府財政苦境の犠牲で補助金がなくなり, 運営に困難をきたしているが, 大阪府緊急雇用対策予算から「地域における日本語学習環境実態調査事業」を受託し, 事業継続を維持していることである. 派遣切り外国籍住民労働者の日本語学習調査を実施する当方と補完的に事業を進めていくことが可能であるという認識に至った.

9月11日(金曜日)

「外国人雇用サービスセンター」で担当者より, この間政権交代による補正予算執行凍結報道とともに, 職業訓練研修がなくなってしまうのではないかと不安の声が寄せられたとの報告があった.

変わらぬ最悪の雇用情勢を念頭に置き, かと言って, 2020年までのCO₂1990年比25%削減目標が新首相から発言され, 間近に迫ったG20首脳会議で, 昨年秋以降政治経済的に主導権を握っ

た「新興国」からより高い数値目標が示される見込みとなっており、従来型製造業主体の産業構造を維持・継続することは殆ど不可能に近い。

そこで脚光を浴びている「観光産業」についてコメントした。既に上記のインバウンド外国人観光客導入の話であるので、ここでは繰り返さないが、一方、日本ユネスコ協会が2005年に10年間と計画したESD(持続可能な発展を促す教育)プログラムにおいて初中等教育機関の生徒に「地域の知識」を身に付けさせるという人材育成構想があつて、現在5か年目を終了した時点である。

総合学習の時間で展開してきた国際理解教育は外国「異文化」に対する知識を子供たちに注入したもの、その知識は学校文化内に留まり、「実践知」として成熟し、対外的に地域へその知的財産が開放されることは殆どなかった。

また多文化共生が文部科学省生徒指導要領に組み入れられたが、「国際理解教育」伝授の主たる担い手である「日本語話者でない」外国人(留学生含む)イメージを鑑とするあまり、「内なる国際化」のシンボル的存在・外国人児童生徒について、継承言語=母語が必要以上に強調されて、結果的に母社会で「生きる」ための経済言語である日本語が身に付かず、成人年齢に達した時、経済自立を果たせない事態を招いてしまっている。期せずして、日本人は日本人、外国人は外国人として、精神的に見えぬ境界領域が設定された。

教室内にとどまった机上の国際理解教育、形而上の多文化共生概念はどうとう形而下の「実践的」価値を有することなく、総合学習の時間の消滅とともに低年齢層英語教育普及へと切り替わろうとしている。日本人社会・地域の「知の学習・継承」を基本とするESDプログラムというものを、ここではこうした国際理解教育苦境の切り札として、本格的に導入し、得た知識を必ず地域へ還元する目標を設定しようというのである。

中長期的には人材育成の観点から、教育制度に組み込むことが期待される。まず、第一に「地域知」は生徒本人の地域との同一性認識を養い、次に今後展開される「キッズ・イングリッシュ」能力を活用して、外国人(観光客も含む)へ「知的財産」を開放するホスピタリティーの担い手を生みだし、第三に獲得した知財を次代に継承するというものである。小・中・高校と学年を追って、蓄積される「地域知財」の質量は上がっていくが、その客観的な《正確性、精度》の保証は、例えば「生きる力」検定(仮)の試験合否によって、認定証(初・中・上級)を授与し、解決を図ることが可能であり、またその認定証が進学・就職の折に正当な評価対象とされるシステムを構築すべきである。

ここで説明は一見すると、「キッズ・イングリッシュ」能力を活用するために、インバウンド観光客誘致政策に資する学校教育の人材育成のようであるが、結果的には定住型外国籍住民との良質なコミュニケーションを構築することに資するものであり、本来日本人社会・地域の「知的財産」の学習・継承が根本にあるのである。

既に示したインバウンド観光客3,000万人導入によって、一時的に生じる観光客人流が結果的に定住型外国籍住民の流れを生んで、増加に転じることが最終的に求められるのである。観光産業は平和時における経済特需と言える典型的なものである。こうした大量のインバウンド外国人観光客の導入は、観光関連企業に400万人規模の雇用を創出すると試算されている。

9月11日(金) 続き:

その後、梅田第2ビル6階識字・日本語教室「よみかき茶屋」の森尚先生を訪ね、取り急ぎ来週17日(木)東成区相生中学校二年生を対象とした「国際理解学習の交流会」(13:25-15:15)に同席を求められた。本日は来日6年半になるガーナ人女性(既婚者)と面談をした。園田在住で金曜日コースに通い始めてから今日で3回目。夫は同国人で仕事に就いているが、子どもが保育園に通い始め、仕事を求めて職安へ足を運んだが、日本語の「読み書き」の必要性を迫られ、日本語教室へ通い始めたということであった。話し言葉も少々頼りなく、3か月は学習を続けるように助言した。交通費の負担による経済的な理由でもう一回教室に通うことは難しいということであった。

9月17日(木曜日) 13:25-19:30

本日はよみかき茶屋が東成区相生中学校からの依頼で、国際理解講座を実施した現場視察となった。これまでの国費留学生などを主体とする所謂《絆を着た》「国際理解講座」ではなく、普段着の庶民感覚で外国籍住民や外国人労働者から構成されるメンバーであった。ネパールから結婚して来日した女性の自己紹介は秀逸であった。読み書きの出来ないまま来日したもの、生きていくために「よみかき茶屋」で日本語を覚え、文字を知る喜びに浸り、本が読めるようになり、瞬く間に世界を広げたとのこと。19年を経過して、大学受験に挑戦する娘を支えることすら可能になっている。彼女は現地の非識字率を嘆くだけでなく、また劣悪な地域の保健衛生状況に鑑み、円高である絶対的な有利さを生かして、身に付けた《公共性》の精神に基づき、学校・病院建設を実践している。ここ日本で娘とともに「日本語」を学習言語として身に付ける段階で、娘の言語形成の「家庭言語」「学習言語」「経済言語」の均衡のとれたトライアングルを追体験するように、彼女自身の精神にも高い「公共性」「社会性」が植え込まれたと想像している。会場に静かな感動をもたらした15分間であった。終了後の反省会で、もっと長くてもよかったという意見が寄せられた。

一方、民族衣装(中国、韓国、インド、インドネシア)を中学生に着せて、ファッションショー風仕立てにすることで、一層会場は盛り上がった。ただ、日本の浴衣を外国人に着衣させれば、よりアクセントにはなったと今後の課題とされた。

中学2年生4クラスに分かれた分科会では、中学生側からも日本の遊びの紹介などもされ、ひっきりなしの質問責めに外国人たちは嬉しい悲鳴を上げていた。

外国人のまとめ役に結婚して日本で長年暮らし、すっかり大阪のおばちゃんになり切っている元淑喜さんの存在は大きい。神戸の洒落たマダム風にしようと思っていたようだが、当日分科会で司会を始めた途端にそのイメージは脆くも崩れ、本来の「大阪のおばちゃん」に戻って会話を楽しんでいた。普段は「よみかき茶屋」で日本語講師を務める一方、韓国語のプライベート・レッスンを多数抱える人気語学講師である。

以上、1月から始めた「よみかき茶屋」などでの参与観察の一部を日記形式にまとめてみた。12月には共生ひろば・ネットワークサロン「日本での生活をホンネで話しあいましょう!」(主催:大阪市立総合生涯学習センター)を開催し、就職難に苦しむ外国人40名ほどを集めた懇親会を2時間にわたって行った。異口同音に孤独の訴え、こうした語る場の必要性が認識

され、また就職難の焦燥感からなかなか身につかない日本語力学習の打開策が求められた。

共生ひろば・ネットワークサロン（大阪市立総合生涯学習センター主催）：

http://www.osakademanabu.com/umeda/news/post_96.html

言語学習は一朝一夕に成就せず

言語学習は一朝一夕には成就しない。根気と継続的な学習時間の確保、概ね 300 時間をこなして、基礎レベル、600 時間で中級レベルということになるが、理想は一日 1 時間を週 5 回で 5 時間、それでも 60 週、学校カリキュラムは 30 週 1 年であるので、2 年かかる計算となり、600 時間に至っては 4 年かかってしまう。倍量にして、一日 2 時間週 5 回で 10 時間、30 週となり、日本語文化圏に暮らし、四六時中日本語シャワーを浴びており、2 時間学習の他に 2 時間ほど新聞を読んだり、テレビニュースなどを鑑賞したり、《真剣に》日本語学習と向き合うとすれば、年間 300 日として、600 時間は積み上がる所以、中級以上の能力が身につく計算になる。それにしても、実は大学生年齢 19 歳から 22 歳において、抽象思考が旺盛に養われ、外国語学習を現地留学経験も積んで 2,000 時間ほど行うと第一使用言語運用能力（＝母語）に匹敵する外国語運用能力が身につくことは経験論的に立証されている。

言語学習は時間で測れないと思われるかもしれないが、やはり、しっかりととしたプログラムに基づけばなおさらではあるが、おおよそ時間経過とともに着実に積み上がっていく。中級以上のレベルに達して、所謂「新聞記事」が読めるようになれば、読み書きの喜びとともに自分に合った教材選びが可能となり、こまめに表現を学習することで語彙・表現の幅を広げていくことができる。

この 1 年間ほどの限られた時間の中で、さまざまな学習者との出会いがあったが、中国残留孤児で中国人と結婚し、来日して子育てから解放された後に「よみかき茶屋」に通い始めた従来型の学習者の一人であるが、日曜日民間の日本語学校に、平日 5 日夜間中学に通い、金曜日「よみかき茶屋」の夕方コースで懸命に漢字学習に取り組む女性がいる。日本語ボランティアから、2008 年 5 月に「よみかき茶屋」に来始めてから、回を追うごとに表情が明るくなり、明らかに学習による喜びに浸って、顔が輝いていると報告された。人生の先輩格、年配者に対してもおこがましいが、楽しく学ぶ姿を見てるだけで微笑ましい。こちらまでも何やら浮き浮きしてくるほどの気分になるのは不思議なくらいである。

この半年、回を追って、仕事を追い求めて日本語を上達しようと押し寄せる中国人の数は増え続けている。クラスサイズも満杯の状態が慢性的に続いている。目下のところ、産業構造の大胆な転換を図って、サービス産業を中心とする観光産業に雇用吸收弁を求めるほかはどうやら打つ手がなさそうというのが現実である。事態は相当に深刻化しているのである。

外国籍住民の就労支援のための日本語学習・多文化共生を考える

～ブラジル人求人情報の実態と地域の声から～

野中モニカ（京都外国語大学非常勤講師、日系2世ブラジル人）

2008年9月のいわゆるリーマンショックに端を発し、全世界で金融危機が引き起こされた。日本も同様に影響を受け、非正規労働者、特に外国人労働者の大量解雇が大きな社会問題になっている。

1990年に「出入国管理及び難民認定法」改正が施行され、職を求め多くの日系南米人が来日し、日本で暮らすブラジル人は急増した。法務省入国管理局の外国人登録者統計によると、在日ブラジル国籍者は2008年末で312,582人である。日本国籍保持者（二重国籍者含む）は統計に入っておらず、実際にブラジルにルーツを持つ住民の数は更に多いと推定される。

経済不況の余波を受け、多くの外国人同様ブラジル人派遣社員も職を失い、雇用情勢が好転しない中、帰国の道を選ぶ家族も少なくない。だが、来日したブラジル人の中には長年日本で生活する間に結婚や子供の出生等で家族を形成し、家族のことを考えて日本定住の道を選んでいるものも多い。

帰国か残留か。残留を選択するならば、就労の確保は必須である。昨今の就労の第一条件として日本語能力が求められていることを受け、どのような支援が考えられるのか、ブラジル人労働者への求人情報などから読み取りたい。

ブラジル人の雇用状況・生活状況

2008年秋の経済危機以降の外国籍住民の雇用状況や生活状況等の把握を目的として、全国各地で調査が相次いで行われている。

日本最大のブラジル人集住都市である浜松市では、2009年1月から2月にかけて「がんばれ！ブラジル人会」による緊急調査が行われた。アンケートに回答した2,773人のブラジル人の調査結果では、被調査者の61%が失業状態にあり、15%は帰国予定であることが指摘されている。

ブラジル人集住地域では概ね似たような結果が出ており、関西圏内では、2009年1月と6月に滋賀県国際協会が行った「平成21年度経済危機に伴う外国人住民の雇用・生活状況緊急調査」が詳しい。1月の調査では滋賀県在住の南米出身者344人（109戸）、6月の同調査では404人（142戸）が対象となった。以下に、2回の調査で得られた失業者数・帰国予定戸数・日本に残る選択をした戸数を記す。

	1月調査	6月調査
失業	101人（39%）	130人（42.8%）
帰国予定	13戸（11.9%）	3戸（2.1%）
日本に残る	88戸（80.7%）	139戸（97.9%）

出典：「平成21年度経済危機に伴う外国人住民の雇用・生活状況緊急調査」より

上記2回の調査結果を比較すると、調査対象者数の違いはあるが、1月調査では被調査

者の 39%, 6 月には 42.8% が失業状態であることから、外国人を取り巻いている経済状況・雇用情勢の改善は見られず、却って悪化していると言えよう。

帰国予定戸数は 11.9% から 2.1% と、約 82% 激減していることから、一見すると経済悪化による帰国切迫感の時期は過ぎたように見える。だが、実際は圧倒的に大多数を占める日本残留家族は比しておよそ 21.3% 程度増加し、高水準のまま横ばいしており、滞在を余儀なくされ《孤立的経済苦境》にあえいでいることが読み取れるのである。

入国管理局の統計からは、帰国を選択しているブラジル人の姿が数多く認められる。2008 年末のブラジル国籍保持者は 312,582 人であり、2007 年末の 316,967 人から 1.4% の 4,385 人減少している。この 10 年間の数字をみると、在日ブラジル人国籍者は 1998 年から 9 年連続で一定して増加してきたが、2008 年に至って減少に転じている。

ただ、リーマンショックが 2008 年の後半に起きたということもあり、数字には著しい減少率は見られない。その翌年である 2009 年度末のデータはまだ確定していないが、下記表の 2009 年出入国者数に関して、各月について出国者数から入国者数を引いた数字がその月の実質出国者数になる。例えば、1 月は $12,473 - 3,777 = 8,696$ 、以下 11 月 $6,569 - 3,130 = 3,439$ までの 11か月間の延べ出国者数累計は 60,250 人に上る。2008 年末のブラジル国籍保持者 312,582 人に対して、減少割合が約 19.3% に達し、2007 年度 1.4% に比べて激増し、およそ 14 倍に上る。



出典：出入国管理統計 (<http://www.moj.go.jp/TOUKEI/ichiran/nyukan.html>)

大量解雇の影響を受けて、2009 年の年明け 3 か月間の出国数が著しく高水準にある。3 か月累計だけで延べ出国者数は 27,284 人で上記 11 か月間累計 60,250 人の 45.3% に達している。再就職の困難さが余儀なく大量のブラジル人を帰国させたと容易に想像できる。

関西を例に取れば、集住地域である滋賀県では、2008 年 12 月 ブラジル人総数が 14,379 人に対し、2009 年 12 月 11,339 人で、3,040 人 (21.1%) 減少している。同期間中、県内外国人登録者総数が 3,810 人減少した中で、3,040 人 (79.9%) はブラジル国籍者ということ

から、定住ブラジル人の経済状態の悪化が最も深刻である。滋賀在住の日本人から「派遣会社借り上げの賃貸マンションががら空きになった」という報告もある。

経済苦境の悪循環から失業し、日本のデフレ不況から一刻も早く脱出したいと帰国を選択したブラジル人だけでなく、帰国したいが資金不足で日本滞在を余儀なくされているブラジル人も多数存在するのである。

そうした生活に困窮する日系人を対象にした厚生労働省の「日系人離職者に対する帰国支援事業」制度が2009年4月から開始された。帰国支援制度は2009年3月末までに入国し、働いていた人が対象で、帰国を望む労働者本人に30万円、扶養家族1人当たり20万円を支給するというものである。支援制度を活用すれば一定期間日本入国が認められないなどの制限について、賛否両論はあったが、2010年1月5日までの申請者が計5,665家族17,499人に達しており、その約93%に相当する16,255人はブラジル人である。帰国支援制度は申請者の漸次的減少を理由に2010年の3月5日で打ち切られる予定である。

確かに失業や経済不況の影響を受けて帰国を選択したブラジル人の数は目立つが、日本に残るブラジル人は未だに圧倒的に多いということを忘れてはならない。

以下、過去5年に永住許可を受けたブラジル人の数からもその傾向が読み取れる。5年間累計で永住ビザ取得者は73,487人に上っている。ただ増減数・割合などの推移について見ておくと、2008年前年比2,969人(-15%)減というのは、それまでの2年度分(2005-06;2006-07)における前年比6,029人(60%),3,738人(23%)増加——増加率の中で下げ幅(60-23=)37ポイント——傾向からの一転減少であり、2007-08年度において下げ幅は(23+15=)38ポイントになる。また、2004-05年の763人(-7%)減少をスタート・ポイントとすれば、2005-06年が前2年比(7+60=)67ポイントの最高上げ幅になっている。同様に強い定住願望が最高潮に達していることを示していると言える。

2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
10,789人	10,026人	16,055人	19,793人	16,824人

出典：出入国管理局 (<http://www.moj.go.jp/NYUKAN/nyukan90-2.pdf>)

「ブラジルでは仕事がない」「子どもが日本の学校で勉強している」「家を購入した」など、残留の理由は様々だが、失業の危機にありながら、日本に残ることを選択した人たちの支援を考える必要がある。

就労支援と日本語支援

失業している外国人に最も必要とされるのは当然就労支援である。仕事そのものがない場合と、仕事に応募できる能力がない場合に分けて考える必要がある。産業界における雇用創出などの問題はひとまず脇に置き、仕事における能力について考えたい。特別なスキルが必要な職業は別として、ここで取り上げる能力というのは、日本語運用能力のことである。

浜松市で行われた調査で日本語運用能力と雇用の関係を見たところ、会話が「まったくできない」・「最低限できる」、読み書きが「まったくできない」・「カタカナとひらがなはできる」と答えた被調査者では失業中、あるいは解雇予告を受けている数が「就労中」の倍

以上となっている。

調査は就職に日本語運用能力が求められる現状を裏付けているわけだが、実際どの程度の日本語力が求められているのか。

在日ブラジル人向けの大手フリーぺーパーである *Alternativa* 誌の求人コーナー『classificados empregos』欄を参考に、企業や派遣会社がブラジル人に求めている日本語運用能力を把握したい。

以下に、*Alternativa* 誌 2009 年 8 月・9 月・11 月・12 月（3 日・17 日）号の求人情報欄に記載されていた、求められている日本語能力のレベルとその求人数を記す。レベル分けの名称は *Alternativa* 誌記載通りに直訳したものである。

	8月	9月	11月	12月	12月	合計
求人数	42	33	59	67	55	256
日本語力について言及なし	12	13	24	30	33	112
日本語力必要なし	2		4	2	2	10
日本語検定 1 級		1		2	1	4
日本語検定 2 級	2	1		2	1	6
流暢	5	2	5	3	4	19
流暢（読み書き）					1	1
日本語上級					1	1
日本語中級	1			1	2	4
基本的な日本語	3	4	10	8	6	31
基本的な日本語（カタカナ,ひらがな）	1	1	2	3	1	8
日本語ができる		1	1	3		5
日本語 80%以上				1		1
日本語 80%（カタカナ,ひらがな読み）					2	2
日本語 70%（カタカナ,ひらがな）					1	1
日本語 70%	1		1			2
日本語 60%以上		1	2			3
日本語 50%～70%	1	1	1	5	1	9
日本語 50%以上	3	3			1	7
日本語 45%以上	1					1
日本語 40%以上	4	1	3	3	2	13
日本語 40%	3		1		1	5
日本語 35%以上	1					1
日本語 30%～70%			1			1
日本語 30%以上	2	4	2	4	5	17
日本語 20%以上			1		1	2
日本語 0%～30%			1			1

上記日本語能力の 25 項目の条件のうち、15 項目は日本語能力の基準をパーセンテージで表している。

仕事に必要な日本語能力を考える際、企業や派遣会社とは別に一般の日本人側の感覚はどうなのだろうか。滋賀県在住の日本人男女 21 名に、「流暢さを 100% とすると、外国人が日本で働くためにはどの程度の日本語力が必要だと思うか」と問うたところ、以下の回答を得た。

10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
0	0	0	0	2	2	4	6	2	5
0%	0%	0%	0%	9.5%	9.5%	19%	28%	9.5%	24%

Alternativa 誌について、基準は混在しているものの、「日本語検定 1 級」から縦に 5 項目「日本語上級」まで及び「日本語 80% 以上」「日本語 80%（カタカナ、ひらがな読み）」までを合計すると 34 となり、一方、それ以外の「日本語中級」「日本語 70%」などを合計すると 111 に上る。「日本語力について言及なし」合計数：112、「日本語力必要なし」合計数：10 を加えて、延べ数を計算すると $34 + 111 + 112 + 10 = 267$ 。これを母数として、概ね「日本語上級」13%，「日本語中級」「日本語 70%」など 41%，「日本語力について言及なし」42%，「日本語力必要なし」4%，となる。また、滋賀県のアンケートについて、母数は 21 と少ないが同様に割合を求めると、表の通りとなり、80% 以上を合計すると 62%，70% 以下は 38% となり、両者を比較すると、雑誌求人基準の 13%，41% を見ると、求人基準の方がやはり厳しく要求しているように見える。従って、一般の人の感覚と企業側の感覚ではかなり大きな隔たりがあると思うかもしれないが、実は滋賀県の聞き取り調査では、「流暢さを 100% とすると、外国人が日本で働くためにはどの程度の日本語力が必要だと思うか」には言外に、働くための「流暢さ 100%」を基軸としたために 50% を割り込むことは判断から除外されている。そのために 40% 以下には数字がなく、それ以下では「労働すること」は有り得ないと考えている。けれども実際の雑誌求人ではそれ以下でもご覧の通り、低数字割合の条件が書かれている。そして、滋賀県の調査との比較では、「日本語力について言及なし」合計数：112、「日本語力必要なし」合計数：10 を引いた 145 を母数として見ておく必要がある。すると、概ね「日本語上級」23%，「日本語中級」「日本語 70%」など 71%，となって、雑誌求人広告で厳しく要求されるこの 23% という数字と、アンケートで「流暢でなければ働く資格なし」とした 100% の割合 24% はほぼ同数となってくる。これは偶然の一致ではないだろうし、一方、滋賀県アンケートの日本語力 80% 以上の合計が 62% に達するというのは、やはりそこには「潜在的な同情心」が見てとれるのである。

こうした分析が可能である一方で、雑誌求人要求記述をもう少し丁寧にみて見ると、256 に上る求人数の中で 1 件のみ、以下の通り、パーセンテージの説明があった：

“Nihongo superior a 60% com leitura/escrita hiragana, katakana e kanji nível 3（日本語 60% 以上：ひらがな・カタカナ・漢字 3 級レベルの読み書き）” (*Alternativa*, 2009 年 12 月 3 日 219 号)

また、在日ブラジル人向けの大手新聞であるインターナショナル・プレスの求人コーナーでも以下の通り、パーセンテージの説明があった：

“Idioma japonês 50% (saber ler e escrever, Hiragana e Katakana) (日本語 50% : ひらがなとカタカナ, 読み書きができること)” (Internacional Press, 2010 年 1 月 9 日)

このように数字 50%, 60% の提示がありながらも, 実は基準にブレがあって, 日本語運用能力に関する「レベル分け」にきちんとした基準設定がなされていないのである。

尼崎市で 80 人の従業員を抱えている派遣会社の担当者にレベル分けについて聞いたところ, 以下のような回答があった.

- ・日本人の日本語レベル : 100%
- ・読み書きが普通にできる, 会話も普通にできる : 80%
- ・普通の会話を理解して会話ができる : 40%~50%
- ・片言の日本語 : 10%

企業側は現在 50% 以上の日本語運用能力保持者を希望しているというが, レベル分けに関しては自己申告である. 「あなたは何% 日本語ができるのか」「私は%できる」というやりとりのみで個人カードに情報が記入され, 特に評価テストなどは実施されていない。

こうした現状から, 「パーセンテージ」でどのように日本語運用能力が測れるのか, どのような日本語力が必要なのか, 外国人就労の現場は混沌としている. これから日本語教室では, いかにこのようなレベル分けに対応していくかも肝要である.

就労支援のための日本語教育

就労支援のための日本語教育が政府主導や様々な機関で行われている. 確かに, 解雇された外国籍住民が, 日本語能力の問題でなかなか就労に結びつけられないというのは事実である. 就労のための日本語支援は重要な課題である.

厚生労働省が日本国際協力センターに委託して行っている「日系人就労準備研修」では日本語能力が十分ではなく再就職が困難な, 南米出身の日系人労働者のサポートを目指して, 日本語や日本で働く際の知識を身に付ける機会を提供している. 開催場所の費用・教材・通訳や講師の費用などはすべて厚労省が負担するため, 受講料は無料である. 内容は, 日本で働く上で必要な日本語の習得, 日本での働き方や法律の講義, 職場体験, 面接の受け方や履歴書の書き方, である. 日本語講座は全国で開催され, 2010 年 1 月 9 日現在, 募集がある研修は, 関西地域では三重県津市, 滋賀県湖南市, 甲賀市, 長浜市である.

目安としては, 日本語能力試験 3 級合格レベル (2010 年度からの新設レベルでは, N4 レベル相当) の約 300 時間の学習時間数であるが, 果たして現行の日本語能力試験は現実的だろうか. 留学生等, 学びを目的としている外国人は別として, 生活者・就労者のための別枠組みでの日本語力検定が必要となるのではないかと思われる.

国際交流基金と日本国際教育支援協会が 1984 年から実施している日本語能力試験も 2010 年から, ある程度生活者にも照準を当てるよう認定基準を変更した. 新基準では, 選択肢によるマークシート方式であるが, 言語コミュニケーション能力を測り, 実際に運用できる日本語能力を重視している.

以下, 日本語能力試験の旧認定レベルと新認定レベルを示す.

旧（1984年-2009年）	新（2010年～）
1級 高度の文法・漢字（2000字程度）・語彙（10000語程度）を習得し、社会生活をするうえで必要な、総合的な日本語能力（日本語を900時間程度学習したレベル）	N1 幅広い場面で使われる日本語を理解することができる 読む：幅広い話題について書かれた新聞の論説、評論など、論理的にやや複雑な文章や抽象度の高い文章などを読んで、文章の構成や内容を理解することができる。 聞く：幅広い場面において自然なスピードの、まとまりのある会話やニュース、講義を聞いて、話の流れや内容、登場人物の関係や内容の論理構成などを詳細に理解したり、要旨を把握したりすることができる。
2級 やや高度の文法・漢字（1000字程度）・語彙（6000語程度）を習得し、一般的なことがらについて、会話ができる、読み書きできる能力（日本語を600時間程度学習し、中級日本語コースを修了したレベル）	N2 日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる 読む：幅広い話題について書かれた新聞や雑誌の記事・解説、平易な評論など、論旨が明快な文章を読んで文章の内容を理解することができる。一般的な話題に関する読み物を読んで、話の流れや表現意図を理解することができる。 聞く：日常的な場面に加えて幅広い場面で、自然に近いスピードの、まとまりのある会話やニュースを聞いて、話の流れや内容、登場人物の関係を理解したり、要旨を把握したりすることができる。
	N3 日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる 読む：日常的な話題について書かれた具体的な内容を表す文章を、読んで理解することができる。新聞の見出しなどから情報の概要をつかむことができる。日常的な場面で目にする難易度がやや高い文章は、言い換え表現が与えられれば、要旨を理解することができる。 聞く：日常的な場面で、やや自然に近いスピードのまとまりのある会話を聞いて、話の具体的な内容を登場人物の関係などとあわせてほぼ理解できる。
3級 初步的な文法・漢字（300字程度）・語彙（1500語程度）を習得し、日常生活に役立つ会話ができる、簡単な文章が読み書きできる能力（日本語を	N4 基本的な日本語を理解することができる。 読む：基本的な語彙や漢字を使って描かれた日常生活の中でも身近な話題の文章を読んで理解することができる。

300 時間程度学習し、初級コース修了したレベル)	聞く：日常的な場面で、ややゆっくりと話される会話であれば、内容はほぼ理解できる。
4 級 初步的な文法・漢字（100 字程度）・語彙（800 語程度）を習得し、簡単な会話ができ、平易な文、又は短い文章が読み書きできる能力（日本語を 150 時間程度学習し、初級コース前半を修了したレベル）	N5 基本的な日本語をある程度理解することができる 読む：ひらがなやカタカナ、日常生活で用いられる基本的な漢字で書かれた定型的な語句や文、文章を読んで理解することができる。 聞く：教室や身の回りなど、日常生活の中でもよく出会う場面で、ゆっくり話される短い会話であれば、必要な情報を聞きとることができる。

旧：<http://www.jlpt.jp/j/about/content.html> より

新：<http://www.jlpt.jp/j/about/pdf/guidebook2.pdf> より

旧認定レベルと新認定レベルを比較すれば、旧認定レベルは外国語としての日本語能力、新認定レベルでは第 2 言語としての日本語能力を測る意図があるのは明確である。

だが、生活者・就労者として日本に在住している外国人には、新認定レベルでも評価基準が曖昧であるように思われる。また、N5 の「聞く」に登場する「教室」という語が表しているように、未だ「日本語教室」に通う「学習者」用の検定試験という色合いが強い。今後は更に具体的な評価基準を設けている新しい形態の評価試験の新設が望ましい。

また、就労面接の際に日本語運用能力を自己評価する必要があるのであれば、その評価基準も明確に提示されるべきだと考える。

その参考となり得る自己評価基準に、複言語主義・行動中心主義を柱に据えて Council of Europe (欧州評議会) が 2001 年に出版した *Common European Framework of Reference for Languages—CEFR—* (ヨーロッパ共通参照枠) の「共通参照レベル：自己評価表」がある。以下、評価表に挙げられている 6 項目中、前半 3 項目を記す。

	聞くこと	読むこと	やり取り	表現	書くこと
A1	はっきりとゆっくりと話してもらえば、自分、家族、すぐ周りの具体的なものに関する聞き慣れた話やごく基本的な表現を聞き取れる。	例えば掲示やポスター、カタログの中でよく知っている名前、単語、単純な文を理解できる。	相手がゆっくり話し、繰り返したり、言い換えたりしてくれて、また自分が言いたいことを表現するのに助け舟を出してくれるなら、簡単なやり取りをすることができる。直接必要なことやごく身近な話題についての	どこに住んでいるか、また、知っている人たちについて、簡単な語句や文を使って表現できる。	新年の挨拶など短い簡単な葉書を書くことができる。例えば、ホテルの宿帳に名前、国籍や住所といった個人のデータを書きこむことができる。

			簡単な質問なら聞いたり答えたりできる。		
A2	(ごく基本的な個人や家族の情報,買い物,近所,仕事等の)直接自分につながりのある領域で最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。短いはっきりとしたメッセージやアナウンスの要点を聞き取れる。	ごく短い簡単なテクストなら理解できる。広告や内容紹介のパンフレット,メニュー,予定表のようなものの中から日常の単純な具体的に予測がつく情報を取り出せる。簡単で短い個人的な手紙は理解できる。	簡単な日常の仕事の中で,情報の直接のやりとりが必要ならば,身近な話題や活動について話し合いができる。通常は会話を続けていくだけの理解力はないのだが,短い社交的なやり取りをすることができる。	家族,周囲の人々,居住条件,学歴,職歴を簡単な言葉で一連の語句や文を使って説明できる。	簡単な方法で語句をつないで,自分の経験や出来事,夢や希望,野心を語ることができることによる意見や計画に対する理由や説明を簡潔に示すことができる。物語を語ったり,本や映画のあらすじを話したり,またそれに対する感想・考えを表現できる。
B1	仕事,学校,娯楽で普段出会うような身近な話題について,明瞭で標準的な話し方の会話なら要点を理解することができる。話し方が比較的ゆっくり,はっきりとしているなら,時事問題や,個人的もしくは仕事上の話題についても,ラジオやテレビ番組の要点を理解することができます。	非常によく使われる日常言語や,自分の仕事関連の言葉で書かれたテクストなら理解できる。起こったこと,感情,希望が表現されている指針を理解できる。	当該言語圏の旅行中に最も起こりやすいたいていの状況に対処することができる。例えば,家族や趣味,仕事,旅行,最近の出来事等,日常生活に直接関係のあることや個人的な関心ごとについて,準備なしで会話に入ることができる。	直接必要なある領域での事柄なら簡単に短いメモやメッセージを書くことができる。短い個人的な手紙なら書くことができる。例えば礼状など。	身近で個人的に関心のある話題について,つながりのあるテクストを書くことができる。私信で経験や印象を書くことができる。

出典 :『外国語教育Ⅱ 外国語の教授,学習,評価のためのヨーロッパ共通参考枠』 Council of Europe 編, 吉島茂・大橋理恵ら訳, 朝日出版, 2004 年より

就労面接の際も, ただ単にそれぞれの主観的で曖昧なパーセンテージによる日本語能力評価ではなく, 上記のヨーロッパ共通参考枠の自己評価を参考にした, より客観的で具体

的な評価方法が導入されるのが望ましい。

地域での外国人支援

滋賀県在住で、ポルトガル語講座を30時間受講した21名の日本人男女に、1.日本に住む外国人には何が必要だと思うか、2.個人でできる外国人支援といえば何を思いつくか、3.これから日本の多文化共生には何が大事だと思うか、の3つの質問に自由に回答してもらった。アンケート用紙は2月4日（木）の授業時間に配布し、15分間の時間内で記入してもらった。アンケート回答者の居住地は近江八幡市（2）、野洲市、草津市（4）、高島市、愛知郡、栗東市（2）、大津市（3）、彦根市（3）、守山市（3）、長浜市と、様々であり、外国人と接する機会が多い。アンケート用紙的回答を、以下に記す。

1.日本に住む外国人には何が必要だと思うか

- ・多言語での情報提供
- ・私の友人もそうだったのですが、外国人同士でいることが多く、なかなか日本人の友人が作りにくいようでしたので、交流の場がもっとあればよいと思います。その方が言葉や文化もよく学べることでした。
- ・仕事をしている場所での通訳者
- ・同じ地域で住んでいる人たちとの交流の場を作る。
- ・多国の人々と触れ合う場を設ける
- ・学童保育で遅い帰りの父や母の帰りを待つ子どもを預かってもらえる場所
- ・Free ダイヤルでの外国人の方専門用の相談窓口（できれば24H）
- ・外国人労働者への雇用法について（最低賃金の約束、住居のあっせん等）
- ・高校・大学受験での優遇措置
- ・もし急患などで救急外来へ外国人が行ったとして、まったく会話が通じないようでは困るので、日本に住むなら必要最低限な日本語は絶対に覚えておく方がいいと思う。
- ・彦根では役所や支所にポルトガル語や英語の広報が置いてありますが、もっと公共の施設に置くことが必要。置いてあることが分かるだけでも口コミにて伝わると思うから
- ・ポルトガル語しか話せない子供たちの学校があるのですが、親が不景気で働けなくなり、授業代を払えず、公立の小学校に通うことになり、日本語がついていけない子供がいるとのことなので、支援できる対策があればよいのに思います。
- ・学校での通訳
- ・公的支援による日本語教室
- ・日本人の外国人に対する苦手意識をなくす

2.個人でできる外国人支援といえば何を思いつくか

- ・外国語ができなくても、迷っていたりした外国の方を見かけたら話しかけてみる
- ・話しかけられれば、なんて言いたいのかをわからうと努力をする
- ・募金
- ・ボランティア活動に興味がある外国人がいれば、日本人と一緒に清掃活動とかしてみる
- ・何か尋ねられたらスルーしない

- ・他の国の言語を知る
- ・偏見をなくす
- ・困っている人のサポート、物の名前を教えたり、場所を教えたり
- ・ゆっくり話す、身振り手振りを加えて話す、ときにはペンと紙を用いて伝える
- ・雇用均等法
- ・経済不況だからこそ外国人の雇用を切るのではなく、彼らにも生活があるので、日本という国で安心して暮らしていけるよう支援していけばよい（公的な方法で）
- ・外国人組合の設立
- ・ポルトガル語を話せたら病院で困っている人と話せる
- ・日本語家庭教師
- ・ユニセフ
- ・日本語を教えてあげる
- ・道案内
- ・道を聞かれたとき、丁寧に対応する

3.これから日本の多文化共生には何が大事だと思うか

- ・I don't speak English!と言わない。
- ・自分から関わっていく。
- ・お互いの文化を知ること
- ・お互いの文化等を理解すること
- ・積極的にコミュニケーションをとる
- ・日本人と外国人の両方の文化や風習等に理解する人たちの存在や同じ場に集まることのできる機会
- ・お互いの文化を理解する
- ・コミュニケーションを積極的に図る
- ・お互いの先入観や偏見をなくすこと、歩み寄ること
- ・日本と外国とでは文化が全然違うこともあることを理解したうえで接する
- ・地域の人と外国人とのかかわりが大切
- ・先入観を持たないこと
- ・地域での交流の機会を増やしたりしていく

語学講座を受講していることや、外国人集住地域に在住していることで、多文化概念への受容度が高い回答者ばかりだったため、全国的という意味では地域住民の考え方を表しているとは言い難い。だが、上記回答によって外国人に対して開かれてきている地域の一端を目の当たりすることができるのではないだろうか。今後、定住していく外国人の支援を地域ぐるみで考える際、外国人、地域住民双方の声を互いに尊重すべきであろう。

参考サイト・参考文献

- ・経済危機に伴う外国人住民の雇用・生活状況調査結果

http://www.s-i-a.or.jp/gaikokuseki/jyumin/jigyofile/koyo_chosa/No2jun09koyouchosa_result.pdf
(2010年2月13日アクセス)

- ・浜松市経済状況の悪化におけるブラジル人実態調査集計結果, がんばれ!ブラジル人会議, 2009年

http://www.hi-hice.jp/download/Pesquisa_Gambare.pdf (2010年2月3日アクセス)

- ・法務省入国管理局外国人登録者統計

<http://www.moj.go.jp/NYUKAN/nyukan90-2.pdf> (2010年2月1日アクセス)

- ・日系人離職者に対する帰国支援事業の概要

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/03/dl/h0331-10a.pdf> (2010年2月3日アクセス)

- ・日本語能力試験・試験の内容

<http://www.jlpt.jp/j/about/content.html> (2010年2月13日アクセス)

- ・新しい「日本語能力試験」ガイドブック概要版<http://www.jlpt.jp/j/about/pdf/guidebook2.pdf>
(2010年2月13日アクセス)

- ・『外国語教育II外国語の教授, 学習, 評価のためのヨーロッパ共通参考枠』Council of Europe
編, 吉島茂・大橋理恵ら訳, 朝日出版, 2004

- ・*Alternativa Edição212*, 2009年8月27日

- ・*Alternativa Edição213*, 2009年9月10日

- ・*Alternativa Edição217*, 2009年11月5日

- ・*Alternativa Edição219*, 2009年12月3日

- ・*Alternativa Edição220*, 2009年12月17日

- ・*Internacional Press*, 2010年1月9日

外国人への聞き取り調査に思う

竹原希光子（大阪大学大学院・言語文化研究科）

私が行った調査内容は、大阪第 2 ビルのよみかき茶屋での日本語講師が主な業務で、会話から日本の生活で困ったことや来日の目的等の聞き取り調査を行った。期間は 2009 年 11 月 6 日から 2010 年 1 月 22 日まで毎週金曜日 14 時から 16 時に実施した。

「よみかき茶屋」では、地域に住んでいる外国籍の方や、さまざまな事情により文字のよみかき等に不自由している方々を対象に、よみかきや日本語会話の学習など、日常生活の中で必要な言葉の学習をボランティアとともにに行っている。また、国籍、性別、年齢などをこえて、互いの文化や生き立ちを理解するための交流活動も行っている。
(<http://www.osakademanabu.com/umeda/literacy/chaya.html> より)

初日は、何が行われている場所かが把握できず、とにかくこの空間に慣れることが目的という指導の下、様子を伺うところから始まった。外国籍の方が日本で就労するまでの問題点を聞き出し、その解決策を探ることが大きな目的だと思っていたので、それとは違う空間に戸惑った。というのも、私は外国籍で若い人が多いと思っていたからである。しかし、教室には年配の方が半数でしかも見た目は「日本人のおばあちゃん」に思われたからだ。その人達が日本語を教える側なのか教わる側なのかもよく理解できず、教わる側だとしたらなぜ日本語を今から学ぶのか合点がいかなかった。

初日は、一つのテーブルに 2 人の日本人講師と 5 人の若い中国人女性のグループに入った。日本人講師は主婦の方で、ホワイトボードや施設内にある教材を活用しながら教えていた。中国人の生徒のうち 4 人は前から通っていてだいぶ日本語が分かるので日本語検定に向けて勉強している方だった。1 人はその日が初めての方で、旦那さんの仕事の関係で来日したばかりの方だった。簡単な日本語は話せるが、他の 4 人の生徒とはレベルが違うとのことだったので、私が日本語を教えることになった。自己紹介やテキストを使って、一対一の勉強を行った。

初日終了後、「よみかき茶屋」についてスタッフの方に伺うと、ここは大阪市が経営していてスタッフはボランティアで、生徒は月謝なしで無料で通学している。初めは在日韓国・朝鮮人対象の日本語教室だったが、在日韓国・朝鮮人の数が減り、他の国の人気が増加した。今は年配の方が多数で、国別にいうと中国人が特に多い、とのことだった。

みずからの意思で、北朝鮮の国籍を取ったが、北朝鮮は外国と国交がないので日本と北朝鮮しか行き出来ないという生徒さんもいれば、北朝鮮の国籍のままだと子供が留学出来ないので、子供は韓国の国籍を取り、自分は北朝鮮の国籍だから家族で国籍はばらばらだという人もいた。子供は日本の国籍ではないので学校に通えず日本語が書けないという人もいた。日本の国籍ではあるものの、戦争で日本を離れて、結婚してから帰国したために日本語の読み書きが出来ないという年配の方もいた。

日本語の資料は古いものが多く、現在の日常会話では使わない言葉ややり取りが多かった。たとえば「味もそっけもない」という言葉は普段使わないので例文を出して説明するのが難しかった。使わないから覚えなくていい。というのは簡単だが、それはあまりに乱暴なので、年配の講師の方にアドバイスを伺うなどして説明した。

台湾から来て、大阪の予備校で日本語を勉強しているという学生からは、「～ばかり」の使い方が分からぬと言われた。台湾では中国のことを「大陸」と呼んで区別しているらしい。「大陸」という時の台湾人の学生の表情が曇りがちだったので、台湾は中国ではないという表れと、中国と切り離したいという少し強い意志も含んでいるように受け取れた。

中国人の中学生が新たに加わり、その子にも日本語を教えるようになった。なぜその子を担当するようになったかと言うと、日本での中学受験を控えていて「よみかき茶屋」に持ってくる教材は英語や数学だったので講師の中で一番若い私が見るということになった。彼女は生まれも育ちも中国だが、母親の再婚相手が日本人なので日本に移住し、日本語を学んだ上で日本の中学受験を日本語で受けなければならない状況だった。私が彼女の立場だったら、心情も複雑な上に新しい言語を習得し、受験勉強をするのは非常に困難だと感じた。

同じ境遇の人は誰一人としていない「よみかき茶屋」の生徒さんから、歴史を教えてもらうこともあるれば、言語を教えてもらうこともあった。知れば知るほど複雑な空間で、生徒は入れ替わりが激しいのも特徴だと感じた。そして、日本で生活するためには必要最低限の日本語運用能力や相談相手の必要性を強く感じた。

外国人児童への教育と共生社会

田中志緒理(大阪大学大学院言語文化研究科博士課程前期2年)

多文化共生という言葉を初めて聞いたのは、3年前、私が大学4年生のとき初めて大阪府内の公立の学校で外国人の子どもたちに対して彼らの母語を教える仕事を引き受けた時だった。「多文化共生」とは、外国人の子どもが日本の学校に溶け込めやすい環境を作ることなのかな、と思っていたが、調べてみると、在住外国人が地方参政権などの市民的権利を獲得することと多文化共生社会、バイリンガル教育と多文化的視野の獲得、外国人教員任用と共生社会など^{※1}様々な具体的な内容が盛り込まれたキーワードであるらしいということがわかった。

さて、在住外国人児童への教育というとまず日本語教育が思い浮かぶが、公立の学校ではその他に母語教育を平行して行っているところも全国的に増えてきつつあるという。それは子どもの第一使用言語に堪能な人間が時々学校に来て通常授業時間中または放課後に個別授業をするという形態ものが多く、私が担当したのもまさにそのような母語指導であり、これまで府内3市5つの小・中・高等学校で6人の児童を受け持ってきた。大学での学習とおよそ2年間の当該言語圏での留学生活などから得た自分の知識と経験が人助けに使えるのならば、と初めは喜んで引き受けたこの母語指導だが、その現状について知れば知るほど、私はこの「制度」としての母語教育に徐々に疑問を持ち始めた。

義務として時間を充てられている母語学習を、子ども自身はどう受け止めているのだろう。日本語を母語としないからというだけで、必ず全ての子どもに今のような母語指導は必要なのだろうか。そもそも一体これは「誰のため」の制度なのか。

まず、外国人児童への教育についての行政的見解をみてみると、1960年の「教育における差別を禁止する条約」第3条(b)「自国領域内に居住する外国民に自国民に与えるのと同一の教育上の機会を与えること」、第5条(c)「国内の民族的少数者に属する者が、自己の教育活動——を行う権利を承認することが肝要であること」、また1966年の「国際人権規約」B規約(市民的及び政治的権利に関する国際規約)第27条(少数者の権利)での、「種族的、宗教的又は言語的少数民族が存在する国において、当該少数民族に属する者は、その集団の他の構成員とともに自国の文化を享受し、自国の宗教を信仰しつつ実践し又は自己の言語を使用する権利を否定されない」等の国際合意がある^{※1}。

文部科学省の外国人児童の受け入れに関しては、就学希望さえあれば受け入れ、日本人生徒と同様に授業料不徴収また教科書無償が保障されている。またそこに掛かる予算に関しては、特定加算された教員の給与費の3分の1を国庫が負担して母語がわかる指導者やバイリンガル相談員の配置等も実施されている、あるいは市町村が独自の予算を組んで地域レベルの施策を行って

いる場合も少なくなく、地域に居住する外国人に対する実際の支援はボランティア団体や NPO 団体等が国や自治体の予算を使い進められている。^{※2}

さて、母語指導の必要性に関しては、まず、文化としての言語権、すなわち自己のアイデンティティ確立のために必要とみなされる言語を学ぶことも基本的な権利内容であるという考え方方が挙げられている^{※3}。また母語能力が確立されていない時期に母語教育の機会が閉ざされた状態で第二言語のみによる学習を行うことは、基礎的な認知能力の発達に不可欠で重要な言語システムを破壊し表現と思考の道具としての母語も第二言語も用いることができない状態に子どもをおとし入れかねないという懸念もあることから、母語学習は、在籍学級の教科学習と関連づけることで母語を思考や表現の道具として機能させ子どもの学習の意欲向上につなげ^{※4}、母国の民族としてのアイデンティティの確立、精神面の安定、親子のコミュニケーション、バイリンガルの育成、また帰国後の教育の準備等に必要不可欠な教育であるという。^{※5}

しかしながら実際のところ、その肝心の母語指導内容自体は依頼を受けた人間に完全に任せられており、学校や教育委員会と指導者の間での指導要領の指針についての話し合いや子どもからのフィードバック、または評価の制度などはほとんど行われていない。指導者の質についても、引き受ける人材の確保が難しいからなのか、特段その教育や言語レベルの確認というのも行われておらず、殊に日本国内に話者の少ない言語の場合、日本国内で数年間該当言語を学んだだけの大学生が駆り出されることもある。

就学前に来日した子どもにとって日本語日常会話に困難を覚えなくなった後でも教科学習が困難となっていることは私の担当する児童にも当てはまっているところがあり、同年齢でも母国である程度教科学習をしてきた子どもと比較すると学習スピードの差が顕著に現れているなど、そのような子どもたちへの母語指導の必要性は理解できる。

が、先に述べたとおり母語指導の重要性は第一使用言語で教科学習をすることで子どもの理解を促進させることであるのに、例えばノン・ネイティブで教員免許も取得していない大学生や地元ボランティア等の指導力では流石に限界があるのではないか。また母語を第一使用言語として学ばなければいけないという必要性は、それぞれの家庭や子どもの状況によって適宜判断されるべき事項であり、外国人であることが必然的に公立学校でのカリキュラムの一環として母語学習をしなければならないということには繋がらないはずである。

来日間もない子どもにとって、母語で話しかけられることは(最もそれは母語学習ではないが)、日常感じている緊張を解き安堵感を与え、新しい学校生活にできるだけ早く慣れるための情報を得る手段となるだろう。他方、日本に住み始めて 1 年以上経った子どもは日本語で日常会話がかなりできるようになっている場合がほとんどで、指導員とも日本語で話し、わからない所だけ時々母語で会話をすればよい程度となり、またより長い年月日本に滞在し日本語会話能力は日本人児童

と変わらない程にまで達した子どもの場合、家庭の外ではほぼ 100% 日本語で過ごすことが当たり前となる。そのレベルにまで達していると言葉以外の文化や習慣についても日本人児童さながらに馴染んでいるもので、思春期に入った子どもなどはむしろ自分が受ける母語指導という特別扱いを恥ずかしく感じ、母語指導に対する意欲の低下やその目的が見いだせないといったことも少なくない。むしろ普段の授業時間中における取り出し指導(特定の授業だけ原学級を離れて担当教員の援助を受けて日本語や教科の学習に取り組むこと)をすることで、より教科学習に支障を来たしてしまう懸念すら生まれる。

本人たちが学校の教科学習が難しく成績も振るわないことを自身で認識しているところに、学校からの一方的な母語指導の時間を充てられることで、何故自分だけ他の子よりもたくさん勉強しないといけないのか、もっと教科学習の方を教えてもらいたい、またはもっと自分の得意分野を伸ばしてもらいたいというのも子ども側からの自然な考え方である。もちろん、そのような苦難を乗り越えて母語を学習することが能力の向上やバイリンガル教育にとって必要不可欠なことであるとも言えるだろう。しかしながら、未だ制度も指導方法も確立されていないこの母語教育の現場では、学校側からの定期的な個々の児童に関するブリーフィングや指導方針のすり合わせがない上に、学習内容も指導員の個人的な経験や考えに基づいたバラついたものとなっている場合、母語学習の機会で理想的な効果が発揮されているのか判断に難しい。

さて、この教育制度・システムについてだが、先にも述べたとおり、現場の教育は基本的に選任された指導者に依存されている。各市町村によって学校や教育委員会主催の定期的なミーティングやセミナー等の機会も数か月に1度開かれるところもあれば、逆に全くないところもあり、また話し合いの場が設けられていても基本的には報告会と少しの討論会程度に留まっている場合が多い。教員免許所持者や教育現場での指導経験がある人間から大学生や地元主婦等まで様々な人間が母語指導を担当しているが、具体的な指導内容はほとんどの場合各々が一から作りだすこととなる。

母語指導者たちは、従来の教科指導または日本語指導とは異なる目的や意味を持つ母語学習のカリキュラムを実質的に1人で思考錯誤して作り出させねばならず、派遣先の学校で唯一の外国語担当になった場合など、悩みを相談できる同様の指導者が近くにいないので、指導上の疑問や不安を解決する手段を見つけることも大変である。

また、待遇面でも指導者にとって不満要素となる場合も少なくない。昨今の行政の教育予算の打ち切りや見直しによって指導者に支払われる報酬は総じて減額されており、言葉のスペシャリストとしての責任を要求されている一方で充分な対価が支払われているのかというところには疑問を持たざるを得ない。

特に話者数の少ない言語の場合、人員不足のため学校近隣在住の人間を充てることができず、指導者は長距離の移動を強いられる場合も少くないのだが、教育委員会から出る予算に通常交

通費は含まれておらず、ボランティアとして引き受ける覚悟がない限り厳しい待遇となっている。以前私がこの件について国費での母語教育者派遣を請け負っている某 NPO 団体に尋ねたところ、国や地方自治体から出る予算はあくまでも「子どものため」のものであり、指導者や関係者の都合は考慮されない、という回答を得た。また、学校側も厳しい予算の中で規定の母語指導授業数と懇談やその他通訳・翻訳を必要とする時間をやりくりせざるを得ないため、母語指導者が規定時間外の労働を強いられる事態も発生しやすい。現状のシステムでは、両者にとってやりにくい状況が続くばかりで、それでは何よりも本来恩恵を受けるはずの子どもの学習に悪影響を及ぼしかねない。

授業の回数も週に 1 度以上あるのであれば教育内容と結果に持続性が期待できるが、人員不足や予算不足等の理由から少ないところでは月に1回程度となり、子どもは次に母語指導員と顔を合わせるまでの 1 か月間で想像以上に母語を忘れ、より日本の生活に慣れてしまうものである。そこで如何にモチベーションを保ち続けるか、また生徒の習熟度や性格別に教育方法を変えるというのはまさに教育者の手腕が問われる場面であるのだが、先に述べたとおり指導者自身の教育や外国語運用能力に関する質やレベルがバラバラであることや、雇用形態の不満等から、齋される指導者自身の意気込みややり甲斐の損失は、本来目指している母語学習の成果を着実に見出すことに悪循環を起こさないとは言いきれない。

そもそも、多文化共生事業の根本とは、我が国の中で日本人と外国人が如何に共生していくか、というものであるはずなのに、教育現場を以ってしても、共生というよりも依存で成り立っている面が多く、非効率的で無駄を生みだすシステムがとられているケース、また肝心の外国人にとっても自立への足かせとなってしまっている場合もあるのではないだろうか。

学校における外国人児童への教育について、習熟度や在留期間別の体系的な日本語及び母語教育の方法論の確立すること、教育委員会や学校と母語指導者間との雇用・連携システムを構築させること、また例えば 5 年以上にも渡る児童・保護者共への過保護なまでの長期的な支援等を見直さない限り、行政及び当事者たちはいつまでも教師や地域のボランティア活動家の個人的な熱意に頼り続けることとなり、予算の面でも実際の効果の面でも理想と現実間のジレンマを断ち切ることは難しい。

多文化共生では、地域の支援活動に依存的な関係ではなく対等な立場で協働するという関係に転じること^{※6} が、当事者及び関係者全てにとって最も必要なことである。また学校での母語教育に関しては、「母語」とは本来家庭で文字通り母親が子どもに使う言語であり、個人の文化の継承は地域や学校ではなく家族が行うべきものというのが大前提にあるものとして考えるべきである。もし沖縄の離島から北海道の北の端に転校した子どもに沖縄文化や言葉を継承することが親の役目であることを当然とするならば、そこに政治的な国境という区切りがあろうとなかろうと、基本的な考え方方は同じであるはずだ。

多文化が共生するためには、第一に個人ありき、そして家庭、その後に来るのが地域社会や行

政である。地域に新しい人間が入ってきたとき、まずは当事者の声を尊重し、本当に必要な時にだけ適宜サポートするのが、全ての人間が自立できる開かれた共生社会のために重要なことだと私は考える。

註・参考文献

- ※1 植田晃次+山下仁／編著(2006)『「共生」の内実 批判的社會言語学からの問いかけ』三元社
- ※2 田中圭治朗(1996)『多文化教育の世界的潮流』ナカニシヤ出版
- ※3 赤司 英一郎、松岡 榮志、荻野 文隆 (編集) (2006)『多言語・多文化社会へのまなざし—新しい共生への視点と教育』白帝社
- ※4 清田淳子(2007)『母語を活用した内容重視の教科書学習支援方法の構築に向けて』ひつじ書房
- ※5 井上恵子 (2009)『外国からの子どもたちと共に 改定版』本の泉社
- ※6 赤司 英一郎、松岡 榮志、荻野 文隆 (編集) (2006)『多言語・多文化社会へのまなざし—新しい共生への視点と教育』白帝社

卷末資料

識字・日本語教室「よみかき茶屋」コーディネーター 森 尚

識字・日本語教室「よみかき茶屋」について

1 概 要

1. 主催団体名 大阪市教育委員会事務局社会教育担当
代表者または担当者名 大阪市教育委員会事務局社会教育担当
2. 教室の開催場所名 大阪市立総合生涯学習センター
所在地 〒530-0001 北区梅田1-2-2-500
電話番号 06-6345-5000 (代表)
3. 教室を開催している曜日と時間帯

水曜教室 毎週 水曜日 午後 18時30分～20時30分
木曜教室 毎週 木曜日 午前 10時00分～12時00分
金曜教室 毎週 金曜日 午後 14時00分～16時00分

*年間を通じて開催するが、夏季6週、春・冬各2週は休業とする
4. 「よみかき茶屋」は、識字学習者と日本語学習者の両方を、ボランティアがパートナーとして学習の支援をする教室である

識字教室：差別、貧困、戦乱などによって基礎教育を受けられず、読み書きなどに不自由する人を対象に、よみかきをはじめ成人の基礎教育として様々な学習活動や交流を行っている
日本語教室：日本語以外の母国語をもっている方を対象に、日本語での会話やよみかきを中心に学習や交流を行っている
5. 学習内容など
(1) 日本語の会話やよみかきの基礎 (2) 買い物など暮らしに必要なことがら
(3) 仕事に必要なことがら (4) 資格などを取る学習 (5) 日本語能力試験の準備
(6) 生い立ちや生活を話したり書いたりすること (7) 生活や人権・差別のこと
(8) 日本や諸外国の生活習慣や文化のこと (9) 学校の予習や復習 (10) その他
6. 学習や学級全体活動に取り入れているもの
・作文・俳句・書道・年賀状・自己紹介・スピーチ・朗読・歌・ゲーム・各国のあそび・体操
・ストレッチ・各国語のあいさつ、言語交換・民族衣装の着付け・新聞記事でいろいろな問題を話し合う・国連識字の日(えんぴつポスター作成)など
7. 郊外、地域での活動など
(1) 「よみかきこうりゅうかい」は識字・日本語連絡会の実行委員会が行う、主に大阪府に所在する識字学級、識字・日本語教室、日本語教室、中学校夜間学級などが参加する交流会で、約70団体、700名が結集する。「よみかき茶屋」は第1回から連続して参加してきた。毎年30～40名が参加し、作文、おしゃべり、歌とおどり、などの分科会で発表している。
(2) 地域市民に参加を呼びかけて大阪市立総合センターで行う交流

- ・よみかき茶屋学習者が、自分の国のことば（あいさつ程度）を参加市民に知ってもらうゲーム
- ・「新春こうりゅうかい」。よみかき茶屋学習者・講師が、参加した地城市民と共に、日本や各国の歌や踊り、遊びなどで交流する。いろんな国の手作りのおやつを交換する。
- ・「日本での生活をホンネで語りあおう」地城市民の参加も求めて、在日外国人の就労問題を中心に、職場や日常生活で直面している課題を語り合い、解決の方向を探るタウンミーティング

(3) 地域公立中学校の「国際理解学習」に参加して交流

大阪市立相生中学校2年生全員(4クラス)、全体交流1時間、クラス別交流1時間

全体では、自己紹介、歌、演奏、ダンスなどの交歓、代表スピーチ。「よみかき茶屋」は、どんな識字・日本語教室かという話、中学生に各民族を着付けして発表など。クラス別では、中学生の質問にこたえたり、あそびなどの交歓などで身近に交流を深める。

8. 教室の学習形態

- ・グループ学習、ただし、学習者の状況に配慮して、支援者1人当たり学習者1人～5人程度としている。支援者が一方的に指導することよりも学習者間の連携を重視している。

9. 教室で主に使用している学習教材

- (1) 「みんなの日本語」などの市販で、留学生や研修正向けの教材、または、日本語能力試験問題集
- (2) 「生活日本語」主に中国帰国子女向けの教材
- (3) 小学校教科書、問題集
- (4) 大阪府など自治体が編集出版した教材
- (5) よみかき茶屋講師が自主編成した事例集
- (6) その他、新聞記事、童話や話題の出版物

10. 支援者（学習パートナー、ボランティア講師等）

	職種	人 数(人)			うち、 日本語教師 有資格者数(人)
		男	女	合計	
1	専業主婦(夫)		21	21	
2	退職者	4	1	5	
3	退職教員	4	4	8	
4	現職教員	1		1	
5	パート勤務者・フリーター	2	4	6	
6	自営業者		1	1	
7	公務員	1		1	
8	会社員・団体職員		5	5	
9	学生				
10	その他				
	合計	12	36	48	

*但し、1. 専業主婦には、他にボランティア活動をしている者が多い

2009年4月1日

よみかき茶屋の設立趣旨と活動方針

1. 教室開設にいたる経緯

国連総会は、1990年を「国際識字年」とするアピールを採択しました。それに先立ちユネスコでは、世界から非識字者をなくす活動について協議されていたので、大阪でも1989年に「国際識字年推進大阪連絡会」が結成されました。大阪市は、この活動を推進するため、同和地域外にも広く市民の中に潜在する識字学習の要望にこたえる教室の開設をめざしました。

- * 1990年5月、大阪市立北市民教養ルームにおいて、「にほんごのよみかき」12回講座（水・夜）としてスタートしました。その後は社会教育事業の講座をつなぐやりくりの後、現在の「よみかき茶屋」（水クラス）になりました。
- * 1992年7月、火クラス（現在の金クラス）は、昼間クラスの要望で1年間自主運営の後に開設されました。
- * 1999年4月、木クラスは、夜中卒業入級者の週2回学習の要望、1年間の天満夜中教師の支援活動後に開設されました。

2. 教室の姿勢、大切にしていること

教室開設の経緯と大阪市人権教育指針に基づき、活動の原点を 国連ユネスコの示す識字の理念に置いています。識字活動はさまざまな理由で国民基礎教育を受けられなかつた人たちに対するもので、現在では「識字とは、基礎的な文字の読み書きを学ぶことだけではなく、進歩する社会に自ら参加できる知識や技能をやしない、さらに社会の不合理を見抜いて改革していく意志と行動力を身につけることである。（骨子）」といわれています。この理念は、すべての人間にとつて共通の課題であり、相互理解と連帶による共生の社会をめざすことでもあります。

- (1) 日常生活に役立つ日本語の会話、よみかきなどの学習をします。だから、日常生活に特に必要でない日本語の専門的知識を学習するところではありません。
- (2) 日本の地域社会の中で自立して生活するための学習や、国籍、性別、年齢など様ざまな差異を超えて、お互いの文化や生い立ちを理解しあい助け合う仲間としての活動をします。
- (3) 学級内での交流を積極的に行い、だれもがみんなと知り合いになるように、学習者も講師も進んで活動します。また、学習グループ組み換えや担当講師の入れ替えを定期的におこないます。
- (4) 相手意見よく聞き、自分の気持ちもしっかりと表現するために、作文、スピーチ、創作、芸能、体操などいろいろな活動をします。
- (5) 遠足や見学など、教室外の活動や他教室との交流などに積極的に参加します。
また、学習者と地城市民や学校の児童・生徒などとの交流行事を活発に進めます。
- (6) ボランティア講師の研修会（実践発表・意見交換など）を行います

- (7) 自主教材での学習をすすめます。そのうち。出版したもの 3 冊
- (8) 教室の運営は、活動方針をふまえ、研修会や週 1 回の打合せで協議し、学習者の意見も反映して実行します。
- (9) 学習者の生活上の問題には常に留意し、相談や支援に努め、必要に応じて専門機関との連携もします。
- (10) 毎週 1 回 新聞「よみかき茶屋」を発行する。第 701 号(2009.3.11)
- (11) よみかき茶屋文集 每年 1 回発行。第 17 号(2008.3.31)

3. 学習希望者の入級

- (1) 日本に定住していて、日本語や日常生活に必要なことなどを学習するのに不自由や苦労をしている人たちを主な対象者としています。日本語能力試験対策だけの入級は認めません。1 級程度以上は在籍できません。短期旅行者などの入級は空席のある場合に限ります。
- (2) 1 日体験入学を必ずした上で、本教室の方針受け入れる人について、欠員がある場合に入級を認めます。(入級・講座費無料)

4. ボランティア講師の参加

1 日体験ボランティアをした上で、本教室の方針を受け入れて積極的に活動する意思が認められる人について、講師補充が必要な場合に、選考によって参加を依頼します。

識字・日本語教室 よみかき茶屋 (99年 4月1日現在)
学習者の出身の国(国籍)または地域、学習者数、年齢等

識字・日本語交流教室 状況報告(2009年6月1日現在)

◎学習者の状況について		◎学習支援者の状況について				
教 室 名	よみかき茶屋	学習者登録数	61人			
実施曜日・時 間	毎週 水曜日 午後 18時30分～20時30分	性 別		学習内 容 别		
性 別	性 別	読み書きや 簡単な計算等	日本語学習	その他 (手話)		
女性	男性					
25人	36人	12人	46人	1人		
学習者の国籍(地域)						
内 訳	日本	韓国および朝鮮 4人	中国 7人	フィリピン 30人	ブラジル 2人	1人
	アメリカ	タイ	ベトナム 0人	インド 6人	台湾 3人	4人
	その他	エチオピア イギリス 1人	ドイツ 1人	イタリア 1人		
学習者の年齢構成						
	～15歳 2人	15～20歳代 27人	30～50歳代 25人	60歳以上 7人	不明 0人	
学習支援者登録数	15人					
内 訳	性 別	女性 12人	男性 3人			

識字・日本語交流教室 状況報告(2009年6月1日現在)

識字・日本語交流教室 状況報告(2009年6月1日現在)

教 室 名	よみかき茶屋
実施曜日・時間	毎週 木曜日 午前 10時00分～12時00分

◎学習者の状況について

性 別		学習内容別		内 訳	学習者の国籍(地域)	学習者登録数
女 性	男 性	読み書きや簡単な計算等	日本語学習			
46人	10人	31人	25人	0人	日本 韓国および朝鮮 14人 23人 5人 0人 0人 アメリカ タイ ベトナム インド 0人 6人 1人 1人 2人 その他 カナダ 1人、ガーナ 1人、ナイジェリア 2人、	56人
性 別		学習内容別				
女性	男性	読み書きや簡単な計算等	日本語学習	その他()		
32人		16人	25人			48人
学習者の年齢構成						
~15歳	15~20歳代	30~50歳代	60歳以上	不明	~15歳 0人 11人 12人 33人 0人	15~20歳代 0人 11人 12人 33人 0人
性 別		年齢		内 訳		
内 訳	性 別	女性	男性	内 訳	女性	男性
13人		2人		10人	6人	

◎学習支援者の状況について

学習支援者登録数	15人
内 訳	性 別 女性 13人 男性 2人

◎学習支援者の状況について

学習支援者登録数	19人(うち3人欠席中)
内 訳	性 別 女性 10人 男性 6人



よみかき茶屋での1コマ（2003年2月 総合生涯学習センターにて）

もっともっと前に進みたい 日本語・韓国語 通訳

今年は「国連識字の10年」のスタート年に当たる。識字とは「文字を識（し）る」こと。差別や貧困などで学校に行きたくても行けなかつた人々や、歴史的理由により日本に居住する韓国・朝鮮人を中心とした在日外国人、あるいは国際化の進展による新たな渡日者や外国籍住民など、日本語の読み書きに不自由している人々を対象に、識字学級、日本語教室が開催されている。

大阪でも、識字学級や地域日本語

学習の取り組みを総合的に推進するさまざまな事業が行われている。そのひとつに大阪市立総合生涯学習センターで開催されている「よみかき茶屋」がある。1990年5月に北市民教養ルームで発足した教室を、02年11月に引き継いだものだ。

発足当時の学習者は、夜間中学にも行けず、ひらがなの読み書きから勉強したいという在日韓国・朝鮮人が中心だった。現在では日本に新しくやってきた外国人も多く、十数カ国約120人が

日本語を学んでいる。

これら学習者を指導するのは、約50人のボランティア講師だ。各グループ（主として講師1対学習者2）ごとに日本語のテキストのほか、新聞の折り込みちらしなど生活に密着したものを教材に学習している。

授業の途中にあるティータイムが特徴。おやつをつまみながらスピーチの練習をしたり、歌ったりすることでお互いを理解し合うことに効果を上げている。また、生活相談や遠足、他教室との交流などにも活発に取り組んでいる。

このよみかき茶屋で、ボランティア講師の1人として活躍しているのが、韓国籍の元淑喜さんだ。実は元さんは、よみかき茶屋の元学習者。在籍中の98年に日本語能力試験1級に合格し、99年に講師に採用されて

プロフィール 元 淑喜（ウォン スヒ）さん

1959年、韓国忠南生まれ。1歳の時、父親の転勤でソウルに移る。78年、高校卒業と同時に印刷材料販売会社に就職し経理事務などを担当。取引先に日本企業があつたため日本に興味を持ち、86年から日本語教室に通う。87年、単身で来日し大阪市内の製版会社に就職。翌88年、日本人と結婚。96年2月から日本語学習のため北市民教養ルームの識字学級「よみかき茶屋」（02年10月から総合生涯学習センターが継承）に参加。97年、日本語能力試験1級に合格し、99年から「よみかき茶屋」で日本語のボランティア講師として採用される。現在は、ほかに公共施設などで開催される日本語教室と韓国語教室の講師やセミナーの司会、大阪弁護士会の通訳などでも活躍中。

いる。よみかき茶屋でただ1人の、外国人ボランティア講師でもある。そればかりか、今では個人的に韓国語や日本語を教えているほか、大阪弁護士会の通訳もこなすなど、活動の幅は広がるばかりだ。

ソウルで日本語教室へ 技術者目指し来日

元さんは、韓国の中部で生まれた。1歳のとき父親の転勤でソウルに移り住んでいる。高校卒業後、印刷材料会社に就職し、経理事務などを担当していた。

そんな元さんの運命を変えるのは、会社の取引先のひとつに日本の企業が存在していたことだ。来社する日本人スタッフを見ながら、次第に日本への興味を募らせることになる。

「そのうち、早く日本語を覚えたいくつ思うようになりました。日本の取引先とも話せるし、日本に行ければ、印刷技術も習って技術者にもなれると考えたのです」。26歳になっていたが、ソウル市内の日本語教室に通いはじめた。

韓国では、英語教室も日本語学校も、出社前の時間を利用して勉強するケースが多いという。会社の始業時間は午前9時。元さんは午前7時から7時50分まで日本語を受講し、終了後会社に向かう生活を2年間続けた。

来日は87年だった。取引先に紹介してもらった福島区の製版会社に、アルバイトとして入社している。ソウルの事務所で何度か会ったことのある日本人と結婚したのは、来日2カ月後である。

結婚後、正社員に採用された。仕事は専門用語が多いためすぐに慣れたが、日常の会話は相変わらず不自由だったという。会社近くの小料理屋さんで退社後アルバイトを始めたのも、日本語学習のためだ。「会話が勉強できて日本料理も覚えられるし、お金も頂ける。一石三鳥みたい(笑)」と。

子どもが誕生したのは、94年1月だった。「たよりない日本語で自分がちゃんとできないのに、子どもができたら勉強とかで大変だと思った。いないほうが子どものためにも自分のためにもいいと生まなかつたのですが、だんだん歳いくし、ああやっぱり1人ぐらいは居るほうがいいと思って」。結婚7年目の決心だった。

よみかき茶屋で日本語學習 日本語能力試験1級合格

会社は出産直前に退社しており、子育てに専念する毎日が続く。だが、子どもが2歳になりプールに通いはじめたことで、日本語の不自由さを再認識することになる。「コーチとの連絡帳に、『いつもありがとうございます。たのしかつたです』と、それしか書けなかつたんです。情けないし、これではいけない。子どもが幼稚園に行く前に日本語を勉強しなくては」。そう痛感した元さんの目に止まったのが、大阪市政だよりに掲載されていた中学校夜間学級の生徒募集記事だった。

「さっそく電話したんですけど、高校出てるからダメと分かりました。かわりに紹介されたのがよみかき茶屋だったのです」。通い始めたのは、96年2月だった。

「子育てのストレスも結構溜まっていたんです。でもよみかき茶屋で初めて韓国人といっぱい会って、韓国語で話したり笑ったり。



韓国料理講習会でチヂミをつくる（2003年6月）

やっぱり韓国人との交流でストレスが発散していったような気がします。それで勉強もできるし、生活習慣や文化もわかつってきた。心の壁も言葉の壁もみんな解決してもらつたっていう感じです」。

週1回のよみかき茶屋は、出来る限り休まないことを心掛けた。「問題集を何回も繰り返し、分からぬ部分は講師にしつこいほど聞いた」という。知り合いの留学生から教材を貰い、夜に子どもを寝かせたあと時間が許すかぎり取り組んだものだ。こうした勉強が実を結び、98年1月、日本語能力試験の1級に合格する。よみかき茶屋では初の快挙だった。

翌99年、外国人講師の第1号としてよみかき茶屋に迎えられた元さん。その後はセミナーの司会や講演などの依頼も多く、昨年からは大阪弁護士会の通訳にも登録。被疑者と弁護士との接見時などで通訳の仕事をはじめている。

その元さんがいう。「よみかき茶屋がなかつたら、今の私はなかつたんです。だから日本語に不自由している人は、勇気を出して来てほしいですね。悩みを打ち明けあって、勉強も兼ねた会話もして皆助け合っていけたらすごく楽しいですし」と。

今後の抱負を聞くと、こんな返事がかえってきた。「まだ満足していません。これからも勉強して、いろんなことにチャレンジしたい。ここで止まらないで、もっともっと前に進みたいんです」。

(文・脇本勤／表紙写真・高島悠介)



よみかき茶屋での1コマ（2002年6月 北市民教養ルームにて）

大阪市立総合生涯学習センター

共生ひろば ネットワークサロン

日本での生活をホンネで話しあいましょう！

「共生ひろば」は、識字・日本語教室「よみかき茶屋」の地域交流活動の場のことです。このところ、わたしたちの教室に来られる外国の人たちの中で、工場の仕事を打ち切られて別の職さがしをしている人、仕事を失って仕方なく帰国する人、逆に最近日本に来てもなかなか就職できない人、などが増えてきているのが目立ちます。世界同時不況で日本の雇用も、まだよくなる兆しがありません。

みんなの思いをもちよって語りあいましょう！ともに進みましょう！

<対象> ☆ 日本在住の外国人(労働者、学生、家族、ほか)

☆ 支援する市民のみなさん

<テーマ> *仕事探しの工夫 *日常生活の問題 *その他情報交換

◆ 助言者：林田 雅至さん(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授)

日 時：2009(平成21)年12月13日(日) 13:00～15:00

会 場：大阪市立総合生涯学習センター ネットワークコーナー

(大阪駅前第2ビル5階)

参 加 費：500円(コーヒー付き)

定 員：20名(先着順)

申込方法：電話・FAX・またはセンターに来てお申込みください

申込先：大阪市立総合生涯学習センター(ネットワークコーナー)

電話：06-6345-5303 FAX：06-6345-5306

講座名、お名前、ご住所、電話番号またはFAX番号を知らせてください

*申し込みの際にお伺いした個人情報は、この講座のみに使用します

申込開始日：平成21年11月15日(日)より

◇ネットワークサロンとは・・・

自主的に学習活動を行っているNPOや市民グループに、年間決められた曜日と時間に集まる場所を提供している総合生涯学習センターの「ネットワーク・ラボ」に登録している団体やグループが、日頃の学習の成果を紹介・発表する場として開催しています。内容やチラシについては団体・グループが企画し、センターは主として場所の提供チラシ配布などの広報協力をおこなっています。

主催：大阪市立総合生涯学習センター

大阪市立総合生涯学習センター | 検索

共生ひろば

指定管理者：(財)大阪市教育振興公社>



「日本ブラジル交流年」記念トークイベント
Palestra Comemorativa "Ano do Intercâmbio Japão - Brasil"

異文化大国ブラジルに挑戦する 21世紀日本の「内なる国際化」

A "Internacionalização Interna" do Japão no Século 21 desafia o grande país intercultural



日 時:平成 20 年 12 月 21 日(日) 11:00~13:00

場 所:大阪国際交流センター3階 銀杏(いちょう)

主 催:大阪・サンパウロ姉妹都市協会

(財)大阪国際交流センター

共 催:ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

コーディネーター

●林田 雅至 (Masashi Hayashida) 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授

1979年東京外国語大学卒。2007年より現職。専攻はポルトガル語圏文学・文化、宗教民俗学等。言語を通じて多民族国家ブラジルの豊かな文化にも精通し、近年は我が国の日系ブラジル人の増加などにかかる社会問題をめぐる「地域多文化共生」「内なる国際化」にも着目、医療通訳や災害時の外国人支援などにも関わる。2004年には大阪国際交流センターで連続セミナー「多彩な異文化大国ブラジル」をコーディネート。

パネリスト

●岡田 茂男 (Shigeo Okada) ダイキン工業株式会社グローバル戦略本部顧問

1967年慶應義塾大学卒。元ブラジル三井物産社長。2004年より現職、ダイキン工業のブラジル展開を統括。18年以上に及ぶブラジル駐在の経験から、現地のビジネスだけではなく、文化、社会風土に関しても深い造詣を持つ。また、大阪・サンパウロ姉妹都市協会副会長として、来年度実施される「姉妹都市提携40周年」の企画を進めている。

●南谷 かおり (Kaori Minamitani) りんくう総合医療センター健康管理中心長 国際外来担当医

幼少期から約16年間ブラジルで過ごし、1987年ブラジルのエスピリト・サント連邦大学を卒業（ブラジルの医師免許取得）。その後、ブラジル、日本両国での臨床経験を積み、1996年日本での医師免許も取得。現在は異文化の背景を持つ外国人診療の臨床経験を通じて、医療通訳の役割と重要性を研究、医療通訳者の育成にも力を注いでいる。

●高橋 研一 (Paulo Kenichi Takahashi) 北里大学大学院客員教授

両親が1930年にブラジルに移民。1946年パラナ州アサイ生まれ。1954年両親、姉、弟と移民船「アメリカ丸」で帰国。大阪市立大学、大阪府立看護大学で30年間にわたり「解剖学」を教授したあと退職、来年4月からは沖縄に移住する。今年の4月、在日ブラジル人の生活を支援するNPO法人関西ブラジル人コミュニティーでの活動を通じて、神戸のメリケンパークでブラジル移民百周年記念イベントを開催した。

サブコーディネーター

●バルバラ・ピエトラガラ (Bárbara Pietragala)

1996年、9歳で来日。堺市立の小学校、中学校、高等学校を卒業し、現在は大阪市内の大学・国際文化学科に学び、「異文化間協働」を専攻する3回生。「将来は日本とブラジルをつなげられるような人材になりたい」という目標に向かって邁進中。

●畠本 幹彦 (Mikihiko Hatamoto)

1975年、5歳の時にブラジルに渡り、16年を過ごす。1992年に帰国し、現在は、大阪国際交流センターにおいて、ポルトガル語の専門職員として、インフォメーションセンターで来阪・在住外国人への情報提供業務に従事。



□司会 :

みなさまこんにちは。本日はご来場いただきまして、まことにありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、大阪国際交流センターの泉井でございます。よろしくお願ひいたします。

日本・ブラジル交流年および大阪・サンパウロ姉妹都市提携40周年記念イベントとして、「異文化大国ブラジルに挑戦する21世紀日本の『内なる国際化』」と題しまして、ブラジルと深いかかわりを持ち、関西のビジネス、医療、学問などの分野でご活躍の皆様をお迎えして、トークセッションを進めてまいります。

では、本日のコーディネーター、大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授の林田雅至先生をご紹介させていただきます。

林田先生は1979年東京外国語大学をご卒業。2007年より、現職の大坂大学コミュニケーションデザイン・センターの教授として、主にポルトガル語圏の文学、文化、宗教民俗学の教鞭を取っておられます。言語を通して多民族国家ブラジルの豊かな文化にも精通し、近年は我が国の日系ブラジル人の増加などにかかわる社会問題をめぐる「地域多文化共生」「内なる国際化」にも着目。医療通訳や災害時の外国人支援にもかかわっておられます。

では、ここからは林田先生にコーディネーターとしてトークセッションを進めていただきます。林田先生、よろしくお願ひいたします。

□林田 :

よろしくお願ひします。
ただいまご紹介にあずかりました、林田雅至です。
ご案内のとおり、昨年の秋、大阪外国語大学と大阪大学が統合いたしまして、わたしは東京でポルトガル語を勉強し、もともとは大阪外国語大学のポルトガル語科所属、ポルトガル語の教鞭を大阪でとっております。20年にわたり大阪市にも随分お世話になり、助けていただいたり、また微力ながら両国の国際交流に尽力をさせていただいたという経緯がありまして、今回、100年に一度の会で、大阪でこうした大きなイベントの締めくくりを行うということで、改めて緊張しておりますけれども、みなさまに素敵なお話を届けし、その中で出演者にはたくさんお話を聞いていただけるように精一杯努めてまいりますので、皆様におかれましては最後まで暖かく見守っていただきたいと思います。
よろしくお願ひいたします。

さて、ご案内のように、9月以来におきまして、現下の大変厳しい経済状況の中でメディア等の報道にもありますように、我々日本人の雇用の問題に関して、それにもまして大企業を中心に、日系ブラジル人も含めて非正規雇用の方々が大変な状況に置かれているところは皆様もご存じのところでは

ないでしょうか。

実際、日本が大変好きになって、日本で永住権をとり、日本で家を持たれたり、就学齢期のお子さんを抱えておられる人たちが、職を失つたりしているケースがあります。

実は、このタイトル「内なる国際化」は私がつけたのですが、例えば「共生」というのは文科省のいわゆる指導要領にも入ったわけですけれども、移民多文化共生、「内なる国際化」と言っても、現状を考えますとなかなかそんな生易しいものではないということを日々感じているところです。

さて、大変悩ましい状況はひとまずおきまして、ただいまから、座っていたらスピーカーの方々ひとり一人自己紹介かたがた、どの方もブラジルと長年にわたって非常に付き合いの深い方ばかりですので、お話を頂戴したいと思います。

トップバッターは岡田茂男さんで、もともとブラジル現地法人三井物産の社長をしておられ、ブラジルと非常に長い間、20年近くにわたってお仕事をしてこられました。大阪・サンパウロ姉妹都市協会の副会長もつとめていただいております。1969年に大阪市とサンパウロ市が姉妹都市提携を結びまして来年で40周年を迎えるわけで、その企画を現在中心になって進めていただいている人物です。現在は、ダイキン工業(株)のグローバル戦略本部顧問をしておられます。では、岡田さんからお話を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。(拍手)

□岡田 :

皆さんおはようございます。

今ご紹介いただきました岡田でございます。私は、商社の三井物産に勤務しておりましたとき、ブラジルに18年駐在していました。もっぱら営業をしていましたので、このテーマにふさわしいかどうか半判りませんが、多分18年という駐在生活の長さで今日は選ばれたと思っております。従って、営業活動を通じてその折々のブラジルの、政治経済はどんなふうだったかということを中心にお話したいと思います。

私が最初にブラジルに行きましたのは1973年5月から6月の2か月で、サンパウロに出張しました。出張目的は、当時栄華を極めておりましたブラジルの国営製鉄所の第2期拡張計画の国際入札に応札する為です。現在はブラジルの通貨はレアルですが、当時はクルゼイロで、1米ドルが6クルゼイロ、円が300円でしたので、1クルゼイロは50円の時代でした。

1971年にブラジルのGDPが11%以上成長しまして、「ブラジルの奇跡」と呼ばれ日本・イタリアの次はブラジルかと言われた時代でした。

サンパウロの街は高層ビルが建ち並んで、非常に華やかな繁栄期でした。



「日本ブラジル交流年」記念トークイベント

Palestra Comemorativa "Ano do Intercâmbio Japão - Brasil"

治安も良く、夜、街を歩いても安全でした。

当時フォルクスワーゲンのカブトムシはブラジルで国産化されており、16,000 クルゼイロ、日本円に直して 80 万円。当時西独から日本に輸入されていたカブトムシがやはり 80 万円位だったので、日本と値段が同じ位だなという記憶があります。

このあと、74 年の 12 月から 75 年の 12 月まで 1 年間、ブラジル機械研修員として、第 3 番目の都市、ベロリゾンテ市に派遣されました。そこで、ミナス州立大学工学部の 5 年生に聴講生として入学し、ポルトガル語を学びました。当時はポルトガル語が全然わからないわけですから、1 番前の真ん中の席に座ってテープレコーダーを置いて授業を録音し、家に帰ってからまた聞くという生活を半年ぐらいやりましたね。74 年はちょうど第 1 次オイルショックで、日本は大混乱の時代でした。皆さん覚えておられるかわかりませんが、土日ドライブ禁止令が出まして、一人で乗るのは駄目だと、車には二人以上乗るべしという時代でした。ところが、ブラジルではサウジアラビア級の大きな油田が発見されたという記事が連日新聞に載りまして、土曜も日曜もみんな遠出ドライブしていく石油ショックなどどこ吹く風という感じでした。

やはりブラジルは資源大国だと感心していたら、1 年遅れで石油ショックがやってきて、ガソリンにアルコールをもっと混ぜろとか大変でした。次に全アルコール車だということで、全アルコール車の開発が 75 年ぐらいから始まったわけです。

78 年から 88 年までベロリゾンテ支店に勤務し、家内とそれから 7 歳の長女、4 歳の長男を伴い赴任しました。当時日本人学校はなく、娘は午前中日本人補習校、午後はブラジル人学校。長男はブラジルの幼稚園に通つて、はじめは全然言葉が出来なかつた二人でしたが、ブラジル人の子供達とすぐ仲よくなりました。

特に長男は入園の初日にかわいい女の子にキスされたときにこにして帰つて来ました。今でも二人共ブラジルが大好きです。

子供のためにと思い、日本人学校設立運動を展開しまして、1980 年にベロリゾンテ日本人学校が生徒数 48 人で開校し、私は初代学校運営委員長に就任しました。

当時ブラジルは軍事政権下で、鉄鋼、石油化学それから原子力発電分野への投資が計画的に国家規模でなされていました。私の専門は鉄鋼プラントの営業でしたが、世界でも 3 つの製鉄所が同時に拡張計画をやることは珍しく、当時は世界の鉄鋼プラント市場におけるブラジルは非常に注目を浴びていました。

相変わらず石油不足は解消されず、外貨節約のため国産化しようという気運が盛り上がり、欧米、日本から技術を導入し、ブラジルで機械を作るという国産化奨励策が打ち出されました。

軍事政権下では、ストライキもなく、ブラジルの製品は納

期がきちんと守られるということで、輸出品に対する信用も確立された時代もありました。

85 年に軍事政権が終了し民政移管されましたが、87 年には輸入超過、外貨準備高減少により、モラトリアムを起し、対外債務支払い不能に陥り、世界的に信用を失墜しました。しかし、私はブラジルのモラトリアムは長く続かない、半年後にはちゃんと支払える状態になるから、商売を續けようと強く本社に言い、ベロリゾンテ支店はそのまま商売を続けてました。

88 年に日本に戻りましたが、その年のインフレ率が 700-800% でした。日本人にとっては、700-800% というのは信じられない数字だと思います。スーパー・マーケットでの値段が 2 日か、3 日ごとに変わり、レストランの価格も 1 週間ほどで変わるという時代で、輸入制限も厳しくなり、しばらくブラジル経済は低調でした。

90 年～93 年は東北部州知事をしていたコロール大統領が選ばれ、経済開放政策を打ち出し、規制緩和がなされて輸入も自由化された時代でした。92 年にはリオで環境会議が行われました。

93 年～97 年までリオ支店長とし、再度ブラジルに駐在しましたが、93 年は最悪でした。

政府発表でもインフレは年 2,500% に達しました。これは当然のことながら、800% の時よりももっとひどいです。毎日値段が変わることです。「こんなひどいインフレはどうして起こるの？」と当時友人だった元企画大臣曰く「インフレといふのは国民が政府を信用しないから起こる、国民が政府を信用すればインフレはおさまるよ」

94 年の 7 月 1 日からカルドーゾ元大統領が大蔵大臣の時に、インフレ撲滅施策として、レアル計画を発表し、1 ドル = 1 レアルということになりました。彼のインフレ対策は非常に良く考えられた対策だったと思います。それまで何回も行われたインフレ撲滅対策が全て半年ぐらいで失敗しているので、どうせ今回も半年後には元の木阿弥と予想していました、彼は過去の対策がどうして失敗したかを全部検証して、国民に政府を信用させ、インフレがない素晴らしい体験されることによりインフレを収束させるという方策を講じたのです。

簡単に説明しますと、74 年 2 月からウルビといふ幻の通貨を作り、半年間ドル化の予行演習をやつたんです。ウルビとは真的の価値という意味で、1 ドル = 1 ウルビ = 2,500 クルゼイロとしますと、毎日クルゼイロは米ドルに対し切り下がるので、今日は、1 ウルビは 2,500 クルゼイロ、明日は 2,550 クルゼイロと政府が毎日切り下がったクルゼイロを発表するのです。レストランに行くとウルビとクルゼイロで値段が表示されており、クルゼイロは変わりますが、ウルビは何日経っても変わらないのです。

それを半年間国民に価値が変わらない通貨を持つことはこんなに素晴らしいことだと教え込んだんです。これはカル



ドーゾ氏の大功績だと思います。

レアル計画が功を奏し、94 年にはインフレが沈静化して 94 年末のインフレが 700% ぐらいまで下がりました。95 年からは徐々に下がって今は大体 4% から 5% です。インフレが収まつてみんなが安心して物が買えるようになりました。

要するに高インフレ下では、貧乏な人は、給料をもらったら、すぐその給料で物を買わないと価値がどんどん下がっていく。月の最初に給料をもらったら貧乏な人は冷蔵庫もありませんから 1か月分の食料は買えないで、半月分の食料を買う。で、今度は 16 日に残りの半月分の食料を買うのです。例えば 100 貰っても貰った日は 100 でも 1ヶ月後には、50 になってしまいます。従って、100 の給料も実際は平均値 75 なのです。ところが、インフレがなくなると 100 の給与は 1 か月後も 100 なんです。だからセメント 1 袋買う貧乏な人が、10 万人がいれば、10 万袋売れるんですね。だからインフレがなくなり経済は停滞すると予想されていましたが、大衆の消費が増えて、景気は良くなつたのです。それを当時は《蟻の消費》と呼んでいました。カルドーゾ大統領は結局再選され、95 年から 2002 年まで務めました。

97 年からサンパウロの社長になり、2000 年に日本に帰つて来ました。

ブラジルの大統領は 3 選禁止なので、2002 年からルーラ大統領が選出されました。ルーラ大統領は労働党出身で、当初財界および諸外国から不安視されましたが、カルドーゾ大統領の経済政策を踏襲し、堅実な経済運営を行い信用を高めました。

ルーラ大統領はその後再選され現在に至っていますが、彼は後世《名大統領》と言われると思います。

ブラジルはポルトガル王国の植民地として建国され、常に貧富の差が大きな国でした。ルーラ大統領は、東北部の貧乏な人に生活補助をどんどん配り、最低賃金を上げています。私の 30 数年の経験ではブラジルの最低賃金は過去米ドルで月 60-100 ドルでしたが、現在は 200 ドルを超えていきます。

日本では《ばらまき政策》と非難されそうな施策ですが、ブラジルのような貧富の差が大きな国では、この政策は的を得ていると思います。

ブラジルの GDP が 1 兆 3 千億ドル、外貨準備高が 2,000 億ドル以上、対外債務が 1,300 億ドルと、私が駐在していた頃には信じられない経済指標になっており、レアル計画開始後 14 年以上も経っていますが、1 米ドル = 2.2-2.3 レアル、インフレも 4-5%、鉱物資源、食料が豊富なブラジルの将来は明るいと思います。

三井物産を辞めてからダイキン工業に勤務し、今でも年に 3、4 回ブラジルに出張していますのでこの 18 年の滞在記録が、どんどんまだ伸び続けてるというのが現状です。ご清聴どうもありがとうございました。(拍手)

□林田 :

岡田さん、ありがとうございました。

それでは、時間の関係もありますので、取り急ぎ次の高橋研一さんの紹介をします。ブラジル生まれで 1954 年に両親と姉二人、弟一人とともに帰国されて、日本で理学部卒業後、大阪市立大学の解剖学教室助手となり、大阪府立看護大学を経て、現在は退職はされております。高橋さんには、ブラジルの移民のお話、そして帰つて来られてからのお話をパワーポイントを元にしながら、話をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(※註：パワーポイントの資料は末尾資料として添付)

□高橋 :

はい。紹介にありました高橋です。

私は 1946 年にブラジルで生まれています。両親は昭和 5 年ブラジルに移民して、いわゆる一般的に言われている農業移民としてコーヒー栽培などをしながら 6 人の子供を育てました。私もサンパウロから西へ 600km 離れたロンドリーナ近くのアサイと言う、日系人が創設したコロニア(日系人コミュニティ)で幼少期を過ごしましたが、父親自身は日本にすぐに帰りたいと、いわゆる「金のなる木」コーヒーですね、お金を儲けて日本に帰るという夢を持って行つたんですが、皆さん御存じのようになかなか上手くいかなかったんですね。でも、日本社会に対する帰属意識が非常に強かったです。私自身は 8 歳までは日本語しかしゃべったことがなく、日本語でしか「勉強」したことがなかったですね。

で、そういった形で日本に帰ることになったのは、昭和 29 年(1954)福井の田舎に帰つて来たんですが、その時に実際は言語として日本語をしゃべっていましたので、すんなりと日本の学校に入ることができました。そういう意味で非常にラッキーな、親がそういう考えを持っていましたのでラッキーな環境でしたね。その後はそのままずっと日本の小中高校・大学を出ることができました。

で、常日頃から私自身はどういう意識で暮らしていたのかと言いますと、私はもともと生物学を専攻してましたので、「サケは生まれたところにもう一度帰つて来る」っていう説がありますが、私もやっぱりブラジルで生まれてますので、どうもその血は残っていたようで、いろんなところで地下鉄のつり革見ても「ブラジル」という言葉があるとすぐこゝがいつたりですね、そういう状況でずっと暮らしていました。絶対にブラジル人と結婚したいと思ってましたので、ちょっと遅くなつたんですが、日系人のブラジル人と結婚することができましたね。やっぱりそういうブラジルに対するあこがれをずっと持つてましたので、自分自身もやっぱり「移民の子として生きてる」という意識は今も生きています。ところで、今、ブラジル移民と言うのは今年 100 周年というふうに言われてますが、日本では日本ブラジル交流年となっていますので「移民の子」としてはちょっと不満の題名なんですね。やはり私として



移民というものが原則になっていますので、実はこのスライドについて日本ブラジル交流年を移民 100 周年記念イベントという風に、勝手に書いてしまっています。申しわけないです。はい。

来年は大阪・サンパウロ姉妹都市協会の 40 周年ですが、私自身ももう多分 20 年近い会員になっていると思いますが、そういう意味も込めて今回こうした機会に私が話をさせていただけるのは非常に光栄だと思っています。

では、次のスライドをお願いします。

皆さん御存じかと思いますが、1908 年 4 月 28 日笠戸丸が神戸から 781 名の移民を乗せて出港しました。6 月 18 日にブラジルのサントス港の第 14 埠頭に着岸しました。そのサントス港の近くにこういう記念碑があります。その記念碑の右下に、『大地に夢を』という碑銘があります。つまり、ここに移民した人たちは非常に大きな希望を抱いてブラジルに来たのですが、現実は厳しかったんです。

次お願いします。

サントスに着いた後、スライド右にありますこういう客車ですね。正確には「貨客車的な列車」で移民はサントスからサンパウロまで運ばれました。左の写真は旧移民収容所なんですが、そこに約 1 週間ほど滞在してブラジル全国に労働力として配属されました。歴史的な移民の建物です。現在は「移民博物館」になっています。

次お願いします。

いろんなところに移民の移住地があります。これは昨年の写真なんですが、レジストロというところがあるんですが、そこに移民博物館があることを全然知らなかつたんですね。移民のことに関心がありながら、余りこのことを知らなかつたのです。やはりブラジルに渡った人たちは今年移民 100 年目を迎えて、80 周年の記念のときにも、いろんな博物館を建てています。その中の一つの建物がレジストロで、こうして節目に歴史的建造物を残しております。

下の方は、同じレジストロの一角で日伯文化協会です。ブラジルに行った日本人は日本を忘れないという形で文化を継承しています。恐らく日本に残っている文化のかなり古い部分がまだブラジルに残っていると思いますし、実際に資料館の中に入していくと日本には今では恐らくもう見られないような資料がいっぱい残っています。戦前のレコードとかですね、多分日本では今売ったらお宝になるようなものがいっぱいあります。日本人としての歴史も残す形で、こうした博物館で今年 100 年目を記念してさまざまな活動をしております。

次お願いします。

これは昨年の同じ時期に行った時にお会いした上原幸啓先生なんですが、ブラジル側の 100 周年記念委員会の委

員長を務めておられてまして、ブラジル移民 100 周年の記念で皇太子様が行かれたときのご案内役や接遇された人物です。実は上原先生は現在サンパウロ大学の終身教授になっておりますが、私と逆で、沖縄で生まれて9歳でブラジルに行かれました。サンパウロ大学を出て、そして大阪・サンパウロ姉妹都市協会とは直接関係ないのですが、大阪市立大学とサンパウロ大学間の研究者交流のコーディネーターをされておりまして、私自身も研究者交流の一環で、サンパウロ大学に短期留学させていただいたことがあります。そのときからの知り合いになります。上原先生は9歳でブラジルに行って日本生まれのブラジル人と言っていますが、逆に私は 8 歳で日本に帰って来ましたので、ブラジル生まれの日本人ということなんですけれども、実際はお互いに話してますとやっぱり日本人としての共通部分でいろんなことが話できるという意味で、あのディスカッションの中でもいろいろ出てくると思うんですが、「言葉」というものがさまざまな意味で重要なキーワードと思っています。

次お願いします。

移民について見ますと戦前の移民は現在 6 世まで生まれております。戦後移民は 4 世まで。それから、駐在型の岡田さんとか駐在員の子供としてブラジルに滞在した南谷さんなどで、国籍を持っている場合、既に日系 3 世まで生まれていると思います。それから現在日本に来ている在住の日系ブラジル人、ブラジル時代からカウントしてもう 5 世まで生まれております。特に先ほど林田氏が言われました日本の中での日系ブラジル人の問題はこれからいろいろ起こって来るだろうという話もこのイベントの中で、後ほど話をさせていただきたいと思います。

最後のスライドをお願いします。

きょうのテーマの「内なる国際化」ということなんですが、私が考える問題点として一つだけ申し上げれば「移民における寛容性をどう涵養するか」ということです。「寛容性の涵養」の意味ですが、急激に物事を変えようとしても非常に難しい面がありますので、ゆっくりと養って変えていく。つまり、日本の中に入ってきたブラジルの日系人はいろんなことをやります。例えばゴミの出し方も不味いところもありますし、やたらどこかに触ったりします。日本人の目から見たら異質に見えるけども、それはそれぞれの文化の特徴なので、「ブラジル人はそういうもんなんだ」というブラジル人のおおらかさを含めて、日本の方々もですね、ゆっくりとそういう目で見ていただけると有難いと思います。ブラジルの中で日本人が非常に温かい目で見守られブラジルの中に取り入れられブラジル社会で活躍できるようになったんですが、日本人の中に入ってきている日系ブラジル人に対して、今、ブラジルの日系人がブラジル人社会で活躍できているのと同じような場をどう提供できるかというのがこれから問題として出てくるんじゃないかなと私は思っています。一番下の問題点につ



いては先ほど林田先生が指摘したように、もう一つこれから大きな問題として出てくるだろうというふうに今考えています。ということで、私の問題提起を終わらせていただきたいと思います。

□林田：

ありがとうございました。(拍手)

高橋さんは日本に帰ってこられてからやっぱり大変に苦労されて勉学を進める中、折々に大変すばらしい教師に出会われ、日本語の学習、学習言語としての日本語というものをきちんと身に付けられ、そして最高学府まで登りつめられたわけです。昭和 49 年(1974)ごろは日本で非常に医者が必要であるという好機もあって、医学部の解剖学教室の教員不足もあり、大阪市立大学医学部、そのあとは大阪府立大学看護大学で医学の基礎教育に長年携わってこられました。ブラジルから帰って来られた日本人として模範的なキャリアを積んでこられたことになるでしょう。

それでは、続きまして南谷さんの方からお話をいただければと思います。よろしくお願ひします。

□南谷：

皆様おはようございます。南谷かおりと言います。

私は生まれは堺市で 1976 年に父親の転勤で 11 歳、当時小学校 6 年生でしたけれどもそのときにブラジルに渡りました。場所はエスピリトサント州ヴィトリア市で日系人の非常に少ない街でした。そこで、当時ブラジル・イタリア・日本のさつきお話しされていた鉄鋼の関係で一大プロジェクトがありまして、そこに父がそのプロジェクトに参加するため会社の方から派遣という形で転勤となりました。

私は当時 11 歳、アルファベットもわからず、全く日本語しか話せない状態で渡伯しました。

当時は日本人が通う日本人補習校、駐在員の子供たちのために日本と同じ教育をしている学校ですけれども、そこが半日制だったので午前中そこに通いながら午後からは同時に現地校、ブラジル人の学校に半日通っていました。

それで徐々にポルトガル語を勉強して覚えていったわけですけれども、1980 年に日本人補習校・中学部を卒業になりました。日本では中 3 までが義務教育で外国に住む日本人に対する高校教育はありませんでした。日本では教育が小学校・中学校・高校で 6-3-3 制でしかれども、向こうの場合は 4-4-3 制で 1 年少なく、日本より 1 年早いのですね。そういうことで私が日本式の中学校を卒業したときには年齢の上で現地の高校 2 年生でした。そこで当時現地校に通っていたのですが、別の学校の高校 2 年生に編入学しました。この高校というのは日本人がほとんどおりませんで、全く外国人の中で暮らすことになりましたが、家では日本語をしゃべっていました。高校生ぐらいだと「私が日本人だ、外国人だ」という感じで周りが見ていて、接し方もちょとよそよそし

いところがあり、私は「外国人」と認識されたままそこで勉強しました。そうすると補習校がなくなり一日中ポルトガル語の授業を聴いているわけですから日本語の活字に飢えてしまい、長い夏休みに入ると日本の祖母から日本語の小説をいっぱい送ってもらって、その小説を読みあさった時期がありました。

それで、次の年は高 3 になり、その次の年 1982 年 1 月には大学受験をして、エスピリトサント連邦国立大学・医学部に入学しました。そこでこの医学部なのですが、当時入学した頃クラスの半数が女性でした。日本で多分その頃の医学部に女性は少なかったと思いますけれども、向こうではそういう意味で馴染みやすかったです。

大学に入ると高校のときとは違つてみんなもう「外国人」とかそういうような線引きがなくなり、普通にブラジル人としてずっと授業にも出ていました。友人も周りはブラジル人ばかりでしたし、大学には日系人が少なく、また生糸の日本人はいませんでしたから大学で日本語をしゃべることは全くありませんでした。

そして医学部は 6 年制なので、1987 年 12 月に大学を卒業し、向こうの医師免許を取得しました。当時は医師免許を取得したのが日本より 1 年早く、日本で卒業するよりも 1 年得をしたようになっていました。それまでブラジルでずっと勉強しておりましたので、一度日本の病院を見てみたいと思い、留学することになりました。1988 年 4 月から 1 年間大阪大学・第 4 内科「老人病医学講座」で研修しました。この間、1 年日本人の中で生活したわけです。それまで大学時代にブラジルで生活していたときの自分のアイデンティティは、結構もう慣れ親しみ周囲に溶け込んでいたので、自分としてはもう「ブラジル人」とほぼ同じだと思い、少しの差はただの個人差だろうと思っていました。しかし、日本に帰国し、一年間過ごした中で日本人と共存すると、いろいろな考え方とか価値観とかが私の人生最初の 11 年間に日本で形成された人格とフィットするものが多いということがわかり、ここで初めて私はやっぱり「日本人」だったのだと痛感しました。

で、大阪に 1 年間いたのですが、実際家族が皆ブラジルに住んでいましたし、私だけ日本にずっと住む気もありませんでしたから、1 年後ブラジルに帰りました。そこでブラジルに帰って初めてカルチャーショックを受けました。日本に来たときにカルチャーショックはありませんでした。というのは日本のことの大体雑誌とかテレビとかで知っていましたので、あまりギャップはなかったのですけれども、向こうに帰つてからなぜ自分がポルトガル語をしゃべれるんだろうとか、なんでブラジル人の友達がいっぱいいるんだろうとか、そこにつよい違和感を覚えました。違和感を覚えつつ、ちょっとだけ、1 か月くらい引きこもった時期がありました。何か外に出るのが怖いみたいな感じで。でもその後また慣れて来まして、その次の年 1990 年には研修医になるテストをいくつかの病院で受け、リオデジャネイロの病院に受けたので、リオの



方に引っ越しました。そこで 1990 年の 1 月から 2 年間リオのある公立病院で研修医として働きました。しかし、先ほど岡田さんがおっしゃったように、この時期はすごいハイペインフレの時期だったのですね。それで、公立病院というのはただでさえ、給料が少なく、また当たり前のように給料の支払いが 1、2 か月おくれるのですね。ハイペインフレですから 1 か月おくれたらもう物価がどんどん下がっていくわけで、2 か月後に給料が出てもですね、価値としてはさらに低い給料になっている。そういうことが 2 年間続きました。当時日本人の友達で、駐在派遣で来られてブラジルで働いている人がいたのですけれども、その人たちは日本から給料が出ていてその給料ベースで働いておられるわけですね。同じ年齢なのにこの差は何だろうと思いまして、これはブラジルにいるのは余りよろしくないかも知れないと、ちょっとした危機感を持ちました。ほかにも私は国籍が日本だったので、向こうでは公務員にはなれなかったんですね。研修はできましたけど、公務員として正規採用されることはなかったので、そういう理由もありその研修が終わった 1992 年にまた日本に戻って来ました。

この 92 年にすでに私の家族は、ブラジルは治安が悪化して誘拐事件が多くなって来ていたので、父親だけ残して日本に帰って来ていました。それで私も 1992 年に改めて大阪大学で、今度は別の科である放射線科に入ってそこで研修を始めました。

同時に日本で医師免許を取得するための勉強を始め、その間厚労省で数々の試験を受けなければいけなかつたわけです。基礎医学の解剖学・生化学・生理学などから臨床医学まで全部日本語で覚え直し、数々の試験にパスしまして 1 年間大学病院で研修し、最終的には 96 年に日本の医師国家試験を日本人と一緒に受けて日本の医師免許を取得しました。

そこからは大阪大学の人事で地域県内の病院を転々と働いて移ったわけですけれど、現在は関西国際空港の対岸にあるりんくう総合医療センター市立泉佐野病院で、もともと外国人の多い病院だったところ、私がポルトガル語・スペイン語・英語で対応可能だということが判りまして 2006 年に国際外来が設立され、その担当医に抜擢されました。

現在は外国人患者も増え、30 数名の医療通訳者の方々が当院で活動し、その協力体制のもと外国人医療にあたっています。時々来るブラジル人患者と話すと必ず「あなたブラジル人ですか、どこの出身ですか？」って訊かれるのですが、何か私的には「ブラジル人です」とは言いにくくて、いつも「ブラジルに 15 年住んでいた日本人です」とこたえています。以上です。(拍手)

□林田：

ただいま、御三方それぞれの言語歴あるいはその職業歴について、大変貴重なお話をいただきました。一般的な話

ですけれども脳の発達について大体 3 歳～14 歳ぐらいまでは言語を受け入れるのに柔軟に対応できるということです。我々はそういう脳を持っているわけです。だからその過程で大体 11 歳ぐらいが最初の、これを母語と言ついいのか、第一使用言語を獲得することになるわけです。皆さんのお話を聞いておりまして、岡田さんは大学を卒業し機械技術の専門家になられたわけですが、ブラジルへ行かれてもう 30 年以上にわたる交流や駐在勤務などの中で、ポルトガル語を習得していかれるわけですね。ブラジルでは 1978 年は一つのポイントになる、つまり移民 70 周年に現在の天皇が皇太子時代に平和外交で訪伯され、それから首相もブラジルを訪れ、当時の日系社会の活躍を見てサンパウロ大学に日本語科を創設して国際交流基金から人材及び資金を支出させたという経緯があります。ただ同時に、いわゆる日本という国が、1980 年を挟んで Japan as number one ということで、かなり天狗になっていた時期ですね。ブラジルではその 80 年以降つまり特に民政化以降インフレが留まるごとに知らないということは、先ほどの岡田さんのお話にもありました。92 年から 93 年はハイペインフレで 1,000%あるいは 2,500%という時期であり、その中で日本人の駐在員社会ではやはり治安の問題もあり、なかなか現実のブラジル社会と向き合うことができない時期でもあったわけです。岡田さんの場合は、いわゆるブラジル経済の「奇跡の時代」でありましたし、ブラジルで実際に外国語研修や講義を受けられて、教室内で最前列に陣取り教師の唾が飛ぶぐらいのところで熱心にポルトガル語を勉強されたわけです。技術専門家として当然日本語で技術の知識がありましたが、そういう意味ではポルトガル語の学習は非常に有効だったと言えますし、1978 年以前に外国語学習がかなり徹底できたと思います。やはり岡田さん自身、言語あるいは文化、あるいは食生活などを通じて、ブラジルを知るということが内的に醸成されていったわけです。確かに岡田さんは大人になってからポルトガル語に接しられたわけですけれども、立派なポルトガル語の使い手であると僕は考えております。

さて、高橋さんですけれども、ブラジルで生まれて日本に戻って来られたわけですが、その幼少期はブラジルで過ごされておられます。家では日本語を使って、家庭外の生活環境はこれは当然ブラジルですからポルトガル語の言語文化環境の中にあるわけです。そういうものが高橋さんの心中で、影響がやはりかなり大きいと思うのですが、どうでしょうか。

□高橋：

そうですね。さっき話したように私の親父は戦前の教育を受けて、明治 43 年生まれですからね。そうするとその影響が非常に大きくて家の中は日本語だけ、逆に言うと外に行つても「現地の子供と遊ぶな」と言うぐらいのかなり厳しい環境だったですね。でもそういうふうにいくら遮断しても、子供は



家から出て行きますから、いろんな影響を受けて行きます。幼少期に受けた環境ですか、「ブラジルの環境」っていうのはやっぱり残ってましたね。

で、日本に帰つて来て逆に今度は日本の小学校でクラスの子たちも私を見る目はやはり「ブラジル人」として見てるんですね。日本語しかしゃべれないなんだけれど、「ブラジル人」として見てるということでした。ずっとそのことは残ってましたよ。田舎でしたから自分でポルトガル語を勉強するっていうチャンスがありませんので、金沢大学に入学したときから今度は「ポルトガル語」を改めて独学で勉強しました。またたまたま日系人の嫁さんをもらうことができたんで、日常会話はまたブラジル語になっていって、そういう形でやはりずっとブラジルの言語が頭に入ってるという環境は続いてますね。

□林田：

高橋さんとは付き合いはもう 20 年以上になりますけれども、拝見していてすごく開放的な雰囲気をお持ちなんですね。それはやっぱりブラジル仕込みかなというふうに思います。先ほど岡田さんのご子息が幼稚園で友達の女の子にキスされて、随分浮き浮きした気分になった、というお話もありました。そういうやっぱりラテン的で開放的な気分が、高橋さんの心の中に結構入ってるような気がしますね。

□高橋：

逆に言うとね、南谷さんの場合に向こういたときにちょっと 1 回引きこもるような状態になったというのは、ちょっと違うですかね。その辺。

□南谷：

私の場合は、そうですね。向こうに行ってブラジル社会の中で生きていたので、完全にブラジル人化しているようで、でもスラングとかまではまだわからないレベルだったので、結局みんながいろいろジョークを言い合い笑っているときに、そこまでは入って行けないような部分はあったのです。ただ、色々なことへの対応の仕方とか考え方とかにはもう慣れて、向こうで周りの友達の考え方とかを聞いて育つて来ましたから、そういうのは全く問題なかったのですけれども、やっぱり日本に来て日本人の中で生きてみると、例えば笑いのつぼにしたって、色々なことがちょっとずつ違うんですね。そういう意味でやはり日本にフィットしていることがわかり、そこで初めて自分としても、向こうにいたときはただあわせていただけで、自分が自然に同化していたわけではないのだなということが判りました。それがわかつてしまつた時点でその考え方を持って再びブラジルに帰つて来たときには、自分のなかに違和感が生まれたんだと思いますね。

□林田：

南谷先生の場合にはやっぱり 11 歳で向こうに行かれたということですから、その感情面、感性のかかわる部分ですね。やっぱりそれは日本語の文化が身についていると思います。ただ、ブラジルに行かれてからは、いわゆる学習言語、論議能力をやはりブラジルでポルトガル語で鍛えられ、そういう環境にどっぷり浸かったわけです。しかも先ほどのお話ありましたけれど、ブラジルでは大学に入る場合が 1 年得なんです。だから、南谷さんは 17 歳で大学に入学されているんですよね。

おもしろいことに実は入管法の改正された 1990 年以降に日系の方々が日本へ非常に容易に来られるようになった時期に、非常に一つのシンボリックな例として、ブラジルの高校を出た人を大学で受け入れるというサンプル的な方が何人かおられるんですね。一人の方は僕は非常に親しくて、昨年サンパウロのカトリック大学で名誉ある博士号を取られました。彼女の場合日本に来たとき、17 歳ですから本当は大学に入れないんですけども、そこを旧外大・日本語、留学生センターで大学生にした、という経緯がありました。

さて、南谷さんは日本に帰つて来られた時期はやっぱりブラジルがハイペインフレで大変な時期であったということでしたが、その後日本からブラジルへ行かれています。1994 年以降、ブラジルが経済的に落ちついた時期ですね。そのころはやっぱり印象が変わりましたか。

□南谷：

私はブラジルの永住権を持っていまして、これを 2 年ごとに更新しないと失つてしまうので、一応向こうでも医師として働けますから永住権を失つてしまうと再度取得するのは難しいだろうということで、毎回 2 年ごとにブラジルに帰っています。そのつど友達に会つて話を聞くのですが、私がブラジルを去ったころは仕事をする上でひどい環境だったのが、2 年ごとに帰るとちょっとその給料がよくなつていて、またその 2 年後に帰るとさらにちょっとよくなつてているという感じで、少しずつ医師の労働条件がよくなっているように思います。でも相変わらず治安はいつも悪く帰つても出かけたりするのは何か怖い感じがしますね。ブラジルに帰るときは 1 週間ぐらいしか休みが取れず、そのうち 3 日は飛行機と時差ぼけで消えてしまいますから、行ったと言つても数日ではあんまり状況が把握できないまま帰つて來るので、具体的な細かい変化はちょっとわからないですね。

□林田：

ありがとうございました。
それでは、皆さんから向かって左手に座つていただいている、世代的に言うと少し若くなるお二人にお越しいただいています。

まずは、畠本さんですね。畠本さんの場合には幼少期に逆に日本からブラジルに行かれて、学習言語がバリバリの



「日本ブラジル交流年」記念トークイベント

Palestra Comemorativa "Ano do Intercâmbio Japão - Brasil"

ポルトガル語であったとお聞きしていますが、先ほどからお話が出ております 1992 年にご家族で日本に帰つて来られています。現在はこの大阪国際交流センターで勤務しております。

では畠本さんの方から、まずはこちらの先輩方のお話を聞いて、ご自身の言語観や語感と言いますか、そういうお話を少ししてもらえますでしょうか。

口畠本：

そうですね、自分個人の話になりますが、私は母がブラジル人で父が日本人なんですが、もともと私は日本で生まれたんです。ちょうど日本が経済的にもよくなってる時代に母と父が日本に完全に出稼ぎという形で日本に戻つてきました。母は日本に滞在中もいつかブラジルへ戻るという感覚で父と一緒に暮らして、そのうちに私も生まれました。だけど結局日本の経済とブラジルの経済を比べると、実際は日本の方がいいっていう判断を父はしていたのですが、母は若かくて父のそういう思いにこたえてやっぱり実際離婚することになってしまって。ちょうど私が 5 歳になった頃、母はやっぱりブラジル人なんで自分の家族に近いブラジルにいた方がいいという話になって、私と兄をブラジルに連れてつたんですね。

で、岡田さんのお話にもありました 92 年のハイパーインフレではいろいろちは大変だったんです。ちょっと話が戻るんですけど、母が再婚したときに私と合わないところがあるって、自分はもう大人だと考えて家から出て、自分一人で人生を歩いていくうと思いました。結局経済的にいろいろ苦労して、大学は中途半端になったんですが、92 年に日本に戻つてきました。日本に戻ったときにはもうこのような顔立ちなのでみんな私を見ると問題にするんです。言葉も日本語で言えるのは、こんにちは、こんばんはとか簡単な挨拶だけ。例えば日本人の場合は「おはよう」を「おはようございます」とも言うんですよね。言葉の後ろに「ございます」ってついたら、え、これ何て言ってるんだろうか、という状態で日本に戻つて来たんです。私は言葉も全く理解できなくて、いわゆる 3K の仕事から日本の生活をスタートして、ここまで來ました。

これぐらいの日本語はしゃべることができるんですけども、やっぱりきちんと学校で、学習言語としても習つたことないから、これからいろいろ頑張りたいと思っています。

口林田：

畠本さんの場合もこうやって話をしたら、もう普通の日本人みたいですよね。「読み書き」それから「聞く話す」ということで申しあげると、やっぱり「聞く話す」はもう完璧なわけですよ。

口畠本：

ええ、そうなんです。読み書きとその会話っていうもの

間に本当に壁がある。大きい壁がありますね。その大きい壁を崩すっていうのはきちんと学校教育を受けることが必要になると思います。

口林田：

畠本さんね、こうやって日本に戻つて来られたときにはもう成人になっていましたから、タイムスリップするわけにもいきませんし、学習言語として日本語の習得はできませんからね。実際に。

口畠本：

そうです。そのとき日本に戻つて来たっていっても一人で戻つて来たから、自分で稼いで自分で生活しなきゃいけないから、その分やっぱり勉強できなかつたところもあるんですね。まだまだこれから頑張りたいと思いますね。

口林田：

それでは、今度はバルバラ・ピエトラガラさんです。

バルバラさんは、デボラさんという 1 歳年上の姉がいるんですけど、1997 年に、家族とともに 9 歳で来日し猛烈に小学校、中学校、高校とですね、日本語を身に付けられて、先週確か日本語能力検定試験 1 級を受験されましたね。

それにそ見かけは外国人ですけれども、立派に日本語で「読み書き」「聞く話す」もできるブラジル人です。それでは、バルバラさんから畠本さんと同じような話をバリバリの関西弁でお願いします。

口バルバラ：

はじめまして。バルバラです。

そうですね、私は日系 3 世としてブラジルのサンパウロの田舎で生まれ、親は母方のおじとおばが日本から移民で來た人で、お母さんはブラジル国籍ですが日系人です。で、お父さんはアフリカ系とイタリア系であり、私はその全部のミックスということです。

9 歳までブラジルに住んでまして、ある日突然親が日本に出来ぎをしに行こうと。ブラジルの景気はそんなに良くなく、それは 1997 年です。仕事は、やっぱり物価がだんだん上がって來ている時期で、経済的にもすごく悪いとまではいつてなかつたんですけど、日本に行けば仕事がある、お金が簡単にもらえる、という噂を聞いて日本語もわからず日本に來ました。

そして小学校 4 年生として日本の小学校に入り、全くその時期は学校に外国人がいなかつたんですが、学校の制度としても日本語を教えるクラスがなく、日本人ばかりの学級に入り込み何も言葉はわからないまま授業に参加していました。で、2 年後ぐらいにはだんだん日本語がわかるようになり、中学校を卒業して日本人のように高校を受験しました。免除があつたんですが、免除と言っても時間が 1.3 倍になる程



度だったんですね。で、日本語にふり仮名が書かれているような状況で、工業高校に入学しました。その時期もずっと親は「あと2年でブラジルに帰ろう」といつもそういう目標だったんです。子供としては、「ああ、ブラジルに帰ったら、さらに教育が受けられる」っていうことを思ってたんですけど、毎年毎年同じことの繰り越しで、2年後に帰ろうという話をされてたんですけどいつになんでも帰れないじゃないかと、逆に反発をしてしまって、高校のときにブラジルに一度帰りました。家族で、まあ旅行のつもりで帰ったんですけど、その話が出た南谷さんとは少し逆で、ブラジルに帰ったときに私はブラジル人だというアイデンティティを取り戻したんですね。

今まで高校の1年生まではずっと私は日本人と思いこんでたんです。日本人とずっと勉強して來たし、仲間たちも日本人ばかりだったので、自分は日本人になれると思ってたんですけど、ブラジルに帰ったときに、「私、何か違う。ブラジル人なんだ」ということを実感したんですね。ブラジルの適当さ、大ざっぱさとか。私はこちらだったんだということを身にしみて感じて、日本に帰って来てからそのアイデンティティというものを再度考えるようになりました。

で、やっぱり高校の教育を受けるにあたって、このまま高校だけを卒業しても出稼ぎだし日本に来られている方みたいに工場勤めになるんじゃないかな、という風に感じました。そのことに対して、やっぱりせめて大学の学力をつけて卒業すれば何とかこの世界でいい職につけるんではないかという思いから、大学に進学すると将来を決めて、今は大学3年生で国際文化学を勉強しています。

□林田：

どんなことを勉強されてるんですか。

□バルバラ：

今は異文化環境を専攻しております、すべてを異文化として考えるんですね。年代にしても、性別にしても、職業関係もすべて異文化として見るんですけど、文化だけでなく世代も異文化、何もかもが異文化として考えるような学科ですね。

□林田：

なかなか難しい専攻ですね。ありがとうございました。バルバラさんの場合には、かなり青年期に近い時期になってブラジルに行かれて、自らがブラジル人であることを気づくのですが、やはりその感性的な側面、感情面は彼女にとってはやはりブラジルでありポルトガル語であるということだったんですけども、彼女の場合にはやっぱり日本に来られて、ご両親から「今すぐにもブラジルに帰りたい」と毎回そう言われ続けて今日に至っているわけです。その辺りのことにあまり左右されず、日本語の漢字力をはじめ、日本語を学習言

語として身につけられたというのは非常によかったです。そして、ある時期にブラジルに帰ったら今度はポルトガル語に目覚めて、そして彼女は自分の言語ルーツをたどりながら取り組みを成人になってから始められてるというわけです。今、一生懸命彼女はポルトガル語の遅れを取り戻そうとして、日夜ポルトガル語の学習にも励んでおられるということです。

さて、それでは登壇していただいている方々のお話をいつたん終えたところで、岡田さんはご出演の方のうちどなたかにこんなことを聞いてみたいとか、何か質問があつたら投げかけていただけますか。

□岡田：

質問というより高橋先生が言われました《移民を受け入れる寛容性の涵養》という言葉に注目したのですけれども。

私、駐在してまして、移民された日本人それから日系の方々がブラジル社会に非常に貢献されてるということが、我々企業で進出している者にとってすごいメリットっていうか、日本人の地位がしっかりと確立されているので我々進出企業は非常に商売がやり易かったということです。

それは笠戸丸以来、当時日本で生活するのが本当に苦しかった方々が、ブラジル奥地に入植され、荒れた土地に行き、開墾されたわけですけど映画で観ても、生存されている移民の方のお話を聞いても本当に大変だったようです。しかし一旗挙げるまで、日本に帰ってもしょうがないと歯を食いしばって、自分は小学校しか出なかつたけれど、子供には中学、高校、できれば大学教育を受けさせたいと頑張られたと。その結果、今日系人の方は、大学教授とかお医者が多いんです。

それから日本人は嘘をつかない、騙さないということがブラジル社会で確立されていることは、私たちにとって本当に有難いことです。

一方、今ブラジルから日本へ働きに来ている方、いわゆるデカセギの人達は、もうブラジルで生活が出来ないというではなくて、日本は生活水準が高いし、日本の方がもつといい給料が貰えるからと来られている人が多いのではないかと思います。即ち、昔の笠戸丸以来の移民の人と、それから今日本に来ているデカセギの方とはちょっと違うかな、と。現在ブラジルからのデカセギの方は30万人を超えてますが、高橋先生が提起された《日本人に本当にその移民を受け入れる寛容性が出来るのか》という事については、ブラジルに於けるブラジル人の寛容さと異なり、私は少々疑問視しています。

日本人は小さな島国、しかも有史以来一度も他国から侵略されたことのない国に居住してきた世界でも稀有な民族です。従って、見知らぬ人を見ると、あのひとどこの出身かな、どこの生まれだろうとか、何か根掘り葉掘り聞いたりしますね。だから日本人は自分と異質のものをなかなか受け入れられ



「日本ブラジル交流年」記念トークイベント Palestra Comemorativa "Ano do Intercâmbio Japão - Brasil"

ないんじゃないかなと思うんですけど、高橋先生、どう思われますか？

□高橋：

確かに昔移民としてブラジルへ行った場合と、逆に今その子孫が日本に来てる場合の状況は、同じような仕事をさせられているという部分では同じだと思うんですけど、やっぱり日本人というベースで考えた場合十分教育を受けたくても出来なかつた一世の人が二世の人の教育に力を入れていた。つまり人間ていうのはやっぱり教育がベースだという基本概念を持っていたということです。だから今ブラジル人で日本に来ている、例えばバルバラさんのお父さんたちも含めてですね、やはりそういう観点に立つてもらえば、つまりブラジルの中で何で先人の日系人が今いい地位に就いているかというと、高等教育を受けてるんですね。で、それを支援したのはやっぱりその親なので、せっかくこう日本に来ているのに、ただ単に出稼ぎで終わるんではなくて、やはり子供たちにちゃんと教育を受けさせるというふうに親がかわってほしいなと思いますね。だからブラジル人、日本人でももちろん問題は同じだと思うんですが、やっぱりブラジルから日本に来ているブラジル人にそういうふうになってほしいなと。それがないとですね、100 年後を見据えた視点というのが出てこないんじゃないかなというふうに思っています。

□林田：

バルバラさん、どうですか。

□バルバラ：

私も同感ですね。やっぱり親たちは日本に来るときは同時に目標を持って来るんですね。例えば、「5 年日本にいてお金を稼いでブラジルに帰ろう」という目的で来るんですけども、子供たちにもそういうことをインプットするんですね。ですから子供も小学校に入っても、「どうせすぐブラジルに帰るし、ブラジルでまた勉強できるから」という気持ちで学校に入るんですね。でも、親がそういうことを言つていなければ子供たちも、「じゃ、今勉強を頑張るんだ」という気持ちになるんじゃないかなと思うんですけど、親はずっと家でも「すぐにブラジルに帰るから勉強なんてしなくてもいいよ」っていうような感じですね。私の親もそうだったんですね。高校に入るとお金がかかるから早く就職しなさい、ということも言われて。でも友達関係ですごく強いじゃないですか、日本では。私は、友達が高校行くから友達と一緒に高校行けなかったら、その縁も切れてしまう、という気持ちだったんですね。で、親に反発して高校、そして大学まで行ってるんですけども、やっぱり子供たち自身にも気づいてもらいたいですね。親が持つた目標に自分がどのような役割を果たしているのか、ただ親の空想によって日本に来てるんではないか、という疑問を子供たちにも持つてもらいたいなと思います。

やっぱり中学校までは義務教育なので、学校にも何となく行く日系ブラジル人の子供は多いですが、高校受験になるとやっぱりハードルもすごく高くなってしまいますし、日本語力がないと浮き上がりませんこともあるんですね。日本ではだんだんと制度的にもポルトガル語で作文を書けたりする場合もあるんですけど、やっぱり子供の時からの教育に対する考え方をもっと紹介できたらいいなと思います。教育を受ければこんだけ未来が広がるんだよという。工場で働くのではなく、日本でブラジルとのかけ橋になれる人間になる、その歩みを作っていくみたいな思います。

□林田：

なかなかかっこいいですね。ただ、バルバラさんは高校から大学へ進学するときに、単に友達が行くからというのではなくて、やはり多分に日本語を学習言語としてずっと積み上げて来ているので、やっぱりそれも大きい要素かとおもうんですが。どうでしょうか。もっと日本語を勉強したい、などあるんじゃないですか。

□バルバラ：

でも一番やっぱり友達ですね。

□林田：

友達ですか。

□バルバラ：

はい。日本語力が付いたことから自分の力を試したいということもあったんですけど、日本人の友達がいることによって自分の生活が成り立っていたって思います。その友達がいなくなったら、私どうなるんだろう、と。ブラジル人の友達は数えるほどしかいませんでした。5 人未満とかですね。中学校卒業して勤める人って少ないじゃないですか。皆さんの中でも。結局、仕事をしたら先輩と先輩とのつながりばかりになってしまことから、私はやっぱり友達の輪を続けて、日本人で、という意識だったんですね、中学校までは。この仲間から外れてしまったら、もう一生入れないっていう感じを持っていたので、まず友達との縁を続かせるためにということを大事に思いました。

□林田：

今さらながら、皆さんにお説教してもとは思いますが、日本の学校で外国人の子供たちが多いとはあんまり実感しないですね、現状は。大阪府下の 880 万人口あるいは大阪市 250 万～260 万人口の中で、圧倒的に戦前からの在日朝鮮人、韓国人の方が 14-15 万というような数字です。それに上乗せずする形で大阪府全体で 21 万ぐらいのところです。で、ブラジル人は 4,000-4,500 人ぐらいです。

私は教育機関におりますから、例えば大体 40 人のクラス

で、同一外国籍の子供が二人いることは非常に重要だと思います。それはクラスの 5%にあたります。しかし現状を言うと、バルバラさんもおっしゃったように 80 人でやっと 1 人いるくらいです。100 人でやっと 2 人とかそんな状況、つまり孤立無縁なわけです。だから友達のきずなといったものを大事にするというときにやっぱり日本語が必要です。日本語をどんどん鍛えていくことによって友達との関係も円滑に発展していきますから、非常にそういう面では、バルバラさんが日本語を選択している必然性は、その数の少なさや、経済事情も含めて、それが彼女をこうならしめているということになると思います。

少し戻りますと、先ほど岡田さんの方からもお話がありましたように、過去 100 年間で日系人はブラジルの社会に 140 万ぐらいおります。ブラジルの人口は 1 億 8,000 万ぐらいですから、これは 1%、いや 1%に満たないですかね。ただ、サンパウロ市に関して申し上げますと、1,100 万ぐらいの人口。東京並みですけれども、サンパウロでは日系人が 55 万人ぐらい、つまり 5%くらいですね。ところがサンパウロ大学だけだとその割合が一気に 15%になります。私の友人のブラジル人家庭で見ますと、5 世、6 世の子供が今大学年齢とか卒業年齢であります。各学部で首席卒業者が日系でぞろぞろいるわけです。もう皆さん当然のごとくお医者さんや弁護士になられたりする。国家資格でブラジルの激しい競争社会を生き抜いていこうというわけです。

余談ですけれども、日本においても大阪においても在日朝鮮人、韓国人の方が当然のごとくお医者さんや弁護士になられる。私は 53 歳ですけれども、大体 50 歳台が在日韓国朝鮮人の 2 世に相当しますが、やっぱりみんなお医者や弁護士になろうと高学歴を持っていて、立派に社会で働いておられます。それを支えるコミュニティの数はやはり必要ですよ。その目安として、私は人口に占める割合 5%がコミュニティを形成する最低限の数字であると考えることにしています。

現在外国人が日本で確かに集中している地域、例えばこのところ話題になった美濃加茂市などは 5 万人の人口で 10% を外国籍住民が占め、ブラジル人が非常に多いですが、早速今回の金融危機が各地で影響し始めたところです。5%を維持できるというのが現在日本でどれぐらいの規模の社会か、ちょっとシミュレーションで計算したら、22 万人～23 万人の人口があつてやっと 5%。それ以上になるともう 5% に達しないんですね。22 万人というとこの近辺で宝塚市とかですね、言ってみると大都市圏ではないということです。やはり大都市圏、つまり 100 万人規模の都市以上、大阪クラスあるいは東京都なんか 1,500 万人ですけども、それぐらいのクラスのところで社会的な状況が学歴を積み重ねることで社会進出も図れるということがない限りは、やっぱり本当に押しつぶされてしまうんですね。

先ほども言いましたように、多文化共生と言ってもそれは絵に書いた餅のようで、実際にはそれほど共生は上手くいかなくて、どうしても価値観の押しつけになったりしますから、我々が社会のマイノリティであると認めリスクペクトをするということは非常に重要ではないかと思っております。そうでなければ「内なる国際化」が進まない。これから現在の経済危機を経て、やはり我々の社会の人口が激減するのは確かで、外国の方を受け入れるということがまた始まると思いますが、その折にはやはり今申し上げたような理解をして、きちんとした形で合法的に労働力の確保を行う。そういうインフラを整えていかないとこれから日本は世界的にも大変なことかなというふうに思います。

少しちょとこれは、私の方で脱線をしましたけれども、そうしましたらどうでしょうか。南谷さんから、他の方に何か質問はありませんか。

□南谷：

感想んですけどバルバラさんのお話で、私がちょうど対照的だったので、やっぱり自己のアイデンティティというのはその幼少期に形成されるものなのかなということが、印象としては残りましたね。はい。

□林田：

結局、言語の形成としては、勉強が難しくなってくる大体 10 歳か、11 歳ごろからです。11 歳ごろから「社会科」の勉強っていうものが始まりますので、どうしてもそれ以前の年齢と言うと感情の表現「うれしい」とか「怖い」とかそういうものが中心になりますから、その部分の形成がその時期に果たされることは自然だったろうと思います。

さて、それではですね。今からはフロアの皆さんの方からそれぞれのスピーカーあるいは個人の結びになるような質問や意見の交換等を少してみたいと思っておりますので、挙手をいただいてご発言いただくということをしたいと思います。どんなことでも結構ですので、ちょっと聞いてみたいということがありましたら、是非この機会を利用してご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

お名前とご所属等をお願いいたします。

□Y氏：

名前んですけど、Yと言います。

私も日系3世で、非常に興味深く聞かせていただきました。パウロさん(高橋さん)がおっしゃったように私も家庭の中で教育にすごく重点を置かれまして、10 歳で日本に来たんですけど、大学を出まして今は京都外国语大学大学院博士課程に通っていますが、教育に力を入れるというのはすごく大事なことだと思うんです。少しお話を聞いていて私が疑問に思ったのが、ブラジルでは日系移民は教育に力を入れて医学部などを卒業して、今はすごい上級層でブラジルの国を



「日本ブラジル交流年」記念トークイベント

Palestra Comemorativa "Ano do Intercâmbio Japão - Brasil"

支えています。そういう移民、日系が多いのです。それを今度私たち日系ブラジル人が日本でしようと思えば、やっぱり日本は社会全体がブラジルよりもずっと、何て言つたらいいんでしようか、基盤が厚いですよね。その中でチャンスっていうものがやっぱり私たち日系人にはちょっと限られてるんじゃないかなって思うんですね。また教育には経済的にすごくお金がかかりますね。ブラジルでは大学は国立大学とかは無料で行けてお金はあんまりかからないんですが、日本では非常に苦しいんですね。出稼ぎとして両親がブラジルから日本に来て働いている中ではなかなかみんなが払えるものではないものだと思うんです。そういう経済的な問題点もあると思うんですが、日本社会の中では出稼ぎの子供、子孫たちが生きて行く中で、チャンスが限られているというところにちょっと国の違いがあると思います。そういう観点からお話を聞かせていただければと思いました。

□林田：

Yさん、どなたに御質問ですか。どなたにお話が。

□Y氏：

そうですね。林田先生か、パウロさん(高橋さん)にお願いします。

□林田：

では、高橋先生からどうぞ。

□高橋：

実はYさんは知り合いなんです。

私はブラジルに生まれて日本に帰ってきたわけですが、ほとんど日本で暮らしている日本人なんです。

ちょっと紹介の中に入りますが、いわゆる 1908 年にブラジルに笠戸丸が出港して 100 年目を記念して、4 月 27 日に、本当は笠戸丸出港の日は 4 月 28 日だったんですが、神戸のメリケンパークで 100 周年のイベントを開催し盛り上がったんです。その主催が神戸のNPO法人の関西ブラジル人コミュニティーというところで、それに私はちょっと関与しています。

さて、ただ今の質問ですが、確かに日本の中で勉強していくっていうのはバルバラさんを含めて非常に厳しい状況にあると思います。私の場合は昭和 29 年ですから今の状況と全然違いましてね、田舎ですし情報もなかったんですけど、いい先生に恵まれまして、先生といろいろ話をする中で、こうした方がいいよとか、ある意味では私の進路を決めてくれたような先生に会ってるということですね。ですから日本の教員の中にも問題があると思うんですね。日本の先生方の中に、文化の異なる生徒を受け入れる先生がいると、その先生に対して自分が入り込めていろんなことが相談できるという部分が出てくると思うんです。周りの友達も自分に

対して何も目を向けてくれないし、学校の先生も目を向けてくれないと、やっぱりその雰囲気の中で勉強する意欲は出てこないですね。

だから先ほど岡田さんが言われたように、日本人が変わってほしいという部分もあるんですけども、特に教育の中ではどうも先生方の見る目が今増えている日系人の中にまだ向いていないなと感じます。だから、ブラジル人の子供たちが学校に行っても余り勉強する雰囲気になってないよう思いますね。

日本の中では難しい、全部ハードルが高いって言うんですけども、そういう先生に出会えるような状況、教育的な文化が日本の中にこれから増えてくれば、おそらく日本のブラジル人の中でもそのハードルを越える人が出てくると思います。これは外国人に限らず、日本の子供たちもそうだと思うんです。日本の教育の問題に通じるところがあって、やはりいろいろ広い視野を持った教育者が教育の中で増えてくれば、日本、ブラジルに限らずそういった問題点が解決されてくるだろうと思います。

しかしながら、現状ではそんな簡単には行かないだろうと。非常に時間がかかるけども、でもやはり私はブラジルから日本に来ている親とその子供たちの意識も変わることが大事じゃないかなと。子供たちが問題を起こしても学校の先生に相談できるぐらい両親が援助して行かないとちょっと難しい状況にあるのかなと思っています。

□林田：

ありがとうございました。

Yさんの方から私も指名されましたので。バルバラさんもですが Y さんも、少しかわいそうな面があると思います。つまり社会的な位置づけが少し中途半端なんですね。日本人でもなく、外国人でもない。そういうときはいわゆる一般的には留学生ということになります。本学でも留学生を今後もっと増やそうという話があるんですけども、いわゆる留学生として来る外国人には非常に扱いが丁寧ですよね。奨学金もたくさんあって。とにかく大学院まで行かせよう、そして日本を好きになってもらって、日本で就職してもらおうっていうシナリオあるんです。しかし、お二人の場合はそういう意味で非常にその存在が曖昧ですね。そのどちらでもないんですね。やはり就職においても、雇用者側にその辺りの協力や配慮が僕は必要かなと思いますし、今後は、そんなこと言ってられませんから、やっぱり能力があれば雇用するという方向も当然出てくるはずですからね。それに期待したいです。そうでなければ、移民と言いますか、他国の人を受け入れるということはもうできない、と思います。

ありがとうございました。

他にどなたかありませんか。せっかくの機会ですから。100 年に 1 度の機会ですので。

○X氏：

すいません。所属は三重の名張の北中学校というところで教員をやっております。ブラジルの生徒とかかわりを持つての外国籍の生徒を支援する部局を担当しています。

2名いまして、今1名は帰国しており、帰国したまま連絡がなく日本に帰って来ません。そういう状況の中で今年の8月に実はJICAの教師海外研修プログラムでブラジルのサンパウロの方に行かせていただきました。そのプログラムの中で日系人社会の歴史や日本移民資料館の見学、また日系農家シライ植民地というところまで行ってそこで日系農家の方のお話を聞いたり、少しブラジルの勉強をさせていただきました。

たくさん質問はあるんですが簡潔に2点お願ひします。

バルバラさんですけども、先ほど9歳で来日をして堺の方の小学校、中学校と上がって来た中で、自分のアイデンティティというのは、日本人なのかそれともブラジル人という誇りを持ってるのか、をお聞きしたいです。私はいつもブラジルの子供たちはどちらなのかなど気になってるんですけども、ブラジルの子としても生きてほしいし、日本人のよさというのもやっぱりつかんでほしいというので、バルバラさんご自身の中でのアイデンティティっていうのをどうお考えか聞かせていただきたいのが1点目です。

もう1点はですね、どなたという方は指定はないんですけども、サンパウロに行ったときに日系人社会についていろいろと考えたんです。日系人社会がこれまで100年築いて来た歴史っていうのは非常にすばらしかったとすごく感じました。ただ、ではこれから100年後を見たときに日系人社会というのはどうなって行くんだろう。例えば今もう日系3世、4世の人たちの日系人同士の結婚というのが減って来て、現地の中ではやっぱり非日系人間での結婚が増えて来ている。そうすると日系コミュニティというのも2世のころに比べると弱くなつて来たというお話をいろいろ聞かせていただきましたので、どなたでも構いません、これから100年後を見据えたときに、日系人社会というのはなくなつていくのか、それともどうなつて行くんだろう、というあたりをお聞かせ願いたいと思います。

□バルバラ：

アイデンティティからなんですかけども、私は高校生の16歳までは、頑張れば日本人になれると思ってました。日本語も流暢に話せるようになりましたし、中身も既に日本人になつていて自分のことを日本人だと思ってました。でも、ブラジルに帰つてから、やっぱりブラジルっていうアイデンティティが自分に含まれているっていうことを感じるようになりました。今では自分のアイデンティティはブラジル人かなと思つてますんですけども、やっぱり日本の社会で教育も受けて来ていますので、40%ぐらいは日本人じゃないかなつて思つてます。

やっぱりブラジル人はすごく率直なんですね。でも日本人はちょっと控え目なところがありますよね。私はブラジル人のように率直過ぎるところもあつたり、日本人のように遠慮する場面もあるんですね。だから、本当にこんな言い方は悪いんですけど、ブラジルと日本のいいところだけを取つて、でもちょっとブラジルっていうアイデンティティの方が強いんじゃないかなって思います。

日系人社会についてですけど、私の考えではなくなることはないんじゃないかなと思います。ブラジルで日系人社会に私も入つたんですけども、日系じゃないと使えないプールであつたり会館であつたり、そういうのがたくさんあるんですね。ご先祖が日本人であればそれを使うことができるんですよ。設備も普通のブラジルの設備よりすごく整つていて、そこで日系人のコミュニティがあつてコミュニケーションを取る場にもなりますし。日系人社会はなくなることはないんですけど、消えつつコミュニティが広がつて行くのではないかなと思います。他の皆さんはどう思われますか。

□岡田：

先日NHKテレビでアメリカの日系人という番組を見ました。

アメリカでは、中国人、韓国人それからベトナム人がどんどん増えて来て、現在では、日系人が4番目になつたらしいです。これと同じことがサンパウロで起つてます。サンパウロのリベルダーデ地区は昔は日本人街と呼ばれていましたけれど、今は東洋街と名前が変わりまして、土産物屋とか日本食料品店の看板は日本語で書かれていますが、オーナーは、韓国人だったり中国人だったりします。どんどん日本人、日系人が少なくなつて来ていることから考えると、アメリカにおける日系人が今ではアジア系アメリカ人と呼ばれているように、将来、ブラジルでも日系人がアジア系ブラジル人と呼ばれるようになつていくのかなと。顔も似たような顔ですしね。

どうして中国人や韓国人が多くなつたかと言うと、台湾の人は、中国により併合されるリスクをヘッジするため、それから韓国も南北問題があるので、財産を持ってきて永住するために来ているのです。その意味で、笠戸丸の日本人より最初から経済基盤がある人たちが来ているので成功する確立が大きいのです。

高橋先生はどうお考えですか？

□高橋：

そうですね。今年100周年の記念パレードがサンパウロ市内であったんですけど、その中に3世、4世、5世の非日系の人たちの参加が多いですね。つまり日系社会の中に先ほど言いましたようにだんだん混血が日本人との混血も増えてきましたよね。もう日本の文化そのものを理解する非日系人も今増えてますので、そういう形で日系社会は残つていく



「日本ブラジル交流年」記念トークイベント

Palestra Comemorativa "Ano do Intercâmbio Japão - Brasil"

だらうと。だから日本の文化そのものはいろんな形で残っていきますので、日系社会の中で完全にもう日本的なものがなくなつて行くような状況にはならないだらうと思います。で、それをちゃんと伝えるシステムは大家族制なんですが結構まだブラジルでは残つてゐるんですね。日曜日になると親のところにみんな集まつて食事をして帰つていくという雰囲気はまだ残つてますね。特にブラジルに移民しているのは沖縄出身者が多く、沖縄のコミュニティの結束力は非常に強いので、沖縄の文化は沖縄に残るよりもブラジルに残つていると言つておられるぐらゐです。恐らく将来的には日本の文化もブラジルに残つてゐるつていうことになるかもしませんね。また、日本文化を非日系人が理解している。すしも食べますし、踊りもするし、カラオケもするし、これが日本の文化かって言えば失礼なんですけど、茶道とか俳句も含めて高文化的な部分も同時にそれを出版しているぐらゐのレベルで残つてますので、そう簡単にはなくならないだらうと思つてます。私が生きている限りとは思ひますけど。

○林田：

いかがでしようか。よろしいでしようか。
それでは、まだ時間がありそうですので、どうぞ。

○T氏：

僕は神戸にあります財団法人日伯協会のTと申しますけども、今年 100 周年ということでブラジル行ってまいりました。

ちょうど 13 年前の阪神大震災後にブラジル人と日系人の方が神戸にお越しになつたことがありまして、神戸NHK放送局の北西 200m のところにある 100 年前の国立移民収容所、今の神戸移住センターという建物をご覧になりました。現在改修工事中ですが、改修のきっかけは阪神大震災の後で倒壊した神戸の街においても神戸移住センターが厳然と建つてゐる姿を見て、「100 年間頑張つて來たブラジル日系の方々があるのと同じように、日系人の出発地である神戸移住センターを残してほしい」という要望があつたからです。もともとは国立移民収容所でしたけれども、その後神戸市に移管され、現在は兵庫県、神戸市と財団法人神戸日伯協会が連携を取りながら、改修作業をしています。来年の 9 月にできあがる予定ですが、日系の方々が苦労をもろともせず頑張りぬいたその歴史を残そうとしているんです。

現在ブラジルでは日本人が必死に頑張つてきた姿によつてブラジルに大きな足跡を残しています。しかし、その日系の方々がだんだんと血は薄くなっています。例えば、先ほどおつしやつた日本人街は東洋人街と名を変えるぐらゐ一部の経営者を除いては、日系から中国系、韓国系に移つていますが、やはりその私どもとしては海外日系人会館を残すということで、活動しております。

日本から 100 年前に船で出発した方々を祖先として日系の方々は現地で定着しておられますので、逆にこれからは先

ほどのYさんが言っておられた日本に来られたブラジルの方々をどう日本が援助するかといふのも含めて、そういう運動を政府なりあるいは各自治体がきちんとフォローすると同時に、また日本人がせめて地域社会で連携を取りながら、私どもは貿易も含めた神戸を拠点としてですが、日系人社会を、特に日系ブラジル人の方を守つていかなければと私自身強く思つております。

○林田：

貴重な御意見ありがとうございました。
それでは前のもう一方、ご質問があつたと思ひますけど、どうぞ。よろしいですか。

○Z氏：

私は現在大阪に住んでおりますが昭和 9 年から両親、弟妹とともにブラジルに移民として行きました。3 年間農業をやっていてその後サンパウロに出て來ました。昭和 28 年 4 月に日本に帰つて來ました。

ブラジルにおける日本人社会を高く評価してるのはブラジル政府とブラジル社会ですね。日本政府は特に外務省を始めとして国に捨てられたと考える移民の間で軽蔑されているんですね。それとあまりブラジルにおける日本人社会のことを知らないと思ひます。

例えば第二次大戦の時は、ブラジルでは野菜があんまりなかつたんですが、日系人がサンパウロ郊外の植民地に野菜を作つて新鮮な野菜を売る研究をしたんです。後にこれを感謝して時の大統領が閣僚と共に現地に来て私たち両親も含めた日系人に、新鮮な野菜を食べれるようになったのはあなたのおかげですって礼を言われたんです。もしこれが逆だったら日本政府はそんなことするでしょうか、と思うとブラジルの心の広さを感じました。

ブラジルの最近の新聞で見ましたけど日系 3 世で陸軍中将になった人が奥地の方へ行つたり、警察所長や市長などあらゆるところで日系が活躍しております。そういうことが日本では全然知られてないんですね。

コーヒー園でも道路を挟んで右側がブラジル人の農園、左側が日本人の農園とすると、日本人のコーヒー園には草一つ生えてません。ブラジル人のコーヒー園はもう草ぼうぼうなんですね。このようなことでブラジル社会では日本人は高く評価されているんですが、日本では全然そういうことを評価してません。

第二次大戦で外国人ということで日本人は痛めつけられて、私の父もスパイの嫌疑で 11 日間独房に入れられたんです。それまで警察というと市の警察だけだと思ってたんですけど特高課のようのがありますね。私は、特高課に受付も何も通さずどんどん上がって行つて、直接、父は何もしていないし病気なので早く出してほしいと 3 回ほど訴えました。これも日本では絶対に入つてはいけないです、勝手に入



っていったら受付でも断られるかほうり出されるでしょう。その点ブラジル人はやっぱり心が広いのかなと思いました。それで、11日目に特高課から呼びに来て行きますと、隣の部屋から父が出てきました。もうどんなにやつれてるかと思ったら、全然元気な顔で出て来たんですよね。特高の部長が何もかも全部わかったからこれで帰ってくれと帰してくれました。父によると毎日ビフテキ食べさせてくれてコーヒーも飲ましてくれたと言うんです。母はもう毎晩泣いてばっかりしてたんですけど。しかし、太平洋戦争開始の翌年の1月中頃からだんだん日本人がどんどんスパイの嫌疑で、街を歩いてても日本語しゃべったら皆引っ張って行かれるようになりました。

この間もサンパウロとサントスとリオにいる妹たちからの電話ではもう今は日本人社会でちゃんと日本語を使う者がいないと言っていました。2世、3世は親がいると日本語を使うんですが、もう親がいなくなったら皆もうポルトガル語を使うみたいです。何かそれを聞いて寂しい思いがしました。サンパウロには「浪花会」という会があって私の父がその役員しておりましたが、その後私はブラジルに行っておりませんので、どうなったのかわかりません。苦労ばっかりしたもんですから、もう行く気にもなれませんでしたけど、今はもっと日本人にブラジルでの日系移民社会や歴史というものを知ってほしいと思います。特に外務省を筆頭にと思うんですが。ありがとうございました。

○林田：

ありがとうございました。

それではちょっと時間が切迫して来ましたが、せっかくお手を挙げていただきましたので、最後にどうぞ。お願ひいたします。

○H氏：

和歌山市の方から来ました、Hです。よろしくお願ひします。高橋さんに2点ばかりお伺いしたいんですけども。

先ほどから日系人と言う言葉がちょいちょい出て来ますが、私自身「日系人」という言葉の概念、定義というのが、例えば日本語を話せるから日系人なのか、日本人の血が入ってるから日系人なのか、その辺の区別が分かりにくいので、非常に難しいことだとは思うんですがお聞きしたい。

もう一つはブラジル各地にいろんな移住地がありますが、いろいろな本で見ると、同じ場所であっても植民地と呼ばれている場合もあり、移住地と呼ばれている場合もあります。一説には、例えば戦前であれば植民地、戦後に開発されたところは移住地、と分けているような本もあるんですが、植民地と移住地との違いというのが、いろいろ本を読んだり話を聞いたりするときにややこしくなっておりますのでその辺をお聞きできればと思います。よろしくお願ひします。

○高橋：

かなり難しい質問ですが、私の考えなんですけど、日系人というのは要するにルーツの中にどこかに日本人が入ってるという意味です。だから日本語がしゃべれるかしゃべれないかという問題ではなくて、どこかにルーツが入っているという意味だけです。だからそれが今先ほどの質問にあるように、どんどん薄まっていくという前提になっています。で、私の場合も日系のブラジル人。事実私今ダブル国籍になってまして、日系のブラジル人であります。だからブラジル人でもあり、国籍的には日本人でもある。でも自分としては日系のブラジル人であるような意識になっていますね。

植民地については、戦前なぜその植民地と言ったかと言いますと、やっぱり国策、で行かされているという意味で、つまりブラジルの中に入り込んでいくという意味の、つまり植民地化するという意味だと思います。政府から見れば植民的な移民という意味で名前をつけたんじゃないかというふうに考えています。

移住地については特に「移民」と「移住」に私はこだわっています。私自身はやっぱり「移民の子」として今自分がいるんだと思っています。移民100周年というのは移住100周年とは意味が違うと思います。移住というのは自分の意志で行ってるという意味で、移民というのは国策で他国へ自国の「民を移す」という意味があるので、植民地への移民はやっぱり戦前の考え方だと。で、移住地というのは戦後の自ら行くという意味で使っているんじゃないかと思いますが、その辺の整理が非常に難しいとは私も感じています。お互いに迷うところはそこだと思います。

○林田：

ありがとうございました。大変残念ですがもうそろそろ時間が迫っております。

皆さんにお聞きいただきました内容について、今日ご登壇いただいた出演者の方々の言語理念をまとめて示してみたいと思います。

本日聞きますと、バルバラさんの日本語は学習と申しましたけれども、かなり獲得に近い、つまり母語的な感覚に近い学習であるように思います。

岡田さんは20歳を過ぎてからポルトガル語を学習されたんですけども、もう20年ですね。今から20~30年前になりますか。どうしてそういうことを申し上げるかというと、実は成人、18~22歳に、例えば外国語学習を四六時中やるというような授業とか、例えば母語が日本語であるにもかかわらず、高齢でそろそろ「ろれつ」が回らなくなっているにもかかわらず外国語の方が記憶から離れないという症例が実は複数あるんですよ。それは非常におもしろい例で必ずしもいわゆる第1使用言語である母語が最後まで残るかって言つたら実はそうでもない。脳の働きが活性化される18~22歳のころまでに吸収された記憶って言いますか。その方が後



「日本ブラジル交流年」記念トークイベント Palestra Comemorativa "Ano do Intercâmbio Japão - Brasil"

まで残るということですね。

僕自身は、言語を身に付けるということはその人にとって Language for your happiness つまりあなたの人生に幸せをもたらす言語、あるいは Language for your life です。つまりその Life style を構築するための言語は一体何なのかという視点を導入したいと思っているんです。

あまり、いわゆるアイデンティティにこだわったり、あるいは母語、母語文化とかって言うと、今の我々の厳しい状況の中で、皆さんもホームページ等でいろんなブログを御覧になったことがあるかもしれません、今回の金融危機において卑劣なブログがあります。それは極端なナショナリズムです。ちょっとこの場で直接紹介することは憚られますが、「もうブラジル人はいてもらいたくない」「もう出て行け」という勢いでそういうことを平気で書いてる。極端にナショナリズムにつながってしまうこともあります。一方では、「日本人はちょっとだらしないから、ブラジル人よ、団結して頑張って革命でも起こしてくれ」という意見も、実はブログで出ているんですけれども。

言語・文化は確かに自分のアイデンティティを確認するものとしては非常に重要なものですけれども、あまりアイデンティティ、アイデンティティと言わない方が、人生にとってはいいかもしれません。我々は 40 年ぐらい社会にかかるわって国で生活していくわけですから、重要なのは第1使用言語で、それを自分が選ぶわけです。それを何かと位置づけをする視点というものも重要な考え方ではないかと思っております。

ここでまとめをしましたけれども、本当にこれからしばらくは続く非常にぎくしゃくした状況の中で本当に日本が移民社会になれるのか、あるいはこうした「内なる国際化」つまり異質なものを多様性としてとらえることができるのか、まさしく試金石になると思いますので、是非皆様も本日聞いていただいた、さまざま5人の方々の経験と英知といったものを確認していただいて、これから日本の21世紀をより良いものにしたいと思います。素晴らしい日本の未来がこれから開けますことを最後に祈念いたしまして、本日のトータルペシャルイベントの終了といたしたいと思います。

2 時間という長い時間にわたってご清聴ありがとうございました。(拍手)

○司会 :

ありがとうございました。閉会にあたりまして、大阪・サンパウロ姉妹都市協会事務局長 藤田より一言ごあいさつ申し上げます。

○藤田 :

私は大阪・サンパウロ姉妹都市協会の事務局長の藤田と申します。

本日はこの日本ブラジル交流年記念トークイベントに本当

に多数ご参加いただきましてありがとうございます。また、コーディネーター並びにパネリストの先生方、本当に有意義な議論をありがとうございました。

「内なる国際化」、移民の寛容性、アイデンティティ、そして言葉や文化の問題、本当に有意義な議論が出されたのではないかと思います。ありがとうございました。

それと、今年は日本ブラジル交流年、また移民 100 周年ですけれども、同時に来年は大阪・サンパウロ姉妹都市提携 40 周年になります。そこで今年はイベントという意味で今回のイベントを開催させていただきました。大阪・サンパウロ姉妹都市協会としましては、今回のこの講演会のようなものやサンパウロから来られた方との交流イベントなどもやっておりまして、ここにいらっしゃる方で大阪・サンパウロ姉妹都市協会に関心をお持ちの方がおられましたら、ご入会いただければと思います。

皆さんのお手元の資料には姉妹都市協会の入会案内書等も入れておりますので、ぜひお目を通していただきますよう、よろしくお願ひします。

それでは本当に長い時間、有意義な議論を最後までありがとうございました。先生方ありがとうございました。(拍手)

○司会 :

ありがとうございました。

それではこれを待ちまして日本ブラジル交流年、大阪・サンパウロ姉妹都市提携 40 周年を記念するイベントを終わらせていただきます。入り口を出られますときにできましたアンケートの御回答をよろしくお願ひいたします。また、入口3階のところにブラジル移民の歴史の写真パネルの展示をしております。ぜひ一度御覧いただければと思います。

先生方どうもありがとうございました。(拍手)

■参加者のご感想 (アンケートから) ■

- 幼少期をブラジルで過ごし日本で教育を受けておられる方、その反対の方、お仕事でブラジルに行かれたり方...いろいろな方のご経験や日本やブラジル間の国際交流についてお話を聞かせていただき、大変よい勉強になりました。
- 1年ほど前からブラジルという国に興味を持ち、本や映画等を見るようになりました。ブラジルという国のこと「生の声」で近い位置で聞かせていただき、大変勉強になりました。
- 神戸市もリオデジャネイロ市と姉妹都市交流をしています。大阪市もサンパウロ市との姉妹都市提携 40 周年の歴史を活かし、骨太のネットワークを広げて欲しい。

会場の様子



□移民 100 周年記念パネル展の様子

当日は、3 階のイベント会場までの通路において、ブラジル移民 100 年の写真展（協力：国際協力機構）も開催し、多くの来場者が 100 年前に海を越えてブラジルの大地を切り開いた日系人の歴史と姿に、足を止めて見入っていました。



ブラジル移民100周年記念イベント
大阪・サンパウロ姉妹都市提携**40**周年記念プレイベント

「異文化大国ブラジルに挑戦する **21**世紀日本の『内なる国際化』」

移民の子として

北里大学客員教授
Kenichi Paulo Takahashi
高橋研一

サントス上陸記念碑



A ESTA
TERRA

この大地に
夢を

1908年4月28日、笠戸丸が神戸から781名の移民を乗せて出航し、6月18日にブラジルサンツ港第14埠頭に着岸した。それを記念する碑である。



サンパウロ移民博物館 (旧サンパウロ移民収容所)



正面玄関



当時の移民列車

レジストロ移民博物館





上原幸啓100周年委員会
委員長

移民の系譜

戦前移民

1世→日系2世→日系3世→日系4世→日系5世→日系6世

戦後移民

1世→日系2世→日系3世→日系4世

駐在型

1世→日系2世→日系3世

在日日系ブラジル人

1世→日系2世→日系3世→日系4世→日系5世

内なる国際化の問題点は何か？

- 移民を受け入れる寛容性の涵養
 - 多くの国から移民を労働者として受入れた歴史があるブラジルは、日本人移民を100年かかって国民として受け入れた。その結果、現在、ブラジル国内で日系人が活躍できている。
- 日本は日系ブラジル人を就労ビザで受け入れて2年後には20年目になる。就労以外に日系ブラジル人の子弟たちに100年後に活躍できる場を提供できるか？
- 世界的金融危機により大量解雇されている日系ブラジル人を直撃している課題をどのようにして乗り越えるのか？



日伯交流年記念
大阪・サンパウロ姉妹都市提携40周年記念プレイベント

異文化大国ブラジルに挑戦する 21世紀日本の「内なる国際化」



2008年12月21日(日) 11:00 ~ 13:00
主催 大阪・サンパウロ姉妹都市協会
(財)大阪国際交流センター



まとめ

1. 各個人の人生における言語・文化の多様性を受容することが「内なる国際化」の基準
2. 多様性を「異質性」と捉えやすいので、忽ち違和感が生まれたり、一気に差別感に繋がる
3. 「対立の調和」を実現し、「対座の親和」を図ることが肝要
4. 現在世界同時不況が進行し、経済的な逼迫状況は人々から余裕を奪い、勢い、排他的になり、純血主義、ひいてはナショナリズムに陥りやすい。そこを踏み止まるのが、人道主義に裏打ちされ、理性を備えた人類のはず
5. 本当に「内なる国際化」が実現できるか、否かという試金石の状況にある



比 較

	幼少期 人格形成(搖籃)期	11歳母語獲得期 (感覚/感性/感情)	思春・青年・成人期 人格形成(完成)期	第1使用言語 (論理思考能力)
高橋	ブラジル	日本語	日本	日本語
南谷	日本	日本語	ブラジル	ポルトガル語
畠本	日本	ポルトガル語	ブラジル	ポルトガル語
バルバラ	ブラジル	ポルトガル語	日本	日本語(学習) ポルトガル語(獲得)
岡田	日本	日本語	日本	日本語(獲得) ポルトガル語(学習)



ご清聴有難うございました。

大阪・サンパウロ姉妹都市協会入会のご案内

設立目的

大阪市とサンパウロ市との間で1969年10月27日に調印された姉妹都市共同宣言に基づき、両市民の相互理解と友好親善を図り、両市の教育、文化及び経済の交流を深めるとともに、日伯両国の友好親善に寄与する。

主な事業

サンパウロからの来訪者の受け入れ
講演会等の開催 など

来年度 大阪・サンパウロ姉妹都市提携40周年



皆さんのご参加をお待ちしています。



人権政策研究会(2006年02月18日)

ドイツの多言語多文化政策：新移民法に見られる統合政策 -子どもの教育に着目した場合-

報告者：奥村三菜子

1. 新移民法：Zuwanderungsgesetz (Das Neue Aufenthaltsrecht)

1) 外国人口

→【資料1】

ドイツの外国人人口は全人口の約1割を占めている(2003年統計)。

2) 新移民法(「外国人の滞在、就労および統合に関する法律」=「滞在法」のこと)

2001年にドイツ連邦議会に対し連立与党から概要が提出され、2002年に可決された。

2005年1月1日から施行。

3) 統合(Integration)

新移民法では、今回初めてドイツ社会と外国人移民の統合を促進するための明確な目的(ゴール)が述べられている。

目的：現地民と移民の平和的な共同生活は当然なされるべきものである。そのため、移民は、文化的多様性の尊重のもと、社会生活における同等な成員になり得るべきである。同時に効果的な統合によって、移民は受入国の言語・規範・価値に習熟する準備が施される。

方法：統合は「統合コース(Integrationskurs)」を通して行なわれる。

→【資料2】

《奥村所感》

このコースでは「ドイツ語力」の強化に非常に力点を置いていることがうかがえる。また、ドイツ事情の学習も設けられていることからも、統合政策が同化政策の性格を帯びている点は否めない。ただし、その目的の中で外国人移民の「文化的多様性の尊重」が前提として謳われている点において、単なる同化政策を目指すものではないことは評価に値する。よって、一定のドイツ語力を「社会生活における同等な成員」になるための必要条件のひとつと捉え、その視点で支援を行なおうとしてい

ると解釈することが可能となる。

4) 移民統合事業プロジェクト

プロジェクト名: "Erfolgreiche Integration ist kein Zufall (効果的な統合政策は偶然ではない)"

*02~04年に連邦政府内務省およびベルテルスマン基金^[1]の共催で「移民統合事業コンテスト」を実施。ドイツ各地(自治体、地区、団体等)の移民統合事業の中からコンテストに応募されたものを審査、表彰(賞金付き)し、一般公開。

<特徴>

- 受け入れ住民や自治体の意識化に有意義。
- 事業促進のためのインセンティブの必要性。

●応募された事業内容の分類(2002/03現在)

	移民	受け入れ住民	双方
年少者	学校適応準備 義務教育の拡充 多言語習得 学習支援・奨学制度 自文化・宗教教育	移民文化理解 移民言語教育	スポーツ交流 文化・芸術交流
青少年	進学・就労支援 職業教育・研修 メディアリテラシー 宗教教育 性別別福祉活動	反差別意識啓発 移民文化理解	各種交流 異文化理解 文化的開放教育
成人・一般	統合講座 女性育成 ・社会保障支援 再教育 生活情報提供 住居配置・都市開発 自助団体育成	反差別教育 移民理解教育 民間団体協力	文化相互紹介 相互理解研修 対立回避研修

(松岡・足立 2005:99より)

* 対象者の割合(2002/03現在)

- ・双方(移民および受け入れ住民)対象 ... 53%
- ・移民対象 ... 45%
- ・受け入れ住民対象 ... 2%

2. 外国人移民の子どもたち

* 新移民法の中では子どもの教育については記載されていないが、新移民法の内容を視野に入れ、連邦政府の教育文化省や各州政府の教育省によって、学校教育における移民児童生徒のための教育勧告が出されたり、基本方針が示されたりしている。

また、民間教育施設や団体による、統合コースの発想を基盤とした子どものための取り組みも増加している。

1) 学校教育(公教育)における取り組み

→【資料3】

- 移民の子どもへの施策に加え、学校全体の異文化間教育活動をも念頭に置いたカリキュラムが提言されている。

<具体例>ノルトライン・ヴェストファーレン州では以下の取り組みが見られる;

-学校の通常カリキュラムに第二外国語としてのドイツ語を設置。
-学校の通常カリキュラムに母語教育の授業を設置。(一般児童生徒の外国語科目と同様の扱いとする。)

-宗教科目に「イスラム教」を増設。

*上記すべての科目は学年末の成績表に反映される。

*なお、これらに関しては指導者の確保および認可が困難とされている。

2) 学校以外の行政管轄の取り組み (例.RAA)

→【資料4】

- ドイツ語の学習だけでなく、母語に関する支援も行なっている。
-当事者である子どもだけでなく、子どもの教育に関わる親、指導者、機関に対する活動も行なっている。
-学校教育全体の異文化間教育(多言語多文化教育)に貢献する活動も行なっている。

3. 現状：ドイツの学校教育と移民の子どもたち

1) 教育制度

→【資料5】

「就学前教育」「初等教育」「前期・後期中等教育」「高等教育」「継続教育」から成る。

-学校種によってその後の職業・職種、役職、昇進の機会、給与がほぼ決定される。

2) 外国人児童生徒の在学状況

→【資料6】【資料7】【資料8】

-中等教育において外国人の在籍率が高いのは「夜間基幹学校」と「基幹学校」。

-外国人は夜間学校の在籍率が全体的に高い。

-高等教育を受ける資格を得ている者はドイツ人に比べてかなり低い。

3) 外国人の子どもたちがぶつかる壁

<例1> 2000年のPISAショック

2000年実施のPISA調査^[2]で、ドイツは「読解」「数学」「科学」すべての分野において参加32か国中20~21位という低成績を記録。この事態を重くみた連邦政府は、大掛かりな教育制度の改革に乗り出した。

●連邦/州教育計画・学術進行委員会による教育改革の提唱

ドイツ全土で特に以下の三点に力点をおいた改革を進めるよう提唱(下線は奥村);

(1)話す、読む、書く能力の促進

(2)移民

移民児童生徒に対してはドイツ語能力を高め、不利な条件を取り除くため、早期かつ個別に、特別な授業を提供すべきである。

(3)数学、自然科学能力の促進

*このPISAの結果に対して、ある政治家が「移民児童生徒が全体の点数を下げている」と発言(2004年12月7日付、Spiegel紙)し、議論を呼ぶ。

<例2> 大学入学資格試験「アビトゥア」

アビトゥアの点数は平常点(学校の成績)と試験の点数を合計して成績が出る。

試験は4教科(選択)で行なわれるが、試験問題は高度の思考力を要する論文試験(3教科)と自分の意見を説得力をもって発表する口答試験(1科目)によって行なわれる。

<例3> ベルリン市内の実科学校(Realschule)2校の施策より

移民の子どもたちのドイツ語力向上を目的に、校内におけるドイツ語の使用を義務化(ドイツ語以外の言語を禁止)。

●これに対して、トルコ人同盟のスポーツマンが「多数派社会における少数派の敵意や恨みを増大させる元」と反論。現在、法的検証中。州政府の学校評議会はこの件への対処を「保留」。(ベルリン・ブランデンブルグ放送, 2006年1月26日より)

また、同スポーツマンはラジオインタビューで「休み時間の言語使用の自由まで奪うことは、子どもたちの精神面に大きく影響する。子どもの選択に任せるべきだ」との談話。(ベルリン・ブランデンブルグ放送, 2004年1月24日放送)

●CDU議員の一人が「移民の子どもたちへの支援の一環。ドイツ語力の不足は彼らの進学・就職の機会を低下させる。これは彼らの母語(継承語)差別を意味するものではない」と述べている。(ベルリン・ブランデンブルグ放送、2006年1月28日より)

＜事例＞ある日本人生徒の場合

当時16歳女 ギムナジウム在籍(2005年現在)

彼女の通う学校は23名中4~5名がドイツ人という、ドイツ人が少数派の学校。

しかし、校内で母語を話すことは「奨励」という形で禁止されている。

この女子生徒が校内で日本語を使用することなどから、教師によるいじめを受ける。

また同時に学習意欲に欠けるとの評価を受ける。

《参考文献》

天野正治他 1998.『ドイツの教育』東信堂。

天野正治 2001.「第5章 ドイツにおける異文化間教育の実践的展開」『異文化との共生をめざす教育-帰国子女教育研究プロジェクト最終報告書-』東京学芸大学海外子女教育センター: 53-86.

松岡洋子・足立佑子 2004.「ドイツの多文化共生プログラムの実際」『異文化教育学会 第25回大会発表抄録』: 67-68.

——・—— 2005.「外国人移住者統合プログラムの特徴-ドイツの事例を中心 に-」『異文化間教育学会第26回大会発表抄録』: 98-99.

中島和子 1998.『バイリンガル教育の方法』アルク。

帆足哲哉 2004.「ドイツにおける異文化間教育に関する一考察-地域社会における教育(学習)活動の視点から-」フォーラム：ドイツの教育(第25回)発表資料。

Allemann-Ghionda, C. 2003. Einsprachige Schulen und multikulturelle Schuler: Welche Perspektiven schulischer Ausbildung gibt es fur Europa?. In M. Heine, A. Ricco & D. Schoof-Wetzig (Hrsg.) "Bilinguale Lernen im interkulturellen Kontext": 21-28.

《各種インターネットサイト》(使用言語: 独=ドイツ語、英=英語、日=日本語)
ドイツの統計(独) <http://www.statistik-portal.de>, <http://www.destatis.de>

新移民法関連(独) <http://www.integrationsbeauftragte.de>, <http://www.bamf.de>,
<http://www.aufenthaltstitel.de>

ヨーロッパの教育関連(独・英) <http://www.eurydice.org>

RAA情報(独) <http://www.raa.de>

ベルテルスマニ基金(独・一部英) <http://www.bertelsmann-stiftung.de/cps/rde/xchg/SID-0A000F0A-A384F5F4/bst/hs.xsl/>

ベルリン・ブランデンブルグ放送(rbb)の内容・記事(独) <http://www.rbb->

online.de/_/themen/index.jsp?key=portal_3733855.html

PISA(英)

http://www.pisa.oecd.org/pages/0,2987,en_32252351_32235731_1_1_1_1,00.html

日本・入国管理局(日) <http://www.moj.go.jp/>

1. Bertelsmann Stiftung : 1977年に設立された民間財団。教育、健康、経済/社会活動、国際関係等の分野における活動を通して、ドイツおよびEUの多文化社会に対する政策提言を行なっている。 2. PISA調査 : The Programme for International Student Assessment of the OECD(OECD生徒の学習到達度調査)。OECD=Organization for Economic Co-operation and Development(経済開発協力機構)。

ドイツの多言語多文化政策：新移民法に見られる統合政策【資料】

【資料1】：外国人人口

ドイツにおける外国人人口 (Statistische Amter des Bundes und der Landerより)

州(全16州)	外国人の割合 (%)	外国人人口 (人)	c.f. 独人人口 (人)
ドイツ全土	8.8	7,287,939	82,500,849
ハンブルク	14.1	244,401	1,734,830
ベルリン	13.4	454,545	3,387,828
ブレーメン	12.8	84,610	663,213
バーデン・ヴュルテンベルク	12.0	1,281,717	10,717,419
ヘッセン	11.4	694,693	6,097,765
ノルトライン・ヴェスト ファーレン	10.8	1,944,556	18,075,352
バイエルン	9.4	1,175,198	12,443,893
ザールラント	8.4	88,925	1,056,417
ラインラント・プファルツ	7.7	311,556	4,061,105
ニーダーザクセン	6.7	536,393	8,000,909
シュレスヴィック・ホルシュ タイン	5.3	151,286	2,828,760
ザクセン	2.8	118,480	4,296,284
ブランデンブルク	2.6	67,222	2,567,704
メックレンブルク・フォルポ メルン	2.3	39,417	1,719,653
テューリンゲン	2.0	47,817	2,355,280
ザクセン・アンハルト	1.9	47,123	2,494,437

2004年12月末現在

【資料2】：統合コース(Integrationskurs)について

●統合コースの内容

- 基礎語学コースと発展語学コース(計600時間)：ドイツ語の学習を行なう。
 - オリエンテーリングコース(計30時間)：ドイツの歴史・文化および法律を習う。
- *テストを受けて修了。合格すると証明書がもらえる。

<参考：600時間修了後のドイツ語力>

このコース修了時のドイツ語試験では「ヨーロッパ共通語学レベル判定基準(GER)」のB1レベルの合格が求められる。(A1、A2、B1、B2、C1、C2に分かれており、B1は下から3番目のレベル。)

*B1レベル：

仕事、学校、余暇などの身近な事柄が問題とされる場面で、明瞭な標準言語が使用されれば、主要な点が理解できる。旅行の際に言語が必要とされる大部分の状況に対処できる。日常的なテーマや個人的な興味について、容易に理路整然と意見を述べることができる。経験や結果について報告することができ、夢、希望、目的を説明することができ、また、計画や意見に対して理由や説明を与えることができる。

●統合コースに参加申請できる者

- 家族の移住または人道的理由による就労目的の滞在許可を持っている場合。
 - あるいは、人道的理由による定住許可を持っている場合。
- 上記二つのどちらか一つに加え、恒久的にドイツに滞在しなければならない。
- 一時的な目的のために滞在している場合には適用されない。

*恒久的に滞在とは？

以下の場合、恒久的に滞在しているとみなす。

- 一年以上の滞在許可を持っている場合。
- あるいは、18ヶ月以上にわたって滞在許可を保持していた場合。

●統合コースに参加申請できない者

- 就学目的の滞在許可を持っている場合。
- 高級資格就労のための定住許可保持者の場合。
- 子ども、年少者、年齢の低い成人。ドイツにおいて学校教育を受けたことがある/受けている場合。
- 統合の必要性が低いと見なされた場合。
- すでにドイツ語の知識がある場合。

●参加の義務について

以下のいずれかの場合、コースに参加する義務を負う；

-参加申請が可能な者で、ドイツ語による口頭通知が不可能な場合。

(この判断は外国人局が行なう。)

-参加申請が不可能であっても、外国人局がコースへの参加を勧める場合。

ただし、以下の場合にはコースへの参加が免除される；

- ドイツにおいて職業訓練または特別教育を受けている場合。

- ドイツにおいて同様の教育を受けている場合。

- 長期間の参加が不可能、あるいは強制できない場合。

(家族(乳幼児等)の世話など時間的な負担がある場合を指す。)

参加義務を怠った場合は、外国人局の滞在期間の延長決定に支障をきたす。

●参加費用

原則として自己負担(計630ユーロ ≈ 82,000)。

失業手当/生活保護を受けている者は費用が免除される。

遠隔地からの参加者には交通費が支給される。

●修了後の特典

定住許可の申請に必要とされる8年以上の恒久的滞在の年数を短縮することができる。

(修了証明書がない場合は定住許可の申請はできない。)

以上

【資料3】：移民の子どもと家族のための学校における支援施策

"Integrating Immigrant Children into Schools in Europe; Germany;

National Description (2003/04)" より

1. ドイツ語支援

1) 就学前言語促進プログラム

従来は就学後に行なわれていた支援であるが、現在は多くの州政府が、学校生活のためにドイツ語が不十分な移民の子どもたちに対して言語促進プログラムを開始している。就学前にドイツ語の口頭試験を行ない、言語能力が不十分とみなされた子どもは幼稚園等の言語促進グループに配される(就学1年前の5歳時)。指導者は幼児教育の有資格者、あるいは小学校の教師。指導は週にほぼ6時間。(約半数の移民の子どもが言語支援を必要としている。)

2) 特別クラスと特別コース

一クラスの移民の人数が1/5以上の場合には、別個にドイツ語指導のクラス(同年齢クラス)が設けられ、ドイツ語による通常クラスと同様のカリキュラムの指導が行なわれる。また、各州政府は、特別コース(異年齢クラス;6~9歳)のためにドイツ語教育の有資格者、あるいは外国語としてのドイツ語教師を供している。教材は政府からだけでなく、地域の教育施設からも提供されている。

特別コースには以下の3つのタイプがある;

(1)基礎コース

(2)発展コース(第二言語としてのドイツ語集中コースとされる場合もある)

(3)支援コース

*発展コース終了時には通常クラスのすべての授業に参加できる力が求められる。

*支援コースは通常の教科教育と関連づけられており、特別な用語の理解を助力。

2. 母語教育

1) 対象

ギリシャ、イタリア、クロアチア、モロッコ、ポルトガル、スペイン、トルコからの子どもたちに対して「母語教育指導」を提言している。これは帰国後のことを見据えた対策でもある。

2) 支援体制

*母語教育に関しては、州によって支援体制が異なる;

-バイエルン、ヘッセン、ニーダーザクセン、ノルトライン・ヴェストファーレン、ラインラント・プファルツの各州では、教師の雇用、およびそれにかかる経費を含む、母語教育に関するすべてにおいて州政府が責任を負う。(5州)

-バーデン・ヴュルテンベルク、ベルリン、ブレーメン、ハンブルク、ザールラント、シュレスヴィック・ホルシュタインの各州では、母語教育に関することは基本的には当事国の問題とする。ただし、教室の使用料および教師の給料については州政府が支援を行なう。(6州)

-旧東ドイツ地域の5州では、外国人移民の子どもの数が少ないため、母語教育に関しては特別な取り組みは行なわれていない。

3) 公式科目としての母語教育

旧東ドイツ地域以外では、小学校および前期中等教育の学校で母語、母国、母文化に関する指針が提示されている。該当児童児童生徒の出席は任意(ヘッセンを除く)。この科目の成績は学年末の通知表に反映される。授業は週に5時間。

4) 指導者間交流

母語教育促進のための二言語教育専門家の委員会も設立された。ドイ

ツ国内、あるいは当事国において定期的に会議を行ない、指導者の雇用や養成コースなどの各種問題点についての議論を行なっている。

5) 宗教科目「イスラム教」

バイエルン、ニーダーザクセン、ノルトライン・ヴェストファーレンの各州では、必修選択科目の宗教科目(従来は通常「カトリック」「プロテstant」「倫理・道徳」の3つ)に「イスラム」を加えることを提言している。そのための教科書は従来の教科書と同様、州政府の検定を受ける。授業は週に2時間。

3. 学校生活

-宗教的祝祭日には学校を休むことが許可されている。

-必修体育(水泳指導を含む)の授業は通常男女混合で行なわれるが、移民の家族からの要求があった場合には、男女を分けて指導しなければならない。これが不可能な場合には、該当する子どもはこれに関する授業が免除される。

4. 各種サービス等

連邦政府および州政府の教育法に則り、学校における「医療サービス」「事故責任保険」「キャリアガイダンス」「教授補助」「通学(スクールバスなど)」「補助金(奨学金など)」「その他福祉施策」を移民の子どもにもドイツ人の子どもにも同等に提供・適用しなければならない。

5. 保護者への情報提供

各州の教育法に則り、保護者の教育への参加権は、ドイツ人の保護者と同様に移民の保護者にも適用される。また、各州教育省は保護者および児童生徒に対して、様々な学校の種類や、特別支援を受ける権利について、各国語で情報を提供しなければならない。

6. 異文化間教育アプローチ

1) カリキュラム、および学校活動

異文化間能力の育成のために、児童生徒は自文化と他文化の伝統・様式を学ばなければならない。

<カリキュラム>

カリキュラムでは、文化的・宗教的・民族的背景の知識の獲得や、多文化社会の中で共に生きるための相互関係や理解に関連すると思われる要素を含んでいる;

-自文化および他文化の特質に関する情報

-それぞれの文化の共通性、相違性、およびそれらの相互作用

-人権と普遍的正当性

-偏見の進展と関連性

-差別的態度の原因

-現在と過去の人口移動(移住)の原因と結果

-宗教的・民族的・政治的矛盾を解決するための国際活動

-多文化社会で多数派と少数派が共に生きるための可能性

教育文化省の勧告：「学校における異文化間教育(1996.10.)」は、以下のテーマについて強調している；

-歴史の授業において

異なる視点から、現在のできごとの原因を学ぶ。

-地理の授業において

地域と文化的構造の間の関係を分析する。

-社会科の授業において

現在の政治的・社会的矛盾と、それらの文化的前提条件に対する様々な可能な解決法を分析する。

-宗教の授業において

世界の宗教間の共通点と相違点を分析する。

-外国語の授業において

外国のイディオム、ことわざ、引用、詩、話しことば表現から他文化を知り、当たり前と思っていることとは異なる観点を得る。

<学校活動>

異文化間アプローチを向上させると考えられるもの；

-移民の児童生徒の文化を取り上げた授業や学校祭

-外国の学校との姉妹校交流や、外国の児童生徒とのペンパル計画

-地域の移民の支援のために学校が計画する地域支援プロジェクト

-トランスや結束の促進に特に努力した生徒やクラスに対する褒賞

2) 教師養成・教師研修

従来の教師養成プログラムには異文化間教育の領域は含まれていないが、外国語、地理、社会の養成プログラムにはその側面が見られる。多文化背景をもつ児童生徒を知るための現職教師研修では、異文化間教育の側面が見られる。移民の子どもの統合促進が行なわれるようになって以来、「外国語としてのドイツ語」のための教師資格プログラムでは、異文化間教育の領域が特に強調され始めた。

7. 評価等

教育文化省の勧告：「学校における異文化間教育(1996.10.)」は以下のような目標設定を行なっている；

-異文化間的観点を目指したすべての教科カリキュラムの開発

-指導の中に異文化間的側面をどのように取り入れるかの実用案の開発

-他の社会や文化に対して偏見が起こりうる教科書の検閲

-この分野における新しいパイロット計画やモデルプロジェクトの評価

-学校教育組織における条件の改善

-学校における多文化間プロジェクトや国際ネットワークのための支援

以上

【資料4】：RAAについて

* RAAは州や地域ごとに設けられている。ここでは一例として、ノルトライン・ヴェストファーレン州(ルール工業地帯がある州で、移民人口が大変多い)のものを取り上げて紹介する。

•RAAとは何か?

<ノルトライン・ヴェストファーレン州におけるRAAの活動について>

名称："Regionale Arbeitsstelle zur Forderung von Kindern und Jugendlichen aus Zuwandererfamilien"(移民家族の子どもおよび青少年の助成のための地域活動機関)の略称("Regionalen Arbeitsstelle fur Auslanderfragen Jugendarbeit und Schule"とも呼ばれる)。

組織・運営：ノルトライン・ヴェストファーレン州のRAAは州政府から委託を受けた施設。1980年に最初の施設が開設され、自治団体および社会集団の施設として承認されている。州内には現在すでに27施設あるが、引き続き設置が予定されている。

27それぞれの施設間の交流・協働により各施設の強化がはかれている。

対象：

- 1) 移民の子ども・青少年・親
- 2) 指導者

3) 移民家族の子どもおよび青少年に関わるすべての施設

趣旨：どんな出自であろうとも、ここで生まれた/ここで育った/ここに移住してきたすべての子どもは平等である。このような子どもたちが成長するための機会(チャンス)となる異文化間相互活動。この実現のために、；

-RAAではプログラムやプロジェクトを開発し、それらを児童施設・学校・青少年局・工場や手工業作業所・職業相談所などで実施できるよう促進・サポートする。

-異文化間教育のコンセプトやストラテジーの開発にあたり、子ども・青少年が学校や職場でうまくやっていくための強化・支援を行なう。

地域のパートナーとの協力や、ネットワークの構築がRAAの活動における基本原則である。

部門：

- 1) 就学前教育部門(幼児・児童教育部門)
- 2) 学校教育部門(青少年教育部門)

3) 学校から社会への橋渡し部門

*すべての部門において、「親」を取り込んだ活動を行なっている。

スローガン：「一人も取りこぼさず皆が獲得・達成したときに、統合は成功するのだ」

<活動例：ケルン市の活動概要(2005年)>

("**Angebote der RAA Köln**" Schule Bildung Integration (1. 2005)" より)

- プロジェクト

- 幼児教育 リュックサック(ドイツ語教育を中心とした異文化教育プロジェクト)
- 初等教育 リュックサック()
- モデルプロジェクト 「ケルン市の難民家族のための社会教育および学校支援」
- モデル事業 「初期中等教育における要支援生徒の言語支援および授業統合」
- 小学校における多言語学習
- 上昇力のための継続教育

- 中期中等教育における母語話者ための活動

- クルド語教材の作成活動
- トルコ語母語話者ための学校内での語学テストための活動

- 中期中等教育における国際支援クラスの指導者のための継続教育の提供

- 要支援生徒の集中教育(特別教育)

- 初期中等教育における国際支援クラスの指導者のための継続教育の提供

- 青少年ための外国語としてのドイツ語
- 通常授業での要求を考慮した第二言語としてのドイツ語
- 異文化からの生徒の準備クラスにおける様々な異文化内の授業
- 要支援生徒の集中教育(特別教育)

- 異文化間分野のため的一般継続教育の提供

- 対話におけるドイツ語;指導者のためのドイツ語とレトリック
- 初級トルコ語コース

- 第二言語としてのドイツ語のための異文化間教材

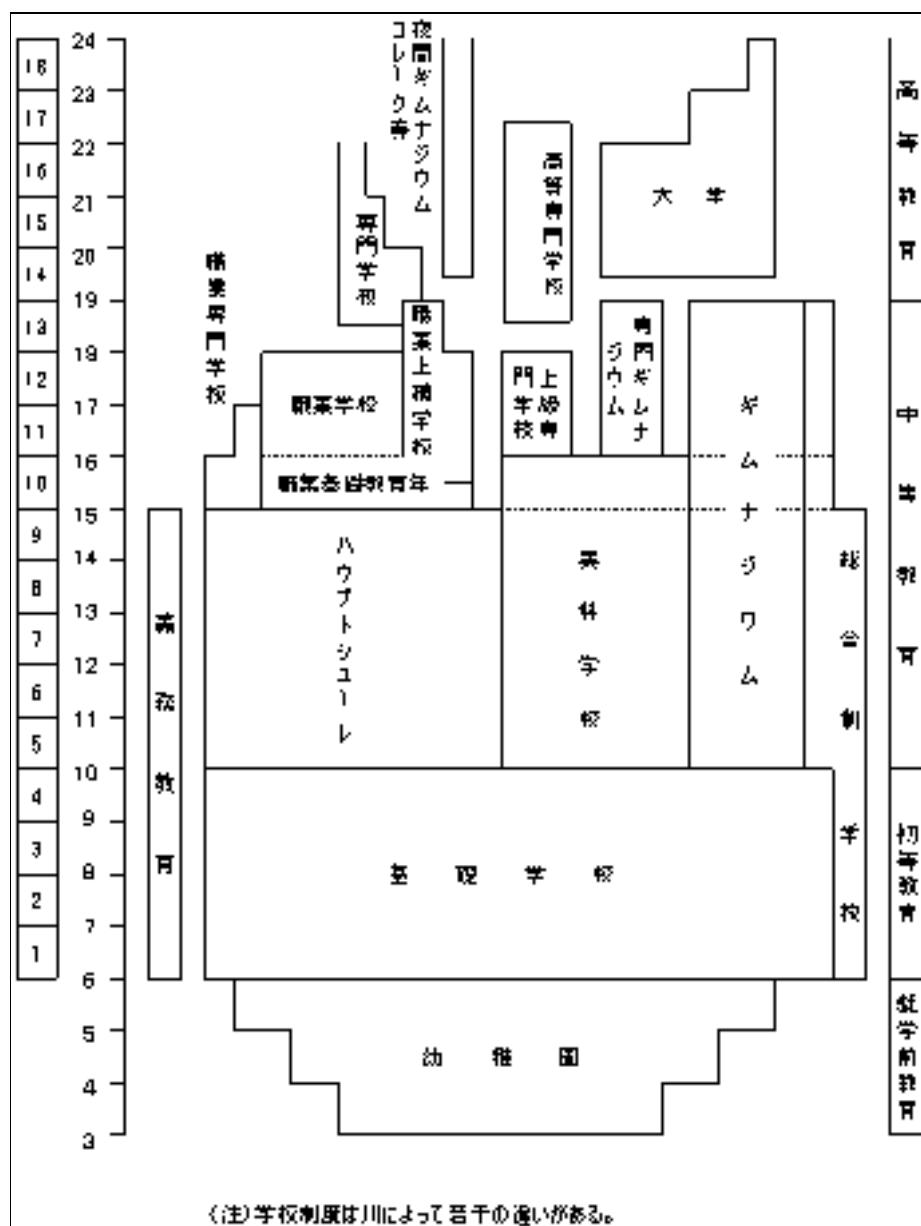
-異文化間の教材収集

●職業学校における国際支援クラス

●情報交換会の実施

-ケルンおよびケルン近郊のトルコ人の親の協力による情報交換会の実施;
通学、進学、学業、成績、賞罰、学校での問題とその解決法、就職等について

【資料5】ドイツの学校教育



(国際教育交流促進協会 <http://www.aiee.gr.jp/image/countries/germany.htm> より)

【資料6】：学校種別外国人児童生徒在学率(初・中等教育)

(Statistisches Bundesamt Deutschland 2004/2005より)

学校種	外国人の割合(%)	外国人数(千人)	在校生総数(千人)
基礎学校	11.5	3614	31495
基幹学校	18.7	2031	10843
実科学校	7.2	979	13515
ギムナジウム	4.1	984	24040
夜間基幹学校	38.6	5	13
夜間実科学校	26.3	55	208
夜間ギムナジウム	13.4	28	205
全学校種合計	9.9	9513	96249

2005年10月現在

* 合計は上記の学校種以外の種類も含まれた数字。

* 外国人児童生徒の国籍上位4カ国(%)は外国人児童生徒内の割合)

トルコ(43.3%)、イタリア(6.7%)、セルビア・モンテネグロ(5.9%)、ギリシャ(3.5%)

【資料7】：学校種別卒業生の割合(初・中等教育)

(Statistisches Bundesamt Deutschland 2004/2005より)

学校種	全体(%)	外国人(%)	ドイツ人(%)
基幹学校未卒業	8.3	18.1	7.4
基幹学校卒業	25.0	40.9	23.5
実科学校卒業	42.6	30.8	43.7
高等専門学校入学資格	1.2	1.3	1.2
大学入学資格	23.0	8.9	24.3

2005年10月現在

2004年の調査では、

- 学校中退者は、ドイツ人が8%であるのに対し、外国人は20%。

- 高等教育機関への進学率は、ドイツ人が26%であるのに対し、外国人は11%。

【資料8】：外国人生徒が選択する職業実習の職業 (2005年9月現在)

(Statistisches Bundesamt Deutschland 2004/2005 より)

約1/4の外国人生徒が、

- 小売販売店員
- 理容師・美容師
- 医療助手
- 自動車整備工員
- 歯科医院の専門職(医療事務等)

を選択している/させられている。

(<http://www.geocities.jp/humanrightspolicy/past/rs015/02.html> より)

細川千明「チェコ社会に生きるモンゴル人のセーフティネット～コミュニティとリーダーの役割～」（2009）

はじめに

2006年の夏,当時大学2年生だった私は初めて訪れたモンゴルで,ウランバートル郊外のゲル集落にホームステイをする機会を得た.家畜と共に四季の移り変わりに応じて遊牧を営んできたモンゴルの民は市場経済への移行後,就労の機会とよりよい収入を求めて首都に移住してきている.質素ではあるが,凛として生きる彼らの姿を目にした経験は,モンゴル人の移住に興味を持つ第一歩となった.その後,ゼミでモンゴル人が韓国やアメリカ,チェコへ国外移住していることを知ったのは,大学3年の春だった.ちょうどその頃ヨーロッパ周辺を旅し,チェコやハンガリー,ドイツなどの旧東欧圏を訪れたばかりだった私は,特にチェコの町の美しさや独特の芸術文化に魅了され,現地の暮らしに興味が溢れていた.そのため,モンゴル人の移住先の一つにチェコがあることを知ったときには,同じチェコに惹きつけられる者として,まずモンゴル人への共感が生まれたのだった.私が卒業論文でチェコのモンゴル人について研究することに決めたのがこのような経緯であったことを,まずここに記しておきたい.

しかし,インターネットを通じて集められたチェコのモンゴル人に関する情報の多くは,顧客から多額の仲介料を受け取ってビザを発行するブローカーの存在や,パスポートと仲介料を奪って逃げる悪質な犯罪,モンゴル人が多く住む地域でネオナチの集団が暴動を起こしたという報道など,モンゴル人がチェコに移住することへ不安を抱かせるものばかりだった.しかしそれにも関わらず増え続けるモンゴル人移住者が,チェコに引き寄せられる要因とは何なのか,実際のチェコでの生活は一体どのようなものかを,私はますます知りたいと思うようになった.

念願叶って2008年4~6月の3ヶ月間,チェコ共和国プラハでの留学中に,同国パルドビーチェ郡,チェスカ・リーパ郡,首都プラハ市で知人の紹介を経て連絡をとったモンゴル人を訪ね,聞き取り調査を行うことができた.この間に出会ったモンゴル人は皆,筆者の調査に対し積極的な姿勢で協力してくれ,そのうち10名に協力してもらったアンケート的回答は,本論で述べる事例の情報源として一部用いている.また,本論のインフォーマントであるオユナさんとは,同年5月にカレル大学のJ.K.ロブサンドルジ准教授を介して知り合い,度々自宅を訪ね,彼女と行動を共にするなかでインタビューを行った.2009年9月の一週間の滞在では,再びオユナさんや周辺に暮らすモンゴル人を訪問し,情報収集を行うと同時に,同国ピルゼン市でモンゴル・チェコ友好協会の代表を務めるD.アリオンジヤルガルさんを訪ね,協会の活動やピルゼン市のモンゴル人についてお話を伺った.

本論を通じて,私の視点で見つめてきたチェコのモンゴル人の,たくましく,そして強かなまでに生きる姿が伝われば幸いである.

序章

1 本論の目的

本論では、2007年以降顕著な動きを見せておりモンゴルからチェコへの労働移住に注目を当てる。チェコに移住したモンゴル人の暮らしと労働は、その至るところで言語や情報の欠如に起因する様々な問題を抱えているが、彼らはその問題を同郷人で形成されるコミュニティ内で解決、あるいは未然に回避させながら、異国での生活を切り抜けている。本論の目的は、そのようなモンゴル人コミュニティにおいて、言語や社会事情に熟知したコミュニティリーダーとしての人物が、チェコ社会で生きるモンゴル人移住者の唯一のセーフティネットとして機能していることを証明することにある。本論ではリーダーの例として、筆者が現地調査で出会ったオユナ・プレショヴァーさんをインフォーマントにした。

また、本論においてチェコのモンゴル人コミュニティを記述分析するにあたり、山本剛郎（1997）の著書『都市コミュニティとエスニシティ・日系人コミュニティの発展と変容-』で提示された「コミュニティの構造分析の枠組み」を参照にした。山本は、コミュニティの内部構造はコミュニティの形成・発展・ないしは停滞の条件としての生活基盤（状況）と、条件や活動への指針となる規範意識とから構成されていると考える。コミュニティ構造は、この生活基盤と生活規範との相互連関のなかで展開されると見なす。生活基盤は、要求充足の行為主体としての成員、要求充足の手段としての装置、および、成員の生活行動のパターン化された活動体系の三領域から構成されているものと考える。この三要素を、本論におけるチェコのモンゴル人コミュニティに当てはめると次のようになる。第一の成員は、コミュニティが形成・発展していくために必要な構成メンバーのことであり、本論ではモンゴル人移住者全般がそれに当たる。また第二の装置とは、モンゴル人移住者がチェコで社会生活を享受するのに必要な地域社会施設のネットワークや自然環境的条件となる組織、制度、施設のことを目指す。そして第三の活動とは、装置を媒介にしたコミュニティ内の共同行動のことを指し、活動内容によって経済現象に指向した経済活動・運動と、それ以外の社会活動・運動とに大別される。チェコのモンゴル人コミュニティにとっての装置と活動は、現時点では彼らが働く職場と、職場での労働に限られている。しかし、より多様な装置が整備されることで、コミュニティの成員はより満足のゆく社会生活を送ることができる^[1]。よって本論では、モンゴル人コミュニティの発展段階において、現在はほぼ職場に限られている装置が、今後多様性をもって新たに形成されていく可能性をコミュニティリーダーに見出すことを第二の目的とする。チェコに移住するモンゴル人が地域住民として生活上・生産上のニーズを満たすことができ、また自由と人権を擁護するセーフティネットとしての機能をもつコミュニティの発展は、チェコ政府および各NGOとのコミュニケーションを円滑にし、モンゴル人移住者の状況改善に資すると筆者は考える。

2 インフォーマントについて



オユナさんは,社会主義時代チェコに留学し,モンゴルに一旦帰国したのちにチェコ人の夫との結婚を機に再びチェコへ渡った.それ以来23年間,夫と二人の息子の4人家族でリベレツ州チェスカ・リーパ郡^[2]に暮らしている.彼女は,化学検査員としての仕事を片手に,日々チェスカ・リーパに暮らすモンゴル人が持ち込む問題の解決に応じていることから,モンゴル人の移住者にとっていわば困ったときの駆け込み寺のような存在である.平日であろうが休日であろうが引っ越し無しに掛かってくるモンゴル人からの電話と,助けを求めて自宅にまで訪ねてくる彼らの様子から,チェスカ・リーパのモンゴル人にとってオユナさんは,彼らの異国での生活において必要不可欠な存在であることを筆者は確信した.〈写真①右:オユナさん,左:筆者 撮影 2009年9月10日 撮影者ペトル・プレス〉

3 参考資料について

本論では,2005年にモンゴル国政府が国外移住労働者について初めて調査を行った報告書,”Нийгэний хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголин Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг, НҮБ-ын Хүн Амын сан, Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, үр дагавар судалгааны тайлан”, УБ,2005”からの統計を参考資料に用いた.本調査は,韓国,チェコ共和国,アメリカ合衆国で暮らすモンゴル人の生活および労働状況を探求することを目的に行われ,チェコの調査では,国内5都市に暮らすおよそ200名のモンゴル人(永住者,正規労働者,オーバーステイの移住者)を対象にしている.筆者はこの統計資料を,チェコのモンゴル人の一般的な状態を示す指標としてみなし,論述の証明材料として考察を加えた.そしてもう一つ,2008年に筆者がチェコに滞在していた際にIOM(国際移民機関)のプラハ支部の職員Tomas Janeba氏から提供してもらったレポート,”IOM Prague, Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic, 2008”も参考資料として活用している.前記の調査と同様に様々な滞在タイプのモンゴル人30名へのインタビューから,モンゴル人労働移民の暮らし,労働に関する基本的な情報が集められている.

4 用語の説明

「移住者」…本論で対象とするチェコのモンゴル人は,生業の本拠を恒久的・半恒久的に移動させる場合を指す「移民」^[3]のみならず,一時的な出稼ぎやオユナさんのようにチェコ国籍を持つ市民も該当するため,モンゴルからチェコという異なる国家間を移動する者としての「移住者」と総称する.ただし,文章によって

は便宜上,モンゴル人労働者,移民,などの用語も使用する.

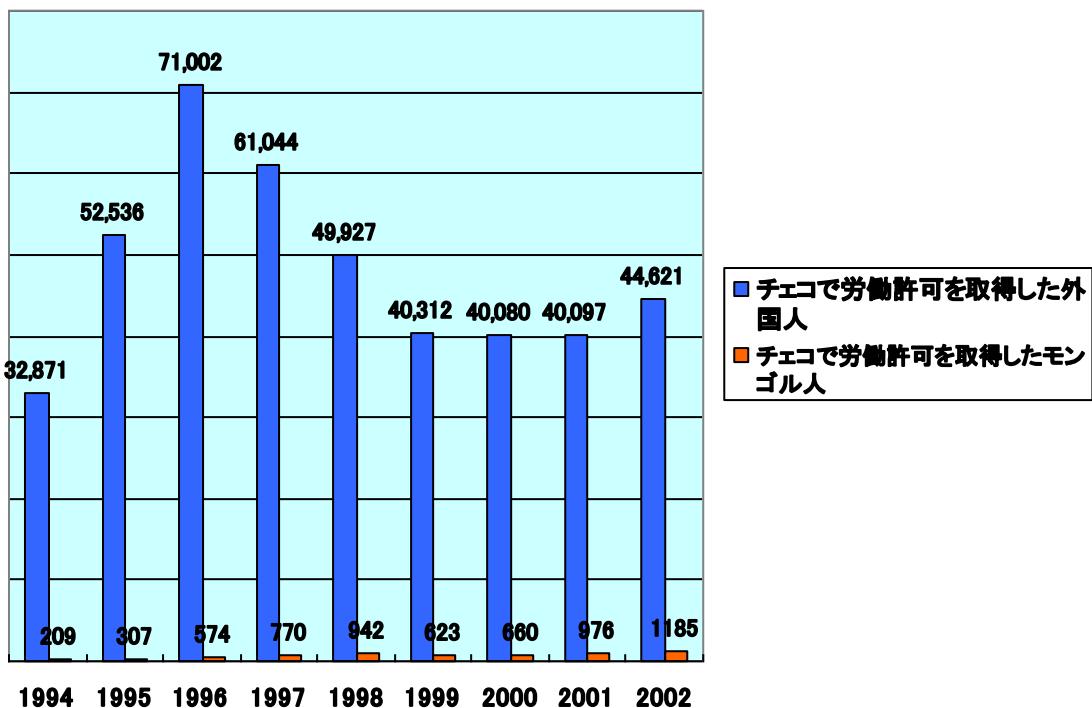
第一章 モンゴル人のチェコ移住の背景

第一章では,チェコのモンゴル人を取り巻く外部環境として,モンゴル人のチェコへの移住を突き動かした要因を分析する.両国の国交樹立後にみる歴史的背景と,1990年以降の市場経済への移行および2004年のチェコのEU加盟に付随する経済・社会システムの変動に伴って押し寄せた移住の波に着目して,マクロレベルとミクロレベルに分けてみていくことにする.

1. 歴史的背景にみるモンゴルからチェコへの労働移住

チェコ共和国は,約79,000平方メートルの国土を持ち,人口は10,501,197人(2009年9月30日現在)^[4]で構成されている.1948年にチェコスロバキア社会主义共和国が樹立し,1962年に当時同じくソ連ブロックの社会主义国であったモンゴル(当時モンゴル人民共和国)が経済相互援助会議(コメコン)に加盟してからは,モンゴルの技術・経済発展に向けた援助を強化していく.コメコン加盟国間の協力関係の下,モンゴルに工業施設の建設,操業などの経済交流に加え,チェコスロバキアの専門家を派遣してモンゴル北部で探鉱作業を行ったり,両国の建設労働者が共同してウランバートルの総合病院の建築をしたりといった人材派遣も行われるようになった.モンゴルに派遣された熟練労働者や専門家は,モンゴル人に生産技術習得の豊かな経験を伝授し,モンゴル人の要員の養成を助けた.そして,モンゴルからは多くの青年男女がコメコン諸国の大学その他の教育施設で学び,企業や研究施設で実習するようになった^[5].モンゴルからチェコへの人流は,こうした政府間協定による組織的な労働移動,あるいは留学生や研修生の派遣に端を発している.チェコではモンゴル以外にも,ベトナム,キューバ,アンゴラ,ハンガリー,カンボジア,ポーランドなどの国々から約10万人の外国人を受け入れていた.当時受け入れた外国人は定住を目的とせず,その大多数が一時的な労働者としてチェコスロバキアに立地されていた外国企業の工場の従業員として技術や職場経験を身に付けていった.彼らは2,3年の滞在期間に,食品製造業,縫製業,靴・ガラス製造工場,機械業,鉱業,冶金業,農業など,様々な経済分野に携わっていた.しかし彼らの労働契約は,社会主义が崩壊し,市場経済への移行期間にあった1991年と1992年にほとんどが破棄される.市場経済の移行に伴うチェコ経済の深刻な不況のため,政府は代償として5か月分の給料を労働者に支払い,彼らの帰国ための旅行代金も負担するという決定を下した.そしてかなりの額を彼らの母国に支払い,仕事を創出するため,そして人道的援助のために役立てもらうという手段をとった.チェコ経済の成長が復調しはじめた1994年には,チェコで労働許可を得て働く外籍者数も元に戻りはじめた.図1を見るとモンゴル人労働者数も年々わずかに増加していることがわかる^{[6][7]}.

図 1 チェコの外国人人口とモンゴル人の労働許可取得者数



（眞瀬勝康(2005)「チェコ共和国における国際労働力移動」、札幌大学女子短期大学部紀要第46号
より筆者が作成）

2. マクロレベルで分析する移住動向

チェコで暮らすモンゴル人の人口は、2004 年の EU 正式加盟以降、急激な増加を遂げている。2005 年の 1,900 人(非公式には 2,000 人以上と見積もられていた)から 2007 年 6 月には 7,515 人という 4 倍に膨れ上がった^[8]。このようにモンゴル人をチェコ移住に突き動かした背景には、世界を巻き込んだ大きなグローバリゼーションの波と、ソ連を中心とした社会主義体制の崩壊という枠組みがあることをまず押さえておく必要がある。本節ではモンゴル人のチェコ移住という現象を作り出した両国の経済、政治というマクロレベルの観点から、受け入れおよび送り出し要因を考察したいと思う。

(1) チェコの受け入れ要因①—チェコ国内の就業問題

1990 年代以降の社会主義経済から市場経済への体制転換に伴って、他の旧社会主义諸国と同様にチェコでも失業が増加した。しかし 1990 年代の最初の 6 年間には、チェコの失業率は約 3% にとどまっており、チェコは当時ヨーロッパ諸国の中で失業率が最も低い国の一いつだった。またその後の著しい経済成長から「体制転換国の優等生」とまで呼ばれるほどであった。ところが 1996 年からその失業率は増加に転じ始め、2004 年には 9% を前後するまでになり、しかも 5 年以上継続する長期失業の増加がみられるようになる。しかし、その一方で一部の職種では労働力が不足するという事態も起こっているのがチェコの抱える就業問題である。

1)長期失業者の内訳

5年以上の長期失業者の内訳を年齢別にみると,30歳未満はわずか4%で,これに対して40歳以上が80%を占め,その80%のうちの50%が50歳台である.中高年層が圧倒的に多い.水準は義務教育しか受けていない者が59%で過半数を占め,義務教育修了後に職業訓練所で技術習得した者は半数近くが農業で46%を占め,そこでは皆,不熟練の補助的労働に従事した.工場に就職したのは30%だが,そこでもたいていは不熟練労働に就いた.

2)社会主義政権下における閉ざされた進路選択

このような長期失業者の人々は1956年から1970年の間に学校を卒業したが,初等教育が終わった子供はその素質に無関係に何らかの職業分野の訓練にまわされていた.もしも親が子供を進学させようと望むなら,共産党の政治に同調しなければならなかつた.また,当時一方では肉体労働には高賃金が支払われ,これに対して精神労働に従事する者の賃金は抑制されていた.このような賃金面での肉体労働優遇策と教育面での制限がなされていたため,初等教育修了後者は15歳でただちに就職していく傾向が支配的であった.こうした背景から増えた不熟練労働者は,現在の労働市場で仕事を見つけるのがきわめて困難である.特に農業地域での状況は特に厳しく,長期失業者の87.9%は持家に住んで牧畜や畠作を営んでいる.

3)寛大な社会給付制度

長期失業者の多くはさまざまな種類の寛大な社会給付制度を受給している.それらの給付が安定した収入となり,自家菜園で立てた生計を補完する.2002年の一人当たり最低生活給付は4,100コルナで,かりに15歳未満の子どもが一人いればその家族は9,560コルナを受け取ることができる.その一方で,チェコの法定最低賃金は2002年1月からは税込みで5,700コルナだが,この賃金で就労しているのは勤労者全体の2%にすぎない.最低賃金では手取りでは4,700コルナにしかならない.このような事情から,たとえ長期失業者に仕事が見つかったとしても,それはたいてい不熟練職種の補助的作業であって,その賃金はほぼ法定最低賃金の水準となるため,彼らは無職で生活給付金を受給するという選択肢を選ぶことができる.

4)労働力不足の発生

このように,不熟練職種においては最低賃金水準の給料しか得られないことと,職に就かなくとも充実した生活給付金を受給できることが相まって,失業者の就労意欲が削がれ,主に製造業において労働力不足が生じている.さらに労働力不足に拍車をかける要因として,工場の立地が通勤に不便な郊外に集中していることも挙げられる.こうした問題を解決するために,直通のシャトルバスを運行させて工場へのアクセスを容易にする策を講じている企業もある^[9].チェスカー・リーパのモンゴル人の多くが働くJonson.Contorolsでも,町の中心地から工場のある所まで観光バスのような無料のシャトルバスが頻繁に出て労働者を送迎している.

(2) チェコの受け入れ要因②—産業政策における外資流入

2節の(1)でみたようなチェコの労働市場における労働力不足の背景には、チェコの産業構造の改革という側面も無視することはできない。といふのも、1996年以降の失業率増加の背景には、1997年にチェコで発生した通貨危機の影響があった。図1をみると、1997年から1998年にかけてチェコの外国人人口も減少していることがわかる。この通貨危機を開拓するために、1998年に社会民主党政権樹立を契機として産業構造改革が行われ、政策の一つに外資流入の促進が課題に挙がった。これを受けて2000年以降は製造業を中心にチェコに外資系企業が進出するようになる。そして、それらの外資系企業がアジア諸国から労働力を吸収してゆくことになった。

1)通貨危機と産業政策

1997年5月に勃発したチェコの通貨危機は、日本の超低金利を利用した投機が起因したといわれている。これを機にチェコ経済は後退局面に入っていた。1998年6月に成立した社民政権は、通貨危機によって急速したチェコ経済の回復を最優先課題として取り組むことになった。社民政党が掲げた産業政策としては、(1)チェコの体制転換の中核を担い、前年に更迭されたクラウス前首相が実施したクーポン私有化をハンガリーなどで実施されている直接売却方式へと転換させること、(2)企業のリストラの支援と不良債権処理、(3)外国直接投資政策を見直して、積極的に外資流入(特に製造業)を促進させること、以上の3つが最優先課題として挙げられた。

2)外資流入がもたらした経済回復

1995年に発行した欧州協定では、チェコとEUとの間の貿易自由化が規定された。これに基づいて関税の段階的引き下げが実施され、2001年の1月1日からほとんどすべての工業製品について関税はゼロになった。上で述べた(3)の外資導入策はこれと関連して、再輸出加工および国外加工のいずれも、一部あるいは全額関税が免除になる制度を導入した。その結果、チェコの工業生産高は2000年には5%以上の伸びを記録し、通貨危機後チェコ経済の回復の主要因となった。その後も、2000年以降チェコへの外国直接投資は堅調に流入し、2001年の時点で55,000の外資系企業が設立された。特に製造業部門における外資系企業が1,200社まで増加し、チェコ機械産業部門の輸出額65-70%を占めることになった。

3)外資系企業の人材獲得策

外資企業がチェコに直接投資するメリットとしては、低コスト、熟練した人材、工業インフラの発達などが挙げられた。その一方でデメリットは、2004年のEU加盟に伴う労働賃金の上昇であった。このことは産業構造改革時から、チェコの外資に依存する安易な姿勢は、生産性に関しては賃金上昇などによって限界に達する可能性がある^[10]として危惧されていた。そして、その不安は現実のものとなり、外資系企業は単純に高めの賃金を提示しただけでは労働者を確保できなくなった。こうした問題への解決策として、ベトナム、モンゴルなどのアジア諸国から工場労働者を確保する計画を打ち出し、その結果、2007年頃からモンゴルからチェコへの労働者の流入は著しくなったとみることができる。

(3) モンゴルの送り出し要因—市場経済移行に伴うモンゴル経済の混乱

1990 年以降のモンゴルでの体制転換は「ショック療法」と呼ばれ, チェコのそれとは大きく一線を画すものだった。IMF, 世界銀行によって誘導された市場経済への移行は, モンゴル経済を破綻同然のものとし, 工場の倒産が相次いで起こり, 街には失業者が溢れるようになった。1991 年 1 月, 突然価格の自由化, 社会サービスの自由化が行われた。これらはハイペインフレを引き起こし, それに伴って生活物資の配給制や給与の引き上げは行われたものの, 給与以外に収入のない公務員は, たちまち明日の暮らしに不安を感じるようになった。1992 年に制定されたモンゴル国的新憲法では, すべての国民が自由に仕事を選択する権利が保障され, これをきっかけに, 休職や退職をして, 中国やロシアの国境へ担ぎ屋として短期間的な出稼ぎに行く教師や医師が増えはじめた。また, 1999 年冬から 2000 年春にかけて起こった家畜の大量死は, そこへ追い打ちをかけるように遊牧民の生活を荒廃させ, 収入を得られなくなった人々を郡や県の中心, または首都へ移住させる結果を招くこととなった。しかし, 移住者たちは雇用の機会に恵まれず, 彼らが暮らす首都周辺の地域は新たな貧困地域となり, 都市問題を悪化させている^[11]。

3. ミクロレベルで分析する移住動向

3 節では, モンゴル人がチェコで働く決め手となった要因をミクロレベルで考察する。一見, それらは実に多様で複雑に絡み合っているように見えるが, 実際は移住者の家族, 友人, 同郷人が基盤となって形成されたネットワークが引き起こしたもの, あるいはそうしたネットワークを通じて入った情報が, 移住の動機を刺激している。また同時に, モンゴル人のチェコ移住には単に金銭的な利益を満たす目的には終わらない動機が働いていることもわかる。

(1) 仲介業者による職業斡旋

民主化以降, 不法に海外で就労するモンゴル人労働者の数が急増するに伴い, 2001 年には「労働力の外国への送り出し, 外国からの労働力・専門家の受け入れに関する法律」が制定された。これを受けて, 外国へモンゴル人の送り出しを仲介する組織が多く出現するようになる。こうして活動が活発化した仲介業者を通じてチェコの雇用主と契約を結んだモンゴル人は, 上記の報告書では調査対象者 200 名のうち 57% を占めており, またビザの取得に仲介業者を依頼した者は 65.5% に上るという^[12]。

1) 仲介業務をつかさどる人物パターン

モンゴルから外国に労働者を送り出している仲介業者のうちおよそ 15 社^[13]が公的な許可を得ていると見積もられているが, その業務内容や関わっている業者または個人については十分な情報が得られないのが実情だ。仲介業務をつかさどる団体あるいは個人として考えられるのは,

- ①労働者を送り出す公的許可を得た企業または組織
- ②かつてその目的国に留学または居住していた人物(あるいは現在も居住している)
- ③宗教団体もしくは NGO

の 3 パターンがある。

2)仲介業者の例—Гурван·Уул·Мандал の場合

Гурван·Уул·Мандал^[14]は、2001 年に制定された上記の法律に準じて公的な許可を得た仲介業者である。一般に縫製工場へ労働者を送っており、チスカー・リーパで自動車シートの縫製を請け負う Jonson.Contorols の労働者は、ほぼ全員が

Гурван·Уул·Мандал を仲介していた。3~4 名と見積もられる従業員のうち、業務執行代表の Бүдээ という人物は社会主義時代に現在のスロバキアで地質学を専門に留学しており、1982~1983 年にオユナさんの夫ヤンとモンゴルの研究所で仕事をした人物だということがわかった^[15]。このことから、上でみた 3 つの分類から考えると①と②のパターンにまたがって当てはまることがわかる。移住者個人が仲介業者としての役割を持つ場合、移住を促す要因として強い働きを持っている。というのも、長期間にわたってチェコで暮らす移住者は、チェコ国内にいる同郷人の情報を基に、より労働条件の良い職場を探して国内を転々とする。そして就労した移住者は、今度はモンゴルにいる友人・知人に情報を提供し、自分の職場に直接受け入れる手続きをとる。こうして、移住者が事実上の仲介業者として職業の斡旋をするようになる。後述するオユナさんとオユナさんの妹も、その一例として考えられよう。このことは、次に述べる家族の呼び寄せとも重なる点がある。

(2)家族の呼び寄せ

2 つ目の移住要因として、家族の呼び寄せを挙げるが、移住者の渡航理由を尋ねた回答をまとめた表 1 では、家族の呼び寄せは 1.0% という低い割合にとどまっている。しかし筆者は、家族を呼び寄せる一要因として、移住者がモンゴルにいる家族を呼び寄せてチェコの無償教育や社会保障制度を受給する目的が働いていることを指摘したい。以下、その例と見解を述べてゆく。
表 1 渡航理由

理由	数(人)	割合(%)
公役	1	0.5
ビジネス	1	0.5
契約労働	97	48.5
職を探して	52	26.0
教育、研修	34	17.0
貿易	2	0.1
観光	30	15.0
健康、医療	0	0.0
家族の呼び寄せ	2	1.0
離婚、結婚	0	0.0
家族の同伴	13	6.5
その他	6	3.0
総数	200	

(Нийгээийн хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголын Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг
НҮБ-ын Хүн Амын сан(2005), “Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал,
“үр дагавар судалгааны тайллан” , УБ より筆者が作成)

1) チェコの無償教育

チェコの教育制度において公立学校は授業料が無料である。筆者が出会ったモンゴル人のなかにも、チェコで働く親が子供に教育を受けさせるために呼び寄せた家族が5組いた。そのうち小学校に通う子供の家族が3組と、2組は大学に通っていた。チェコにはモンゴル人学校はまだ設立されていないので、モンゴル人児童・生徒らはいきなり現地の学校に入ることになる。私が出会った子どもたちはずれも、幸いにも現地の学校で友人もでき、チェコ語も習得しながら、新たな環境に順応しているようにみられた。なかには、子どものモンゴル語が下手になっていることを危惧する親もみられた。

〈Aさんの例〉

プラハに暮らす大学生のAさんはチェコ共和国技術大学に通っており、Aさんより1年先に来ていた母親が呼び寄せた。母親は疲労で体調を崩し、今はモンゴルで暮らしている。2007年にチェコに来る前までは、モンゴル国立大学で社会学を専攻していた。来るまでチェコ語は全くわからなかったので、語学力がそれほど重要でない理系の大学を選んだという。今ではチェコ語を習得し、学業の傍ら国際機関などで通訳のアルバイトをしてモンゴル人の援助をしている。

教育移住を目的とする人々は、無償でなおかつモンゴルに比べて質のいい教育を受けられることを期待して移住するが、実際のチェコの大学入試の難しさを知らず、移住して初めてその事実に直面する場合が多い^[16]。Aさんのように、チェコに来て望みどおり大学に入ることができ、さらにチェコ語を習得するに至るまでの道のりは、決して楽なものではなかっただろう。

2) 育児制度の適用

チェコの雇用労働法によると、出産休暇中の28週間は賃金の69%が支給される。この育児制度は社会保険料を支払っている外国人労働者にも適用されるため、これを利用して家庭を構築するモンゴル人も少なくない。2008年に筆者がチェスカ・リーパを訪れた際に知り合ったモンゴル人にも3名、妊娠中もしくは乳幼児を抱えていた。他にも、公園を歩いているとベビーカーを押した若いモンゴル人の夫婦の姿にしばしば遭遇することができた。

3) 情報源の拡大

表2は渡航についての情報源を質問して得られた回答である。回答者のおよそ51%が知り合い、家族、友人などを最も有効な情報源として挙げている。また、2番目に多くの回答を集めているのがTV、映画、インターネットなどの映像媒体である。インターネット上の情報サイトでは“Orloo.com”や“MGLCZ.com”などから、外国に居住するモンゴル人と情報交

換や求人情報を得ることができる。しかし、彼らが移住前に得たことは目的国に高賃金の就労先があるという情報だけで、移住先の生活費、環境、法規制などについて知ることにはほとんど重点を置いていなかったという。そのため、昔の映画「ゴールデン・プラハ」をその言葉どおりにとらえたり、EU 加盟国であるというだけで安全な国だと思い込んだりしている者がいるとの報告がある^[17]。また、近年は列車よりも飛行機を移動手段として使う移住者が増えたため、移住を困難と感じる意識が低下してきているとの指摘もある^[18]。

表 2 渡航についての情報源

おもな情報源	数	割合(%)
印刷媒体(新聞、雑誌など)	15	7.5
映像媒体(TV、映画、インターネットなど)	45	22.5
先に移住した家族	46	23.0
移住を推奨した親戚、家族	21	10.5
先に移住した非家族成員	34	17.0
政府の情報	16	8
仲介業者の広告	33	16.5
配偶者	4	2.0
大使館	3	1.5
以前働いていた組織	2	1.0
友人	18	4.0
その他	1	1.0
総数	200	100.0

(Нийгэний хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголын Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан(2005), “Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, ‘үр дагавар судалгааны тайлан’”, УБより筆者が作成)

第二章 モンゴル人移住労働者の暮らしと労働

第二章では、モンゴル人コミュニティの内部構造を構成する、モンゴル人移住者の生活状況と規範意識について分析する。ここでは、第一章でみた外部環境の影響を受けてチェコに移住したモンゴル人は、一般的にどのような状況に置かれ、ホスト社会とどのような関係を築いているかを明らかにしてゆきたい。

1. モンゴル人移住者の一般属性

(1)男女比と就業形態

チェコのモンゴル人移住者はその 60%を女性が占めていると見積もられている^[19]。その理由は彼らの就いている職種との関連から考えられる。表 3 をみると、チェコでモンゴル人が

就く業種は、上位から工業、小売業、サービス業となっている。このうち工業部門は、自動車やテレビ、パソコンの部品の縫製あるいは組み立てを下請けする工場や、衣料・繊維工場、精肉工場、菓子類の製造工場などと幅広いが、従事する労働者の75%は縫製業に携わっている^[20]。その背景には、社会主義時代に洋裁師としてチェコに研修に来た際に、モンゴル人女性の手先の器用さが好まれ、今なお女性従業員を好んで雇用したがる雇用主がいることと^{[21][22]}、モンゴルで熟練の洋裁師として働いていた女性がモンゴルでは満足のゆく賃金が得られなくなったため、チェコに高賃金の仕事を求めて移住しているという事情があり、このことからモンゴル人移住者における女性の割合が高いことがわかる^[23]。また、プラハなどの都市部では観光客向けにコンサートのチラシ配りや、日本食・アジアンフードレストランのホテルスタッフといった仕事にモンゴル人が就いているという特徴が挙げられる。

表3 業種別就業者割合

業種	数(人)	割合(%)
有職者	185	92.5
農業	0	0.0
工業	147	73.5
鉱業	0	0.0
建築	0	0.0
教育、文化、科学	6	3.0
医療、スポーツ	3	1.5
航空、運輸	1	0.5
貿易、小売業	16	8.0
サービス(ホテル、レストラン、カジノ等)	10	5.0
その他(金融、保険、公務、個人ビジネス)	2	1.0
無職、失業者	15	7.5
総数	200	100.0

(Нийгэний хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголын Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан(2005), “Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, -үр дагавар судалгааны тайлан”, УБより筆者が作成)

(2) オーバーステイ労働者

1) チェコの外国人就業規制

モンゴル人移住者におけるオーバーステイの状況について述べる前に、チェコの外国人就業規制について説明しておく。現況の雇用法によると、外国人が就労を目的にチェコに滞在する際は、就職前に労働許可と滞在許可を取得しなければならない。同時に、外国人を雇用

する企業は外国人雇用許可証を取得しておく必要がある。発給された労働許可証の有効期限は1年間で、特記された業務と勤務場所に限って適用される。尚、労働許可証の延長手続きは失効日の3カ月前から30日前までの間に行わなければならない。解雇の際は、被雇用者が就業規則に著しく違反した場合、雇用主は当人を即時解雇することができる。また外国人に対しては、滞在許可証と労働許可証が失効した場合に契約は解除される。このような就業規制のもとでは、被雇用者の立場は雇用主の権利に委ねられている。

2) オーバーステイに至る経緯

上述した外国人就業規制を雇用主が乱用して、被雇用者本人が意図せずしてオーバーステイになる危険性があることには十分注意しなければならないが、雇用法の内容についての周知度はモンゴル人移住者間で全般的に低いことが指摘されている。表3で7.5%を占めるオーバーステイの移住者にも、元々非正規滞在の立場で働くことを目的にチェコに入国した者はいない^[24]。労働者をオーバーステイに陥れるのは、雇用主の即時解雇と、許可を持たない仲介業者^[25]による巧妙な手口が大きな要因である。仲介業者による場合は、モンゴルで手続きを完了させ、チェコへ労働者を送っている間に、チェコで働くはずの職場がなくなってしまっていたというパターンや、労働許可証を発行した工場に仕事に入ったが、試用期間中に何の理由もなく変更になってしまうというパターンがある。その際、仲介業者自ら契約が取り消されたことを厚生労働省に届け出をし、警察を通じて滞在許可証を失効させる。このように契約を取り消された労働者は、何とかしてその間に仕事を探すが、見つからず、オーバーステイとなってしまう^[26]。オーバーステイ労働者という立場に置かれた人々は、いつ外国人警察に捕まって摘発されるかと思うと、なるべくチェコ人との接触を避けて暮らすようになり、同郷人コミュニティだけが生活空間になってゆく。

3) 現況

チェコで外国人の滞在・定住・市民権の申請を許可、管理する部門であるチェコ内務省によると、現在チェコ国内でオーバーステイの外国人を数える根拠となるものが何もないため、その人数は見積もられていないという。政府が把握できるのは摘発された人数のみであって、外国人警察がどれだけ活発に捜査を行っているかに拘る。しかし、国境近くで逮捕された外国籍者数に注目しても、近年は減少傾向にあるという^[27]。労働許可が無効になった労働者が合法で滞在する唯一の方法は、すぐさま仕事を見つけることのみであり、そうでなければ、外国人警察に摘発され、国外に追放される^[28]。

(3) 教育水準

表3は、モンゴル人移住者の教育水準の割合を示したものである。

表4 教育水準の割合

	男	女	全体
小学校	0.0	1.5	1.0
中学校中退	5.7	2.3	3.5
中学校卒業	48.6	46.2	47.0
技術専門学校・専門学校	20.0	23.1	22.0
大学中退・大学卒業	25.7	26.9	26.5

(Нийгэний хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголын Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан(2005), “Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн Байдал -үр дагавар судалгааны тайлан”, УБより筆者が作成)

この統計がとられた2005年の時点では,中学校を卒業してチェコに移住した割合が46.2%と一番高いが,技術専門学校及び大学まで進学した人の割合を統合すると,50%と半数を占める.ところが小井土(2009)によると,移民ネットワークの緊密化がそのなかで移動する人間のタイプの変化を生みだす.本来移動には一定の選別性が付きまとう.つまり,移動の開始時には常識とは異なり,最下層よりも中間層から移動が起り,高学歴が移動したりする.しかし移民ネットワークが確立してくると,より貧しい層までもが移動を開始して,選別性が徐々に変容するのである^[29].よって,チェコのモンゴル人移住者の場合も,彼らの教育水準や移住前の職業は年月を経るごとに多様性に富んだものになっていくことを考慮する必要があるだろう^[30].本国で暮らすモンゴル人にとっては,高額の仲介料や渡航費がかかることから,外国に出稼ぎに行く人はある程度の蓄えがある人たちとの認識が依然として存在するという^[31].のことから現段階では,中間層がモンゴルでは専門性を生かした職に就くことができず,あるいは就職した先で満足した収入が得られずに,より高い賃金を求めてチェコに移住しているパターンが主流と考えられる.

(4)仲介料

第一章で少し触れたが,チェコのモンゴル人は仲介業者を通じて雇用契約を結ぶ割合が高い.彼らが契約を結ぶ際に仲介業者に支払う平均の仲介料は500ドル^[32]という統計がとられているが,その額は年々上昇しつつあるという^[33].第一章で紹介したГурван·Уул·Мандалを仲介してチェコで働くには,1600ドルの仲介料が必要と言われている.筆者が2008年にJonson Controlsで働く人々にインタビューした際も,6人全員が同額の仲介料を払っていた.СОНИН紙(ウェブ版2007年4月24日付)によるとこの内訳は,仲介手数料が200ドル,チェコの受け入れ団体に300ドル,語学研修費に40~50ドル,航空券代に700ドル,残りがビザの受領に支払われる.このような高額の

仲介料を支払うために、移住者は自分や家族のマンションを抵当に入れて銀行から借り入れたり、家や家畜を売ったりしたケースも少なくない^[34]。経済的成功を収める目標を持ちつつ、多額の借金を抱えて移住するモンゴル人の多くが、チェコで働いて稼いでいる。最初のうちはそのほとんどが借金の返済に回されている。

2. 労働状況

(1) 労働時間

パルドビーチェの Foxconn^[35]で働くモンゴル人も、チエスカー・リーパの Jonson Controls で働くモンゴル人も、彼らの仕事はシフト制であった。Foxconn の場合は、1日8時間勤務の場合、6:00~14:00, 14:00~22:00, 22:00~6:00 の三交代制である。この場合は、週5日連続出勤になる。また、1日12時間勤務の場合は、6:00~18:00, 18:00~6:00 の二回交代制で、この場合は1週間に2日ずつ昼夜連勤で3日間は休日になる^[36]。よって、Foxconn で働くモンゴル人の一週間あたりの労働時間は40~48時間ということになる。Jonson Controls の場合は、完全三交代制で、6:00~14:00, 14:00~22:00, 22:00~6:00 の週5日制であった。こちらも1日8時間勤務で一週間あたりの労働時間は40時間になる。これら2社で働くモンゴル人の勤務時間は、表4からチェコのモンゴル人労働者の平均的な値に相応することがわかる。しかし、しばしば祝日や夜に時間外労働を強いられているという例もあり、ある時は雇用視察局に異議を申し立て、取り調べを要求したにも関わらず、当局は法律違反を立証しなかった。さらに、その事件後に雇用主が工場で働く全てのモンゴル人の給料から1,000コルナを減らした^[37]という報告もあり、外国人と雇用主の関係における最悪の状況としてこのような例があることは無視できない。

表5 平均勤務時間

	数(人)	割合(%)
一日の平均労働時間		
8時間以下	12	6.5
8-10時間	113	61.1
10-12時間	55	29.7
12時間	5	2.7
1週間の平均労働時間		
20時間以下	4	2.2
20-40時間	40	21.6
40時間以上	141	76.2
総数	185	100.0

(Нийгэмийн хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголын Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан(2005), “Монгол иргэдийн гадаадад

хөдөлмөр эрхлэлтийн Байдал-үр дагавар судалгааны тайлан” ,УБより筆者が作成)

(2)労働賃金

続いて同様に Foxconn と Jonson.Contorols で働くモンゴル人を参照にして,労働賃金の状況をみてみる.まず Foxconn の労働者の賃金は,時間給が 70 チェココルナ^[38]で,月給にしておよそ 11,000~13,000 チェココルナになる.しかし保険料の 1,700 チェココルナは給料からが天引きされるため,手取りはおよそ 9,300~11,300 チェココルナになる.これを平均してドル換算すると 538.1 ドル^[39]である.また,他方 Jonson.Contorols では,社会保障負担を差し引いた月給が 10,000~15,000 チェココルナである.この平均値を同様にドル換算すると,560.5 ドルになる.2 社のこうした賃金状況を踏まえて表 5 をみてみると,以下のような見解になる.

表 6 1ヶ月の平均賃金

	数(人)	割合(%)
250USD 以下	46	24.9
250~500	120	64.9
500~750	9	4.9
750~1000	4	2.2
1000USD 以上	2	1.1
無回答	2	1.1
平均賃金	418.5USD	
合計	185	100.0

(Нийгэмийн хамгаалал, Хөдөлмерийн яам, Монголын Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан(2005), “Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн Байдал-үр дагавар судалгааны тайлан” ,УБより筆者が作成)

表 5 をみると,モンゴル人労働者の 1 ヶ月平均賃金で最も高い割合を占めているのが,250 ~500 ドルの所得者層である.2005 年のチェコ全体の最低賃金は 268 ドル^[40]であったため,この層には最低賃金前後で働く労働者が集中しているとわかる.上述した Foxconn と Jonson.Contorols で働くモンゴル人の賃金は,2008 年にチェコの最低賃金が 520 ドル^[41]まで上がったことを考慮しても,およそ平均水準に位置すると考えられよう.しかしチェコのモンゴル人労働者の賃金は全般に,高所得者層への分布より,最低賃金前後を中心に最下層への広がりを見せており,2005 年のチェコの平均賃金 727 ドルよりはるかに低い.そのなかでも最低賃金以下で働く労働者が少なくとも 24% は存在していることは,無視できない事実である.最低賃金以下の支払いが黙認される背景には,雇用主の誤算で賃金の分配を得られなかったという例や,雇用契約時に最低賃金について知らされなかったという情報の欠如が例として挙げられる.仲介業者や個人の仲介人を通して雇用契約を結ぶ際には,雇用契約書のコピーを 2 枚用意し,1 枚を雇用主に,もう 1 枚を移住労働者に渡すが,その内容

はほとんどがチェコ語で書かれてある。そのため、労働者は契約内容を理解しないままにサインする例が多発している^{[42][43]}。しかし労働者には裁判の起こし方もわからず、また、賃金の支払いを要求することで即時解雇される可能性を考えると、訴えている余裕はない^[44]。また、いくら最低賃金が守られた環境だからといって労働者の経済的、精神的な安定が保障されているわけでは決していない。Jonson Contorols は昨今の経済危機を受けて、2009 年 1~5 月にかけて受注台数が激減し、労働者の月給も半減した。2 週間働いたら、次の 2 週間は休職、という状況が続いた。また同社では、1 つのラインごとに 1 時間当たりに縫製する台数にノルマがあり、布の縫製を担当する工場では 95~100 台、合皮を縫製する工場では 28~40 台のノルマが課せられている。6 月以降は、各自動車メーカーがエコカーの生産に乗り出し、それに伴って受注台数も増え、1 時間のノルマを 40 台から 56 台、1 日当たりでは 320 台のところを 420 台に上げられたという^[45]。世界経済の変動は、このような末端で働く労働者の労働状況へも大きな影響を及ぼしている。

(3) 労働環境

Foxconn と Jonson Contorols の労働者はいずれも立ち仕事であった。先述のとおり、彼らの仕事はいずれも 8~12 時間の長時間労働かつ単一作業の繰り返しなので、労働者にかかる体力的負担は計り知れない。実際、Foxconn で働く E さんは腰を痛めて通院していた。E さんは組み立てた部品の点検作業に就いているため、脚、腰、肩の他、手や目への疲労も訴えていた。また、チェコの雇用法では 6 時間の連続する労働につき最低 30 分の休憩を取る権利が認められているため、Foxconn, Jonson Contorols では仕事の合間に 30 分だけ休憩が入る。労働者はその間に食事をとり、身体を休める。労働環境についてインタビューすると、Jonson Contorols の労働者からは、「休憩時間は必ず煙草を吸いに外へ出ており、夜中の場合は同時に冷たい空気で目が覚めるため、夜間シフトの方が楽だ」という回答があった。しかし同社では、モンゴル人は手を休める暇もなく仕事に打ち込んでいるのに、同じ製造ラインで働くチェコ人は常に何か食べながら作業をし、仕事量が大きく異なるにも関わらず賃金は同じだと不平を訴える声も聞かれた^[46]。また、かつて別の工場で自動車ハンドルの縫縫いに従事していた人は、室内に充満する接着剤の臭いに耐えられなかつたという^[47]。オユナさんの話では、チェコで働くモンゴル人は、人間ではなく労働力としてみなされて、チェコ人が嫌がる肉体労働に就くと 3 年も働いたら身体に限界が来るのだという。

(4) 健康保険への加入

チェコのモンゴル人の健康保険への加入状況については、表 6 でビザの種類ごとに回答が得られている。

表 7 健康保険の適用範囲

現在のビザタイプ	加入(%)	未加入(%)
学生	42.9 (3人)	57.1 (4人)
労働許可	92.9 (156人)	7.1 (12人)
ビザの期限切れ	8.3 (1人)	91.7 (11人)
ビザ延長の申請中	0.0 (0人)	100.0 (1人)
その他	66.7 (8人)	33.3 (4人)
統計	84.0	16.0
総数	168人	32人

(Нийгэнийн хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголын Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан(2005), “Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн Байдал –ур дагавар судалгааны тайлан”, УБより筆者が作成)

表 6 をみると、チェコのモンゴル人は全体で 84% が健康保険に加入している。労働許可を得て契約労働で働く移住者は、92.9% の高い割合で保険に加入している。この回答結果は、チェコの永住権は持たないが、チェコで登記された企業の従業員は強制加入することを定められた法律に基づいて、各企業で健康保険の加入を履行している事実を反映している。しかし健康保険には 2 つ注意する点があり、1 つは未就労者の保険、2 つ目は雇用主が健康保険証の発行に対し消極的であることが挙げられる。表 6 をみても、学生は半数以上が健康保険に未加入である。筆者の知人で大学生の A 氏も、健康保険には未加入であった。また、健康保険証が発行されずに起こった事件として、労働者が医療機関へ検診に行ったとき、雇用主が通訳と称して同行し、診断を受けた労働者のプライバシーが侵害されたという事例がある。また別の例では、女性労働者が産婦人科に行くのに雇用主が付き添い、医者に繰り返し妊娠しているかどうかを尋ね、妊娠していた場合はすぐさま解雇もしくは中絶させると脅したという報告も挙がっている^[48]。

3. 生活状況

(1)住環境

チェコのモンゴル人移住者の住環境は、借家のアパートや戸建て住宅の一室、もしくは職場の従業員寮のどちらかである^[49]。モンゴル人はその伝統的な遊牧を基盤とする共同体社会の中で、大勢の人が一堂に共同生活を営む住空間を有してきた。そのようなモンゴル人の生活様式は、チェコでの住環境においても経済的な都合をつけている。

1)アパートの場合

パルドビーチェの Foxconn には従業員寮がないため,各自アパートを借りていた.アパートは数人の同郷人や友人・知人とシェアをする.一緒に暮らす人数は2~4人が主流にみられたが,より多くの人数でシェアすることも考えられる.住居規準は,滞在期間を経るごとに改善されるとの見方がある^[50]. Foxconn で働く Nさんの例を以下に挙げた.

〈Nさんの例〉

チェコに来て4年目になるNさんは,3年間他の地域で働いたのち,1年前にパルドビーチェに移った.今住んでいるアパートは元々,同僚のEさんが借りており,2008年4月にそこへ入居した.今は他2人の同僚と4人で共同生活を送っている.Eさんは社会主义時代にチェコで働いた経験があり,市場経済移行後再びチェコに移住して2008年で5年になる.チェコ語には不自由がないため,入居の際はEさんが手続きをした.駅からも程近く,広々としたダイニングとベッドルームの2部屋があり,家具付き,トイレ・風呂の設備も整ったこのアパートは,その他の入居者はほぼ地元住民が占めている.家賃の12,000 チェココルナは4人で平等に分けている.他の2人もチェコに来て4年目になる.

2)寮の場合

一方で Jonson.Contorols には,工場や郡の中心から少し離れた高地に従業員寮^[51]がある.北ボヘミア地方は山岳地帯で大自然が広がる地形であることから,寮の立地も周囲に木々の茂る緑の多い場所であった.寮の前には広場があり,バスケットボールのゴールが設けられ,休日はモンゴル人たちが身体を動かす光景が見られた.寮の中までは見られなかつたが,共同の風呂とトイレがあり,部屋はそれぞれ個別もしくは夫婦は一部屋に暮らしていた.しかし,一般的にチェコでモンゴル人が暮らす寮の環境は幅広く異なり,たいていの場合非常に粗末だという.仲介業者が別の寮の写真を見せて,移住者に「良好な住居である」との詐欺をしばしば企てるとの報告もある.また,寮の規則も様々で,備品が故障した場合は1,000コルナまで住人が払わなければならなかつたり,男女別々の宿舎では部屋を訪問し合うことが禁じられていたりする例もある^[52].他方,同じ Jonson.Contorols でも寮を持たない地域では,移住者たちはそれぞれアパートを借りていた.パルドビーチェと同様に同僚と数名でシェアしたり,夫婦や家族で暮らしたりするパターンが見られた.

(2)地元住民との関係

筆者が出会ったモンゴル人からは,彼らが直接チェコ人をはじめとする地元住民から差別を受けたり,暴力事件が起こったりといった話を聞くことはなかった.Jonson.Contorols の寮に隣接するレストランには,平日は工場で働きながら,土日はそのレストランのホールスタッフとして働くモンゴル人女性がいる.彼女の場合は,2007年に移住して以来チェコ人のオーナーと特に問題もなく英語で円滑にコミュニケーションを取っていた.また周囲のモンゴル人との間でもトラブルなどは起こっていないとのことだった.しかし筆者の知るモンゴル人の間では,「チェコ人はアジア人が嫌い」という認識が全体的に共有されており,そうした意識が定着した原因是,チェコ南東部の町ブランスコで起こったデモに

端を発すると考えられる。

〈プランスコでの事例〉

プランスコには、自動車のハンドルを縫製する Apos-Auto という会社がある。2005 年に設立された工場では、設立当初雇用された 150 人の労働者のほとんどをモンゴル人が占め、2009 年にはプランスコの総人口 20,000 人の 40 分の 1 を占める 500 人のモンゴル人が働くようになった。当地域では、2007 年に右翼の過激派集団 100 人によって、モンゴル人の移民コミュニティに反対する抗議集会が行われたことがある。このデモはネオナチの団体によって企てられ、現地住民はほとんど参加しなかったという。警察もそれを監視していた。また当時 Apos 側は、路上でモンゴル人が暴行を受ける危険を回避させるために、特別シフトでの出勤を呼び掛けたという^[53]。しかし、こうした特別な事件を除いても、モンゴル人の存在が大きいこの町では新しくやって来た移民に慣れることへの苦労が地元住民の苦情に表れている。例えば、カフェを経営するチェコ人のオーナーはモンゴル人の来店を拒む理由として、モンゴル人は少量の酒ですぐに酔い、ときに暴力的で横柄な態度になるという点を挙げている。またプランスコの市長は、モンゴル人はスロバキアやウクライナ、ベトナムなどの他の外国人と異なり、大人数の集団で路上に出る傾向があることと、チェコ語を話さず、同郷人とだけコミュニケーションを取っていることを指摘している。こうした発言が上がる背景には、プランスコ市が 2007 年まで共産党が優勢を放っている保守的な土地柄があるという^[54]。

プランスコではこのような事例もみられるが、チェコ全域でみた場合のモンゴル人が関わる犯罪行為は目立つほどではない。アルコール中毒や酒のトラブルは本国モンゴルでも深刻な問題の一つであるが、それと同様にチェコでもその原因是仕事からくるストレスや寮での生活環境による拘束だと考えられる^[55]。筆者が見たプラハやパルドビーチェ、チェスカ・リーパのモンゴル人移住者たちは、プランスコでのこうした状況を知ってか知らないか、なるべく地元住民の反感を買わないよう、交通機関を使うときにしろ、スーパーで買い物をするときにしろ、規律を守って生活行動を慎んでいた姿が今も筆者の目に焼き付いている。

4. 経済危機の影響と帰国支援プログラムの発足

本章 2 節でも少しふれたが、2008 年 9 月にアメリカに端を発する金融危機の影響は世界的な景気後退を招き、とりわけ中・東欧圏の不況は 2009 年に入り他の地域以上に急速に深刻化した。西欧への輸出依存度の高いチェコは、西欧の景気減速により大きな打撃を受けて、2009 年 1 月発表の前年 11 月期の工業生産高(対前年比)はマイナス 18.1% と大きく落ち込んだ^[56]。外国人を雇用する企業では大幅な人員削減が行われ、雇用契約を打ち切られる労働者の増加が可視化し始めた頃、チェコ内務省から外国人労働者を対象にした帰国支援プログラムが発足された。

(1)申請条件と支援内容

帰国支援プログラムは、2008 年の後半に急速に悪化した経済状況への対策として、チェコ

共和国内務省の主導で 2009 年 2 月 16 日にスタートした。当局は草案を練る過程で、厳しい雇用情勢に置かれた外国人に関する多くの情報を集め、モニタリングをし、準備に当たったという。当プログラムに申請する際の条件は、① チェコに居住する外国人であること、② 滞在許可が有効であること、③ 有効な旅券を所持していること、④ 出国命令が下されていない、もしくは退去強制手続きが遂行されていないことが挙げられた。当初の予定で上限 2,000 名と設定された申請者は、帰国支援に加えて 500 ユーロと飛行機のチケット代、そして渡航までに滞在する宿泊施設が提供された。プログラムには、IOM(国際移住機関)や Charitas^[57]などの NGO 団体が協力した。プログラム施行後、チェコ国内の外国人労働者の中でも失業者が著しく増加したことから、同年 9 月には滞在許可が無効となった外国人を新たな対象にして帰国支援プログラム第二弾が発足した。第二弾では、支給額が 300 ユーロに減額、渡航前の宿泊先の手配がされないなど、支援内容に若干の変更があった。

(2) 登録申請までのアプローチ

プログラムに関する情報は、チェコ共和国内務省のホームページで英語、モンゴル語、ベトナム語、ウクライナ語などに訳された概要を閲覧できる他、各 NGO のリーフレットの配布、モンゴル人ユーザーのためのウェブサイト MGLCZ.com や、Charitas が提供する電話サービスで問い合わせができる。申請先は外国人警察で、詳細についてはチェコ語のみでの伝達になるため、チェコ語話者を同伴もしくは電話に繋がる状態で赴くことが必要とされた。しかしながらには警察による強制的な立ち入り検査という形でプログラムへの申請を呼びかけられた例もある。ピルゼン市では 2 月中旬に、多くの外国人が居住する建物内と工場の夜間シフト中に警察官 100 人と警察犬 6 匹が検査を行った。検査をした 797 名のうち 446 名がモンゴル、ウクライナ、モルドバ、ベトナムなどの EU に加盟していない第三国民で、残りはポーランドやスロバキアなどの近隣国の外国人だった。法律に違反していた 73 人には 196,500 コルナの罰金を科した。検査は午後五時から夜中まで行われ、24 戸の物件、2 軒のディスコクラブとバーが対象になった。検査をした数人の外国人のなかには帰国支援プログラムへの申請を希望している人もみられ、最終的にその場にいた 20 人が申請した。また、探知犬を使って麻薬の検査にも当たらせたが、麻薬はみつからなかったという^[58]。

(3) 内務省の見解

内務省の職員 Bela Hejna 氏は、「帰国は全ての移民にとって理想的な解決策ではないかも知れないが、現在の(厳しい)状況は今後も続くだろうし、その先での生活や体力を保つ必需品といった基礎的なものを移民が手に入れる能力も低下するだろうと見込んでいます。法的な地位を失った移民のなかには自分たちの状況を何とかして向上させようとする人もいるが、不可能でしょう。一方で、彼らはますます攻撃されやすい立場に置かれ、仲介業者やその他の人々の援助に依存してゆくだけです。」と語っている^[59]。

(4) モンゴル人の反応

発足後 1 カ月経った 3 月の時点で当プログラムを通じて帰国した外国人の数は 1,093 人にのぼり、そのうち全体のおよそ 70% を占める 770 人がモンゴル人だった^[60]。路上生活を送っ

ていた失業者や、帰国したいが費用を準備できない人々にとって、この帰国支援プログラムは彼らにとって有効なものだっただろう。しかし、中には J さんのように帰国するべきかどうかの選択の狭間に立っている人もいる。

〈J さんの場合〉

モンゴルの専門学校で声楽を専攻していた J さんは、ヨーロッパへの憧れを抱き、両親の反対を押し切って、4 年前に友人とチェコへ移住してきた。彼女はチェコに来て最初の職場での同居人がスロバキア人だったことがきっかけで、すぐにチェコ語の習得が早かつたという。その同居人の他にも、彼女はチェコに来て現地の様々な人との出会いに恵まれ、自分はとても幸運な人間だと、繰り返し筆者に話して聞かせた。現在はマクドナルドでアルバイトをしながら、Caritas で通訳として働き、また、プラハでチェコ人の先生から声楽のレッスンを受けているため、定期的にプラハへ通っている。ピルゼン市で活動を展開するモンゴル・チェコ友好協会の催し物に彼女のコンサートが開かれることもある。30 歳を目前にした彼女は、両親からそろそろ帰郷するようにと催促されているが、現地の人々との交流ができ、市民としての暮らしを手にした今、彼女の決意は固まらず、そこへ今回の帰国支援プログラムが輪をかけて周囲のモンゴル人の帰国を促すなかで、J さんの気持ちはますます惑いが高まっている^[61]。

5. まとめ

本章では、チェコのモンゴル人が置かれている一般的な状況を描写してきた。本章のまとめでは、チェコのモンゴル人の状況を①生活上の問題点と、②帰属意識、③定住化の展望という 3 点から規定したいと思う。

(1) 生活上の問題点

チェコのモンゴル人が日々送っている暮らしは、移住者全員が過酷な状況下にあるというわけではないが、職場や日常生活のなかで大なり小なり様々な問題や危険性と直面していることは共通しているといえる。そしてその問題を引き起こす要因として、彼らの言語知識と情報の欠如という点は大きい。このことは表 7 の回答にも顕れており、半数の回答者がチェコ語がわからないことが彼らの生活の上で大きな弊害になっていることを問題として挙げている。

表 8 直面した問題の報告

抱える困難	数(人)	割合(%)
仕事が見つからない	45	22.5
言葉がわからない	109	54.5
住居が見つからない	22	11.0
健康問題	7	3.5
家計の問題	40	20.0
書類の問題	40	20.0
精神的な苦労	2	1.0

ホームシック	44	22.0
情報の欠乏	5	2.5
ふるまい	4	2.0
外国人への規則がわからない	4	2.0
生活様式の違い	11	5.5
健康保険に未加入	5	2.5
差別	10	5.0
わからない	4	2.0
問題なし	12	6.0
統計	200	—

(Нийгэнийн хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголын Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан(2005), “Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн Байдал –үр дагавар судалгааны тайлан”, УБより筆者が作成)

(2)帰属意識

モンゴル人と地元住民との関係は全体的に相互の忌避意識の上に成り立っており,両者が職場以外で交流する場面はほとんどない.その半面で,移住者ネットワークは故郷の家族や友人・知人へと広がって情報提供やさらなる移住者を呼び寄せる働きを担っており,同郷人との間には強い絆が形成されている.しかし,4節のJさんに代表されるような,稀にチェコ人に仲の良い友人ができて言葉に不自由がなくなったり,休暇を利用してチェコ国内に旅行へ出たり,自分で自発的にチェコ語の勉強をしたりするモンゴル人からは,わずかながらにもチェコ社会への居住志向の芽生えを見受けられた.

(3)定住化の展望

今回の帰国支援プログラムの施行は,滞在が長期化しつつあった移住者にさらなる延長を遮断させるきっかけを与えたと同時に,チェコ社会に同化しつつある移住者をモンゴルとチェコの境界に立たせる出来事となった.一般的に経済移民は,短期間で富を手に入れるための一時的出稼ぎであり,目標を達成したら帰国することを望んでいる.しかし出稼ぎ先での生活が思いのほか困難な現実に直面し,なかなか経済的な成功を認められないでいる場合や,呼び寄せた妻や子どもが移住先の社会に参加するようになると,「やがては帰る」と言いつつ帰国は先送りされ,事実上の定住化が進行していく^[62]. チェコのモンゴル人もまさしく同様の道筋をたどっており,筆者は現地で出会ったモンゴル人に「将来はモンゴルに帰りますか?」という質問をおよそ15名に投げかけたが,いずれの回答者からも「帰る」という回答を得ることができた.しかし,実際にはチェコで出産したり,子どもを現地の学校に通わせている家庭をみると,子どもに西欧でも馴染みのある“Мишээл”と名付けたり,積極的にチェコ語の習得をさせたりと,モンゴルへの帰国が現実的に遠ざかっていることが見受けられる.一方で,帰国する願望を持ちつつも滞在が長期化していた状況

のなか、不況により経済的発展の見込みが薄れ、これ以上チェコに留まつても生活の向上が望めないという不安を抱えた人々は、今回の帰国支援プログラムに背中を押されて帰国を決意した。つまり、チェコのモンゴル人においても先の移民にみられる傾向と同様に、第二世代がチェコ社会に同化する過程を通じて定住化が起こっている場合と、この度のように帰国の手段が提示されると帰国の道を選ぶという、大きく2つのパターンに分けることができる。

第三章 コミュニティリーダーの役割行動～オユナさんの事例から～

第三章では、モンゴル人コミュニティを構成する成員の中でも、特にコミュニティ内で影響力を持つコミュニティリーダーに注目し、その役割行動を分析する。第二章で見たモンゴル人移住者の生活に付随する問題は、リーダーを中心に形成された同郷人コミュニティ内で解決、あるいは未然に回避させている現状がある。本章では、チェスカ・リーパでモンゴル人移住者のサポートをしているオユナ・プレショヴァーさんの事例を挙げ、彼女がどのようにしてコミュニティリーダーとして移住者に援助を施すようになったのか、また移住者にとってのオユナさんの役割とは何なのかを分析してゆく。

1. オユナさんのライフヒストリー—生い立ち～チェコへの留学～結婚—

オユナさんは1959年、モンゴル国(当時モンゴル人民共和国)のザブハン県に生まれた。小さい頃から外国への興味が強く、将来は日本かイタリアに行きたいと思っていたという。オユナさんがチェコに留学したのは1977年のことだった。留学の1年目は、プラハ市の語学学校に入学し、毎日チェコ語の特訓に明け暮れたという。翌年1978年からは同市の化学技術大学で有機化学を6年間学んだ。大学を卒業した1983年に一旦モンゴルに帰国したオユナさんは、1985年までの2年間ウランバートルの化学研究所に勤務する。この間に、地質研究者として当時チェコから派遣されていたヤン・プレス氏と出会い、結婚する。そして1984年に第一子ヤンを授かった。結婚に際し、オユナさんの両親からはなかなか賛同は得られなかつたが、了承を得てからは温かく見守ってくれたという。一方で夫ヤンの両親ははじめから結婚に賛同的であったという。その後、1986年1月にリベレツ州チェスカ・リーパ郡に移住し、同年に第二子ペトルを出産する。以後23年間、同郡のアパートに家族4人で暮らしている。オユナさんがチェスカ・リーパに暮らし始めた当時は、周囲には一人もモンゴル人はいなかった。しかしオユナさんにはチェコでの留学経験があつたため、彼女にとって異国での暮らしに支障はなく、アパートの入居者ともすぐに近所づきあいが始まったという。また、次男ペトルは幼少期に片脚の骨が曲がる病気が発症し、歩行に障害が出始める。現在も保養地ヘリハビリに通っているが、同様の障害をもつ母親たちとの出会いを通じて、こうした困難も乗り越えてきたとみえる。オユナさんは1996年に仕事に復帰し、チェスカ・リーパの水質研究所で化学検査員として現在も働いている。モンゴルで暮らした年月より、今やチェコ暮らしの方が長くなったオユナさんには、チェスカ・リーパへの強い愛着を感じ

られた。筆者にチェスカー・リーパの町並みや自然、歴史を誇らしげに語ってくれるなかで、特に伝統工芸であるガラス細工の工房が、昨今の経済不振の影響で減少してきていることに無念の思いを抱いているようだった。

2. モンゴル人と遭遇

オユナさんがチェスカー・リーパに来ておよそ 20 年経った 2007 年の秋、ある日近所のスーパーで 2 人のモンゴル人女性に遭遇した。聞くと、2 人はチェコに来て 1 ヶ月経ったところで、仲介業者 Гурван-Уул-Мандал を通じて雇用契約を結び、チェコへ働きに来たという。Гурван-Уул-Мандал は主に縫製工場に労働者を送り込んでおり、チェスカー・リーパのモンゴル人が働く Jonoson.Controls の前は、アメリカの軍用装備品の縫製工場に労働者を派遣し、軍用鞄や銃ケース、水筒カバーなどの縫製に従事させていた。オユナさんはこのとき初めて、モンゴル人が仲介業者を通じてチェコに移住労働していることを知り、また、Гурван-Уул-Мандал で働く人物が、かつて夫のヤンと共にモンゴルの地質研究所で同僚だった Бүдээ 氏だということも同時に知った。Бүдээ 氏が初めてチェコにモンゴルからの労働者を連れてきたのは 2006 年の 10 月で、26 人の労働者をリベレツ州に連れてきた。Jonoson.Controls はアメリカ資本の自動車部品製造下請け企業である。当社で作られた製品は、日産自動車、三菱自動車工業、VOLVO、Ford、クライスラーなどへ納品されている。チェスカー・リーパにこうした雇用の場があることを知ったオユナさんは、自身の妹もチェコへ呼び寄せたいと思い、Jonoson.Controls を訪ねたところ、妹の雇用契約を結ぶ代わりに Jonoson.Controls のモンゴル人への通訳を依頼したいと言われた。オユナさんは、言葉のわからないモンゴル人が恐らく困っているのだろうと思い、引き受けることにした。それが 2007 年 12 月のことだったが、オユナさんの妹の手続きが完了してチェコに来たのは 2008 年 10 月だった。オユナさんによると、Гурван-Уул-Мандал は 2009 年 1 月に Jonoson.Controls へ 20 人のモンゴル人を連れてきたが、仕事がなく、戻されたり西欧へ行つたりしたという。そのときの仲介料は少し返金された。昨今の不況により、Гурван-Уул-Мандал の業務も停止する方向だという。

3. オユナさんの役割行動

以上のような経緯で、オユナさんはチェコに移住してきたモンゴル人との関わりを持つようになった。3 節では、オユナさんがモンゴル人の移住者と出会って以来、彼らに施してきた具体的な援助の内容を概説する。オユナさんの携帯電話は一日中モンゴル人からの電話が鳴り止まない。筆者がオユナさんと行動を共にした 2008 年と 2009 年のそれぞれ一週間ほどの短期間にそのような状態だったことから、彼女の日常に占めるモンゴル人からの要求の大きさを実感した。以下で挙げる援助の内容はほんの一部分だと思っていただきたい。

(1) 言語面での援助

オユナさんが実際にモンゴル人を援助する様子を筆者が傍らで見てきたなかで、彼女の役割が最も大きいと感じたのは言語面でのサポートである。オユナさんは 2008 年の 9 月に国家認定の通訳士の試験を受け、公的に認定された通訳資格を取った。それ以前から、彼女は

様々な場面でモンゴル語からチェコ語、あるいはその逆などの通訳と翻訳を行ってきた。

1)職場での通訳

Jonson.Controls で新規労働者のために行われる会社説明会では、オユナさんに通訳の依頼が来る。オユナさんの場合、彼女は研究所での本職を持っているが、勤務時間は自分の都合に合わせて調整できるため、このような通訳の依頼が入ったときは早めに仕事を切り上げて通訳に赴く。筆者も 2008 年 6 月にオユナさんに同行して Jonson.Controls の労働者が利用する送迎バスに乗り、説明会の様子を実際に見ることができた。その日は、1 週間前にモンゴルからチェコに来たという男女 12 名（女性 8 名、男性 4 名）が、緊張と期待の入り混じる表情で工場内の会議室に集められ、会社側の担当者の話をオユナさんがモンゴル語に訳して説明した。説明会の終了後は仕事に入らず、オユナさんに質問をしたり、身の上を話したりしながら各自帰路についた。なかには、オユナさんがモンゴル人の友人宅に寄って食事をいただくのに同行した若い夫婦もいた。また、2008 年 9 月から 11 月にかけては、Jonson.Controls でチェコ語の授業をオユナさんが担当した。このときは会社側から 1 コマ 45 分の授業につき 150 コルナが支給されたという。

2)警察署での通訳

オユナさんは、チェコ国内でモンゴル語とチェコ語の公認通訳 19 名のうちの一人として、外国人警察から緊急時に呼び出されることがある。筆者がオユナさんの自宅に滞在していた 2008 年 6 月にも、真夜中に自宅に強盗が入ったモンゴル人から連絡が入り、警察官への事情説明に駆け付けた。そのモンゴル人はパソコンが盗難に遭ったが、幸い身体への被害はなく、大事には至らなかった。また、2009 年にも筆者がオユナさん宅の滞在を終えた翌日、酒に酔っていないモンゴル人が国境越えを企てようとして警察に捕まり、そのときも国境近くの拘置所までオユナさんが呼び出されたことを後に聞かされた。また、警察署のみならずチェコ国内でわずかに存在する亡命希望者の施設でも通訳をしたことがあったという^[63]。

3)病院での通訳

先述したとおり、チェスカー・リーパには子どもを連れて移住した人や、チェコで出産した人も多くみられる。オユナさんの周辺だけでも 15 組が子どもを抱える家庭だという。オユナさんはそのような家族に対して、妊婦の診察に同行して通訳をすることもあれば、子どもの健康保険に加入している家族で、子どもが病気になったときに親が仕事で診察に行くことができない場合、代わりに付き添って行くこともある。医療に関する提出書類は公認通訳士に翻訳を依頼する必要があり、オユナさんはモンゴルで子どもが受けたワクチン接種の履歴書の翻訳もしていた。また、Jonson.Controls の長時間にわたる立ち仕事で、心身の疲労を患っている労働者が病院に行く際に付き添うこともある。Jonson.Controls では医者の診療によっては休職期間をもうけることができる。

(2) 情報提供

言語面でのサポートに次いで重要な役割を果たしているのが、行政手続きや法律に関する情報の提供である。移住者がオユナさんのところへ持ちだす問題のなかでも、ビザに関する

複雑な手続き上の問題が最も多いという。1年間で更新の必要な労働許可証の延長手続きに加え、移住者が休暇を利用してモンゴルへ一時帰国する際に必要な出国・トランジットビザの発給など、いずれもチェコ語もしくは英語での記入に加え、申請先は首都プラハの各領事館まで行かなければならない。2008年の夏にモンゴルへ一時帰国するため、ロシアのトランジットビザの申請手続きをする予定だったモンゴル人労働者一行は、オユナさんに提出書類の記入と、ロシア領事館へ行く交通手段と道筋などを逐一教えてもらい、無事に手続きを完了させることができた。また、2章でも少しふれたが、移住者がチェコでより条件の良い民間の賃貸住宅を借りるには、チェコで長年暮らす人の付き添いやアドバイスが要になる。こうした援助がなければ、斡旋業者がチェコ人に貸すより高い契約料を提示するからである。オユナさんが住むアパートは、チェスカー・リーパ郡の町の中心から少し離れたアパート群の一角で、徒歩圏内に多くの移住者が暮らしている。安価かつ条件の整った物件を見つけることができる原因是、オユナさんのようにその土地で長く生活する同郷人の存在があつてこそものである。

(3)送金サービス

外国で働くモンゴル人やその他の移民にとって、移住先で稼いだ賃金を母国の家族や親戚に送ることは彼らにとって第一の達成目標である。モンゴル人移住者が送金の際に利用するものには、銀行や非金融機関、友人・知人などの個人、両替所などがある。このうち外国で働くモンゴル人が最も信頼を寄せるのは銀行であるが、そこでも現地の言語での対応が必要であつたり、最寄りに取扱店がなかつたりするため、非金融機関や個人を通じて送金するパターンが主流になってくる。オユナさんは、モンゴル人と出会った当初は送金サービスを行っていなかつたが、2008年の12月にチェコの銀行から、オユナさんを含むモンゴル人の通訳17名にそれぞれ電話がかかり、自宅でできる送金サービスを始めてみないかとの依頼が来た。オユナさんはあまり積極的ではなかつたが、長男のヤンがやってみてはと背中を押したため、サービスを始めたという。それ以来、Jonson.Controlsの毎月の給料日にはオユナさんの自宅に通常以上のモンゴル人が殺到する。オユナさんの場合はCHEQUE POINTという送金システムに従つて、インターネット上のサイトに送金者が各自持つているIDと送金額を入力すれば、ほんの数分でモンゴルの各支店に届けられる。送金後、受取人が現金を引き出す際に必要なパスワードを送金者に渡し、領収書をオユナさんが保管する。そして、後日オユナさんが銀行で現金を振り込めば、送金サービスは完了するというものだ。今まで50人近くのモンゴル人がオユナさんを通じて送金し、溜った領収書を保管するファイルの厚みも10cm近くなっていた。100ドルにつき60~70コルナという安い手数料と、確実に送金が履行される点が呼び水となっている上、オユナさんと話す楽しみも兼ねて送金の依頼に来る様子も窺われた。平日の午後であろうと、休日であろうと、引っ越し無しにモンゴル人の訪問があるため、オユナさんがプライベートで彼らとの関係を欠かすことはない。

(4)オユナさんのパーソナリティ

オユナさんの周りに人々が集まる理由は、彼女の役割行動の他にオユナさん自身のパーソ

ナリティによる側面も強い。オユナさんは送金の依頼に来る多くのモンゴル人ひとり一人に対して必ず、「元気だった?」「身体の調子はどう?」といった言葉を掛けてから作業に入っていた。親しい間柄では、家にある食料のおすそわけや、筆者情報収集に協力してくれた労働者にビールを奢るといった気配りの一面も見受けられた。また、彼女の援助は全て無償の援助に尽きる。そのようなオユナさんを、移住者たちは尊敬と憧れの眼差しで見つめていた。筆者はオユナさんに、「どんな気持ちで移住者を助けているのですか?」という質問をしたことがある。質問に対するオユナさんの答えは、「何にも知らない困ったモンゴル人が助けを求めて来るんだもの。助けないわけにいかないじゃない。」だった。この言葉から筆者は、オユナさんがモンゴル人移住者を助ける際の心持にモンゴル国の遊牧民に通じる、相互扶助の精神が宿っていることを感じた。

(5)他の援助者との相違点

以上のようなサポートを提供するオユナさんをはじめ、チェコに長年暮らし、チェコ語能力や情報量を十分に備えたモンゴル人は、コミュニティ内で新規移住者が困った時の駆け込み寺のような機能を果たしている。しかし、オユナさんの周辺にいる他の援助者のなかには、移住者を助ける際に被援助者から手数料を取る人々もいる。オユナさんは口癖のように、「みんな(助けることを)ビジネスにしているのよ。」と話す。そのような人々は、同じ職場に長年勤務していることから、担当する生産ラインの労働者に上からの指示を伝える指導者として配属されている場合が多い。彼ら自身も契約労働者という立場といえれば、チェコからさらに西欧へ出稼ぎに行くことを目的としている点で、本人にチェコ社会に参加する意志と土地への愛着が無く、オユナさんのような無償援助をするには至らないのではないかと筆者は考える。

4. アリオンジャルガルさんとモンゴル・チェコ友好協会

4節では、オユナさんと同じくモンゴル人コミュニティ内で、新規移住者をサポートしてきた人物が、さらにチェコのモンゴル人コミュニティにとって職場以外の装置(=組織、制度、施設^[64])を作ることに試みた例として、アリオンジャルガルさんと彼女の設立したモンゴル・チェコ友好協会を紹介する。当協会は、チェコのモンゴル人移住者の文化維持と社会的利益の追究を目的とする民族組織^[65]である。2009年9月に筆者がアリオンジャルガルさんを訪問し、直接お話を伺った限りでは、組織としては未成熟な点も見受けられたが、チェコ国内のモンゴル人コミュニティが独自で運営している唯一の民族組織である。

(1)アリオンジャルガルさんについて

アリオンジャルガルさんは、オユナさんと同様に社会主義時代にチェコに留学し、機械エンジニアリングを専門に学んだ。大学卒業後は、そのままチェコで就職し、シュコダ自動車カンパニーのデザインエンジニアとして働いていた。職場のドイツ人と結婚し、育児休職中、職場を離れている間に同郷人との関係を維持したいと思い立ち、チェコ語の国家認定通訳士の資格を取る。裁判所や警察、病院でモンゴル人移住者の問題に直面するうちに、モンゴル人をそれらの問題から救い出したいと思ったことが、協会設立の動機となったという

[66][67].

(2)ピルゼンのモンゴル人

ピルゼン州は,チェコ国内でプラハに次いで二番目に経済的に重要性の高い位置にあり,州全体で 569,627 人(2008 年 12 月 31 日現在)^[68]の人口を抱えている.19 世紀にチェコが誇る自動車メーカー,シュコダ自動車カンパニーや,ビールで有名なピ尔斯ナー・ウルケルの醸造所ができたことで経済発展を遂げた.また,チェコに外資の流入が増加してからは,ピルゼンも投資先として多くの外国企業が工場を設立し始めた.日本企業も多く進出しており,なかでもパナソニックの AV 機器部門の工場は最大の規模をもつ^[69].ピルゼンのモンゴル人の多くが,このパナソニックの工場でテレビの液晶パネルを製造している.しかし,昨今の経済不況により当社のリストラの対象としてモンゴル人約 200 名が失業^[70],2009 年末にはピルゼン市のモンゴル人はおよそ 50 人を残すまでに減少した^[71].

(3)活動内容

2004 年の設立以来,モンゴル・チェコ友好協会はチェコ国内のモンゴル人を集めての集会や,ナーダムに代わるサッカーやバスケットボールの試合,ツァガーンサルの祝祭やモンゴルの民族音楽のコンサートといった文化維持活動に重点を置いてきた.こうしたイベントにはモンゴル人以外に,IOM や Multicultural center などチェコの NGO 職員も参加した.また,援助を求める移住者に対してアリオンジャルガルさんが直接,法的なアドバイスをしたり,通訳や情報提供にも応じたりする.アリオンジャルガルさんには同時期にチェコに留学した妹がいるが,移住者が依頼するモンゴルへの送金は彼女が担当している.また,チェコ人のソーシャルワーカー Vlasti さんが活動の運営に協力している.協会は NPO や NGO として登記された団体ではないため,その活動資金は本人の支出と,一部はアリオンジャルガルさんが親しくするキリスト教団体からの献金で,公的機関からの資金は得ていない.それゆえ,彼女が直接金銭的な援助をすることもあるという.2008 年末にパナソニックで働くモンゴル人が大量解雇に遭ってからは,失業した移住者の職探しの支援をしたり,路上生活を送る人々への食糧配給,帰国支援プログラムを希望する人の申請の手伝いをしたりといった援助が主な活動になり始めた.

(4)今後の目標

アリオンジャルガルさんは Multicultural Center が行ったインタビューの中で,ピルゼン市のモンゴル人移住者が,マフィアや汚職と結びつきのある仲介業者に騙されて無保険やオーバーステイの立場で働いている状態を解決したいとの意志を示した上で,問題の根源はモンゴル人がチェコ語を知らないことだと述べている.そのことについて彼女は,移住者らは将来的にチェコに永住するかどうかわからないため,チェコ語を学ばないのだと考え,彼らが安定した職に就けばチェコ語を習い始めるだろう,と続けている.現在チェコ国内でモンゴル・チェコ友好協会のような組織は他になく,アリオンジャルガルさんは他のモンゴル人コミュニティと組織的に接点を持っていないが,今後チェコに数年間暮らしているモンゴル人や,チェコに長期滞在する見込みのある人々とのネットワークを構築して,彼らの

技術や能力を生かしたいという目標を抱いている^[72].

(5)課題

モンゴル・チェコ友好協会は、ピルゼン市周辺のモンゴル人労働者が文化活動を通じてモンゴル人としてのアイデンティティーを保持しながら、同郷との精神的な結束を強固にする役目を持ち、失業したモンゴル人移住者にとって職場に代わるセーフティネットとして機能している。アリオンジャルガルさんと活動する Vlasti さんが指摘するように^[73]、今後活動を持続させてゆくためには、公認団体としての公式な手続きを経て資金ルートを確保するなどの方法をとる必要がある。しかし、筆者が「あなたが活動するなかで一番の弊害になっていることは何ですか?」という質問に対し、「私自身よ。あれもこれもやろうとしてしまって手が回っていないの。」と言ったアリオンジャルガルさんの返答^[74]から明らかのように、当協会でアリオンジャルガルさんが単独で指揮を執っている状況と、そもそも活動目的として彼女自身にチェコで同郷との繋がりを持ちたいという強い願望があることが、モンゴル・チェコ友好協会の特徴として指摘できる。当協会が抱えるこうした課題も、上述のアリオンジャルガルさんが掲げる目標である、定住型の移住者のネットワークを広げることによって解決に向かうのではないかと期待できよう。

5. まとめ

本章では、モンゴル人移住者が日常生活の中で抱える問題が、彼らの唯一の頼りである同郷人のもとで解決されている現状を、オユナさんと彼女を取り巻くモンゴル人の事例から明らかにした。オユナさんとチェスカー・リーパのモンゴル人の関係は、チェコのモンゴル人コミュニティが、その構成員の中でも特に影響力をもつ人物が中心となり、周囲の新規移住者が集まって形成されている内部構造の様相を示している。また、別のコミュニティリーダーの例として挙げたアリオンジャルガルさんは、チェコ社会においてモンゴル人コミュニティの存在を顕在化させ、チェコのモンゴル人初の民族組織を設立し、職場以外にモンゴル人が共同して活動する場を作った。両者から見てもわかるように、コミュニティリーダーとなる人物が他の移住者を援助する動機は様々である。しかし共通して言えるのは、彼らがチェコの言語や社会事情に精通しており、結婚や育児を通じてチェコ社会に参加し、地域住民としての生活を営んでいることである。そして、現在はチェコのモンゴル人移住者のセーフティネットとして草の根レベルで機能するコミュニティリーダーに、今後さらに多様なセーフティネットを作り出していく可能性も見出せるのではないかと考える。

第四章 チェコのモンゴル人コミュニティにおける発展の可能性

～他のコミュニティリーダーから探る～

第四章では、これまでみてきたチェコのモンゴル人コミュニティにおいてセーフティネットとして機能するコミュニティリーダーが、今後新たな装置を作る可能性を追求する。エスニックコミュニティには、9種の重要な制度(教会、社交クラブ、新聞、学校、ラジオ放送局、八百

屋,医療施設,職場,近隣社会)をもつことが望ましく^[75],これらの装置を通じてさまざまな活動が展開されるなかで,コミュニティの発展が期待できる.以下で挙げるチェコの華人コミュニティと韓国のモンゴル人コミュニティは,それぞれ機関紙の発行,教会の開設・学校と,コミュニティ内での新たな装置づくりに成功したエスニックコミュニティの例である.この 2 つの例から,チェコのモンゴル人コミュニティがさらに発展していくにはどのような条件が必要となるのかを考えてゆきたい.

1. チェコの華人コミュニティ

(1) 移住の歴史的背景

中国移民のチェコへの移住は,1940 年代に南京民国政府が政権を執る時期に始まったとされている.当時の中国政府の外交官や,数少ない留学生のチェコでの滞在が皮切りとなつた.1949 年に中華人民共和国が成立した後,同じコミニテルン社会主义国との間に政治や経済及び貿易関係が密接になり,留学生や技術者の派遣も行われるようになった.1950 年代から 60 年代にかけては,チェコから派遣された技術者と結婚した中国女性が夫とともにチェコへ移住するようになる.こうした 1940 年代半ばから 60 年代初期にわたる留学生やチェコ人の配偶者の移住が,チェコへの中国移民の第一波となった.しかし,1960 年代の半ば頃,中国と旧ソ連の友好関係の崩壊とともにチェコと中国の関係も悪化した.かつて中国へ派遣された技術者,特に中国人の配偶者を持つ人達は,チェコ政府による厳しい取り調べを受け,常に政府の安全機関に監視され,チェコ社会から差別を受けるという困苦に耐えながらの生活を強いられるようになる.その後,チェコへの中国移民の第二波は 1980 年代末に発生した中国人のヨーロッパへの大規模な人口移動の一環として,その終わり頃に訪れた.1970 年代末における経済改革開放によって,中国の市場経済の発展と国民生活水準の向上がもたらされ,中国の商人たちは新たな新天地と中国の軽工業の新しい国際市場を開拓するために,まずは旧ソ連へ,そしてさらには旧ソ連以外のコミニテルン諸国へ進出するようになった.1989 年から 1991 年は,当時中国との間に無査証入国の条約を結んでいたハンガリーに,少なくとも 45,000 人ほどの中国人が移住し,中国製の日常生活用品と繊維商品などの卸売りをしていた.ハンガリー政府や企業も受け入れに積極的であったもの^[76],1991 年後半に政権交代し,移民規制の厳しくなったハンガリーから,それまで外国人移民法や政策を制定していなかったチェコ(当時はチェコスロバキア)へと中国新移民の移住がはじまった.当時,社会経済が衰えて,発達していた重工業に比較して国民生活に関連する軽工業,サービス業などが衰えていたチェコでは,中国新移民によてもたらされた中華料理,中華ファーストフード,安価で質が良くなくてもデザインが斬新であるスニーカーやジーンズなどの衣料品が人気を集めた.

(2) 一般属性

1) 人口

チェコの中国人人口は,過去 10 年間で常に合法滞在者が 4,000 人前後で推移している.合法と非正規滞在者の数はほぼ半々で,2008 年には合計 10,000 人が滞在していると見積もら

れる.また,2006 年の時点でプラハ市内の中華料理店特に中華ファーストフード店の数は 300 以上に達している.

2)職業

主に中華飲食業,纖維製品の卸売・小売業に従事している.

3)居住地

殆どが都市部に居住しており,主に首都のプラハや,工業都市ブルノ,国境貿易都市オストラバに集中する.

(3)中国新移民の組織～旅捷華人聯誼会について～

1)創設者・唐雲凌さん

もともと北京のある歌舞団の団員だった.1950 年代に技術者として中国へ派遣された現在の夫と知り合って,恋愛し結婚,チェコへ移住した.当時唐さんと同じような形でチェコへ移住した中国女性は 10 人程いた.

2)発足の背景

1990 年代初期,チェコにおける中国新移民はすでに一定の規模をもつ社会を形成していた.最初に組織が成立したのは 1996 年,長い間祖国を想い続けてきた唐雲凌さんによって提唱され,「旅捷華人聯誼会」(以下,華聯会)が設立された.1950 年代に唐さんがチェコに移住してきて,その他多くの中国人がチェコ語が解らず,政府の政策や法律も知らず,常に商業上の問題で当局に拘束されたり,罰金を課せられたりした状況を危惧するようになり,華聯会の設立に至った.

3)華聯会の役割

華聯会の役割の一つ目に,中国新移民の合法的な権益の保護が挙げられる.例えば,2005 年にプラハのメディアが中華料理店の衛生状況に対するネガティブな報道をしたことの中華料理店が大きなダメージを受け,営業利益が急激に低落したことがあった.それに対して華聯会は中華料理業の代表らを集め,チェコ政府の関連部門に無実を訴え,中華料理店の名誉を回復し,経済損害を最小限にしようと動いた.次に,新移民に対してチェコの社会文化や風俗習慣,政府の法規を紹介し,長期滞在の合法的な資格の申請方法,会社設立に関するアドバイスの提供を行っている.三つ目の活動として,華聯会は中国,ヨーロッパ諸国における中国新移民社会,当該地政府の政策や経済社会に関する最新状況を収集し,月 2 回発行されている機関紙である『捷華通訊』に情報を掲載している.四つ目に,華聯会は中国とチェコ,チェコと東ヨーロッパとの間の架け橋の役割を果たしてきた.チェコの中国新移民の代表としてチェコ国内にある関連集会や活動などに参加するだけでなく,チェコ華人全体を代表してヨーロッパ各地で開かれる全ヨーロッパの華人大会やイベントに参加することもある.そして最後に,華聯会は中国新移民の文化の伝承と再編という役割も担ってきた.春節や節句のたびに,新移民によるコンサートやイベント,書法や絵などの美術展示会,コンテストなどを催している.これらの活動は,単にコミュニティ内部の文化向上を促進するだけでなく,地域社会との文化交流を図るという目的ももっている.また,文化活動を通じ

て,海外で成長してきた次の世代に中国文化を知ってもらうという教育の役割も果たしている。

(4)他の組織

華聯会の発足と前後して,大使館や政府機関の支持の下,さらにいくつかの中国新移民の団体が組織され,その主な組織には,捷克(チェコ)中国和平同意促進会,旅捷華人華僑婦女聯合会,捷克中国学生学者聯誼会,捷克青田同鄉会,捷克中国餐飲業聯合会がある。このうち,政治的に中立を守り,一貫して華僑全体の立場を保持し,新移民にいろいろなサービスを提供している点で,華聯会は最も先進的な組織であるとの評価ができる。また,表面的にはチェコの新移民のコミュニティは平和で団結しているように見えるが,実際は各主要組織がそれぞれ指導者だと自任し,他の組織を認めないとという内部での四分五裂の状況も見られている。

2. 韓国のモンゴル人コミュニティ

(1)韓国への移住要因

1)受け入れの背景

1988年に開催されたソウルオリンピックが韓国を世界に知らせる絶好の機会となり,韓国経済の景気上昇を加速させることになった。その半面で,経済の発展は3K業種をはじめとする生産関連の労働力不足を招くことになった。そこへ,中小企業の人手不足解消対策として移住労働者の受け入れ要望が急増したことが外国人労働者の受け入れを可能にしたと考えられる^[77]。

2)外国人労働者政策の変遷

韓国では1991年に,海外投資企業が現地の法人を通じて外国人産業研修生を受け入れる制度,海外投資企業研修生制度(研修期間最大1年)が施行された。1993年に発足した外国人産業研修生制度では,300人以下の中小製造業企業が最大2年間,外国人研修生を受け入れることが可能になった。2002年には,1年の研修期間が終わった研修生に,2年の就業ビザを与える研修就業制度が定められる。他方,モンゴルでは2001年に「労働力の外国への送り出し,外国からの労働力・専門家の受け入れに関する法律」が制定され,モンゴルから韓国へ送り出す仲介組織が出現していく。2004年の韓国では,雇用許可制をもって最大3年間,製造業,建設業,サービス産業,農畜産業,近海漁業などの業種に就業可能になり,2007年から外国人労働者政策は雇用許可制に一元化された^[78]。

3)国際結婚の増加

近年,韓国内における国際結婚の割合は増加の一途をたどっており,2006年には韓国人男性の10人に一人が外国人妻と結婚しているとのデータがある^[79]。韓国人男性と結婚するモンゴル人女性は,中国朝鮮族,中国,ベトナム,日本,フィリピンに次いで7番目に多い。一般的に国際結婚の成立ルートには大きく4つに分けられ,商業的な仲介業者を介した結婚,宗教団体を介した結婚,国際結婚をしている夫婦や韓国で働いている家族あるいは親戚の紹介による結婚,外国人労働者の韓国滞在が長期化し,日常生活での恋愛で結婚する場合など

である。2007年には国際結婚の仲介業者の管理する法律が制定されたが、商売に走る仲介業者が結婚と女性を一つの商品として売買の対象にしていることには、依然問題を残している。また、国際結婚をする韓国人男性には、離婚や妻の死別後に子どもの養育や経済的状況で再婚が難しい男性、農村地域や近年では都市部の社会・経済的地位の不安定な男性などと幅広い。国際結婚で韓国に来た女性は、バラ色の結婚生活を夢見て移住してきたものの、経済的な苦しみに加えて、夫との性格の不一致、言語・コミュニケーションの問題や異文化間のギャップ、韓国社会からの差別、そして最も深刻な問題である家庭内暴力に直面する。家庭内暴力の原因には、家父長的な男性観や妻との年齢差、移住者の滞在資格の取得を目的とした結婚が生んだ夫婦関係の不平等などと重層的であるが、離婚すれば滞在資格を失い、性労働などの非正規滞在を余儀なくされる危険性がある^[80]。

(2)一般属性

1)人口

2005年12月時点では、公式には合法滞在者が7964人、未登録労働者は10,354人となっている^[81]。一方、非公式な情報によると同年6月のソウル在住モンゴル人人口は20,000人と見積もられている。

2)職種

鉄鋼業、繊維業、建築業、農業、興業、造船業などに従事する契約労働者、美容院、食堂などを経営する自営業者、学生・研究者がいる。また、性労働者、国際結婚の配偶者、人身売買に携わるモンゴル人女性も多く存在する^[82]。

3)居住地

第三次産業従事者は首都ソウル市に集中している。契約労働者は田舎に集中しており、濟州島、釜山では主に造船、水田農業などに携わっている。水原市の韓国民俗村で馬の曲芸に出ているのは、かつてモンゴルのサーカスで働き、契約を結んで韓国に移住してきたモンゴル人の青少年たちである^[83]。

(3)東大門市場のモンゴルタウン

1)発生の経緯

1992年に韓日国交樹立以来、韓国と旧ソ連圏の結びつきが急速に深まり、東大門市場にはそれらの国から韓国製品を買い付けにくる外国人が集まるようになった。次第に、運送業や貿易会社、レストランが出現するようになる。東大門市場で働いているのは、かつてスターリンによって沿海州から中央アジアに強制移住させられた韓国系住民が多い。彼らはもともと中央アジア各国でロシア語話者として生活していたが、中央アジア各国で独立以降公用語に民族語を採用する動きが強まり、ロシア語しかできない韓国系住民の流出が急増した。その一部の人々が韓国に移住し、商売を始め、そこへロシア語のできるモンゴル人が集まり、自営業を始めたのが、モンゴルタウンの発生の起源だと考えられている^[84]。

2)ニューモンゴルタウン

ニューモンゴルタウンは、東大門運動場の駅からほど近いビルの5、6階に広がっている。

中には銀行や,輸送・送金・翻訳を請け負う事務所,携帯電話のレンタルサービス・プリペイドカードの販売店,美容院,モンゴル雑貨店,モンゴル料理店などが軒を連ねており,ソウルで働くモンゴル人が頻繁に利用する生活弁となっている.2005 年の時点で,ソウルにあるモンゴル料理の店は 43 軒という情報がある^[85].

(4)福音派キリスト教教会

韓国のモンゴル人移住者が集まる場として,大きな役割を果たしているのがキリスト教教会である.2005 年の時点で,モンゴル人牧師のいる教会はソウル市内に 3ヶ所ある^[86].教会にとってモンゴル人移住者は,第一に布教の対象であり,活動の一環として援助を求めて集まつてくるモンゴル人移住労働者のシェルターとしての機能を持っている.例えば,労働者の代わりに雇用主に対して賃金の未払いや,労働条件の改善などの要求をする.また,筆者が 2008 年の 9 月に訪問したソウル市九老区の教会 “Galilee(ガリレー)” では,毎週日曜の礼拝で,ステージでプロジェクターに映像を映しながら楽器の生演奏に合わせて讃美歌を合唱する.その後は無料で昼食が配給され,礼拝に参加した人々が食事をしながら互いに不安やストレスを吐露し,慰め合い,一時的に精神的な安らぎと癒しを得て帰っていく様子を見ることができた.また,当教会では無料で健康診断や歯の治療,投薬治療,理容・美容サービスや,韓国語の授業なども行っている^[86].

次に挙げる在韓モンゴル人学校も,福音派キリスト教教会のモンゴル人牧師が核となって設立に至った.

(5)在韓モンゴル人学校

1)校長,ボルマーさん

モンゴルの国立大学を卒業後,国立デパートに勤務.2, 3 年間,夫の浮気を知ってアルコール依存症に陥り,15 年勤いたデパートをやめ,韓国へ出稼ぎにきた.縫製工場で働くが,賃金不払いに遭い,知人の紹介で出会った韓国人の牧師から新しい仕事を探してもらう.その牧師に心が癒され,心が洗われ,それ以来,教会に通うようになった.

2)学校の設立背景

1995 年に学校の前身となる教会が設立し,当時はモンゴル人だけでなくイラン,インド,フィリピンなどから来た男性の外国人移住者を主な対象としたシェルターの役割を果たしていた.そこでは,移住者の髪を切ったり,歯の治療をしたり,薬をあげたりという援助の他に,生活上のアドバイス,仕事の紹介,職場のトラブルの相談に乗っていた.1999 年になり,子どもを連れてソウルに来るモンゴル人が増える背景で,8 名のモンゴル人の生徒を受け入れたことにより,無許可の学校として設立する.資金は牧師先生が走りまわって何とか集めることができた.2002 年にはソウル市教育厅から外国人学校としての許可を受ける.また,2004 年に文化省の許可が下りてからは 8 年制の学校になり,モンゴルから教員資格を持った教師を正式に迎え入れるようになった.2008 年 9 月の時点で,75 人の生徒が学んでおり,併設されている寮にはソウル市以外の地方から来た生徒ら約 19 人が生活している^[87].

3)授業と寮生活

4 学期制をとっている。学校は朝 8 時 30 分に開始,ホームルーム後,9 時から 13 時まで授業がある。昼食後,掃除を終えたら 15 時半以降は自由時間で,それぞれ家や寮に帰っていく。寮の生徒は 18 時から 19 時に夕食を摂り,19 時から 21 時は宿題,21 時から 30 分間聖書を読む時間で,その後は就寝,朝は 7 時に起床という生活を送っている。食事代に一ヶ月 60,000 ウォン,住居費 80,000 ウォン,衣服・教材費 40,000 ウォンが集金され,教材は韓国語・英語のものは購入し,モンゴル語の教材は,モンゴルで各自購入したものを持参する。

4)学校の役割

在韓モンゴル人学校が設立される前,韓国の学校では 2002 年までは外国人児童・生徒を受け入れていなかったため,学校に行けない子どもたちが路上を徘徊するようになった。2002 年以降,韓国の学校に行けるようになっても,先進国での授業に馴染めず,いじめを受けて学校に通いたがらなくなった子どもたちは家に引きこもるようになった。こうした背景をもってモンゴル人学校が作られたことで,子どもの居場所がないことに心配していた親たちが安心して働けるようになったと同時に,家庭での役割に代わって幼いうちに離れた母國の文化やアイデンティティーを保持する役目を果たしている。またこの学校の特徴は,キリスト教への信仰心を植え付けながら,モンゴル人児童のエリート育成に貢献しようとする姿勢にある。ボルマー先生は,拝金主義のはびこったモンゴル社会では心を育つ教育が行われていないため,せめてソウルにいるモンゴル人の子どもは,ここで教育し,キリストの愛に学び,優れた人材となってモンゴル社会を変える政治家になってほしいと願っている^[88]。2009 年 7 月にはウランバートルでハングルの作文大会が行われ,優勝者には奨学金で韓国の大大学への留学という賞与があった^[89]ほど,今モンゴル人の若者たちにとって韓国は先進的な教育を求めて目指す国である同時に,両国の関係は将来的にも経済協力の面で発展していく見込みがある。在韓モンゴル人学校は,韓国に移住する親に付き添った子どもたちが,移住によって教育の機会が奪われない状況を作り出し,さらに進路選択の幅を広げることに貢献をしていると考えられる。

(6)他の組織

韓国のモンゴル人コミュニティでは,福音派のキリスト教教会の存在が移住者たちのセーフティネットとして多くのモンゴル人移住者を凝集していた。しかし,キリスト教教会の一番の目的は布教にあり,福音派のキリスト教であるため潤沢な資金でもって移住者に救いの手を差し出しが,それらは一時的な援助でしかなく,韓国社会と移住者の橋渡しや,労働者が失った権利を取り戻すための協力は活動の外に置かれている。また,移住者の子どもたちの居場所と教育を提供する在韓モンゴル人学校は,キリスト教の教えに従いながら,将来モンゴルで活躍するエリートの育成に注力するボルマー先生の力が大きい。他方,移住者の国際結婚の問題を抱える韓国社会では,宗教活動の一環で移住者の救済に当たる教会にはない役目を担って活動を展開している NGO,“ダライン・サルビ”も注目に値する。当 NGO は,韓国で国際結婚のトラブルに遭っているモンゴル人女性の支援を目的としている。韓国

人男性と結婚したモンゴル人女性 30 人ほどで運営し,他にも学生のグループ,銀行,ビジネス,契約労働者たちのグループから成り,登録人数は 800 人にもなる大規模な NGO である^[89].このように,教会,学校,NGO という多様な装置をもつ韓国のモンゴル人コミュニティには,それぞれの団体が明確な役割を持って,互いに不足するところを補いながら,移住者のセーフティネットを張り巡らしているといえよう.

3. チェコのモンゴル人コミュニティ発展への考察

以上,チェコの華人コミュニティと韓国のモンゴル人コミュニティという 2 つの事例を見てきたが,いずれも職場以外の施設や制度を通じてコミュニティの成員がコミュニケーションを図りながら,ホスト国で社会生活を享受することを可能にしていた.また,各組織においてその設立の核となったのは,コミュニティリーダーとして新規移住者に言語や情報提供の面でサポートしてきた人物である.ここに,エスニックコミュニティにおいて,長期間ホスト国に滞在し,言語や社会事情に熟知した移住者は,その草の根レベルの援助からやがてはコミュニティの成員がホスト国でより満足のゆく社会・経済活動を送るためのセーフティネットを拡大するに至って,コミュニティの発展に資していることがわかる.また,その際に考慮すべきは,構築されたセーフティネットを利用するコミュニティの成員が量的および質的側面から確保されるかどうかである^[90].チェコのモンゴル人コミュニティの場合,2004 年から 2008 年にかけて移住者人口は急激な増加を遂げたが,2009 年以降,すでに述べたとおり帰国支援プログラムによって減少の傾向にある.しかし,留まった人々を質的な側面から推測すると,単身者に比べて子どもを抱える家族,一時的出稼ぎから長期滞在へと変容しつつある.それに加え,チェコでの滞在が連続して 5 年以上に達した一時滞在許可証所持者は,チェコでの永住滞在許可証を申請する権利が得られる.申請には,住居証明書や無犯罪証明書に加えて,2009 年 1 月以降新たにチェコ語能力試験に合格することが条件となったが,一度許可を得て 10 年毎に更新しさえすれば,チェコのみならず他の EU 加盟国への自由移動と労働も可能になる^{[91]1}.永住許可取得という目標達成のために滞在が長期化し,徐々にチェコ語能力も向上していくモンゴル人が家族を呼び寄せ,コミュニティへの凝集性を高めることができれば,より多様な装置が形成され,その装置を通じて展開される活動の活性化,さらにはコミュニティの発展の可能性も十分に見込めると筆者は考える.

おわりに

私がはじめてチェコでモンゴル人と出会い,彼らの生活の一場面を傍らで見て過ごした 2008 年チェコでの留学中,そのときの私の眼球に映ったモンゴル人は,馴染まぬ異国の生活に緊張と期待を抱きながら,しかしモンゴルに比べて穏やかで整然とした町の雰囲気と,はるかにモンゴルに勝る給料を享受して暮らしていた.私が出会ったモンゴル人は奇しくも皆,仕事と住居を持っていた.祖国でのモンゴル人の暮らしを知る私は,彼らがチェコにいることに多少の違和感を覚えながらも,「これもモンゴル人の新しい姿なのかもしれない」と自らを納得させ,日本に帰ってきた.そしてその年の 9 月,「リーマン・ショック」に端を発する世界的な複合不況は,かつて米ビッグスリーと呼ばれた自動車大手 3 社をはじめ

とする自動車産業に予期せぬほどの大きなダメージを与えることとなった。日本でも、派遣労働者や自動車関連の中小企業で働く日系ブラジル人ら外国人の雇い止めが深刻化するなかで、私はチエスカー・リーパで自動車ハンドルを縫うモンゴル人のことが気になって仕方なかった。耐えられず、2009年9月に再び訪れたチェコでは、モンゴル人移住労働者の置かれている状況に想像以上の変化を見ることになった。「この国での生活はしんどい」、「もうモンゴルへ帰ろうと思う」といった、モンゴル人労働者の口からこぼれる不満の数々は、行き過ぎた市場原理主義に基づく、グローバル経済への不満そのもののように思えた。2008年、一瞥すると「成功」を収めているかのように見え、「チェコでの暮らしはどうですか?」という私の質問に、口をそろえて「平穏よ。」とも言った彼らの言葉の裏には少なくとも、この幸せがいつまで続くかとも分からぬ不安や、実際に周囲のモンゴル人に起くる即時解雇や詐欺が、いつか我が身にも降りかかるのではという脅威が隠されていたかも知れない。年末の経済危機の勃発で、その予感が現実のものとなった労働者も、多くいたことだろう。

しかしそれでも、本論を通じて私は単にチェコのモンゴル人の「不憫」で「過酷」な暮らしと労働だけを描きたくはなかった。こうした報告は、IOMや政府機関の調査やメディアの報道からも十分伝わってくる。私が自分の目で見たチェコのモンゴル人は、彼らのほんの一握りでしかないけれど、私が見ることができた彼らの、モンゴル人として、一人の人間としてチェコ社会に生きる姿を、この論文で敢えて隠すことはすまいと思った。そのことが結果として、小さなモンゴル人コミュニティと、そのなかで問題を抱えた同郷人に手を差し伸べるコミュニティリーダーの役割に注目する形となつたのだと思う。また、本論のインフォーマントであるオユナさんは、私にとっても、慣れないチェコ語に囲まれた3カ月の生活の中で、まるで母親ようにこの上ない愛情を注いでくれ、何よりの心の拠り所であった。私も、モンゴル人移住者も、オユナさんに救いを求める動機はおよそ同じものだったといえよう。

2006年にはじめてモンゴルを訪れて以来ずっとその成長を見続けている、ウランバートル市ソンギノ・ハイルハン区にある第3ホローの住民によるまちづくり活動は、年を追うごとに新たな取り組み、新たな人々との繋がりを通じて、着実に持続可能な発展への歩みを進めている。高齢者や子ども、シングルマザーや障害者といったいわゆる社会的弱者といわれる人々が、自分の地域社会をよりよくし、より満足のゆく人生を送るために声を上げ、手を取り合って生きている。貧困層が集中するこの地域は、不思議と人々の明るい笑顔が溢れ、お金が無くても自分たちの手で生産することの喜びを知っている。そこでは、昨今の不況が何だろうと、住民たちは第3ホローと自分たちの明るい未来を見つめている。

彼らの生き方を見ると、なぜ大きなリスクを背負ってまで、母国を離れ、チェコやその他の外国へ出稼ぎにいくのだろうと思えてくる。もちろん、より「豊かな」生活を送りたいという気持ちは誰にでもあるもので、彼らにはそれを「実現」させる手段が目の前にあったから、迷わず選んだ。それだけのことである。しかし、その代償は決して小さなものではなかった。

帰国支援プログラムを通じて帰国したモンゴル人は、その後どのような人生を歩むのだ

ろう.次は,近くて容易に働く韓国を目指すだろうか.それとも,モンゴルで何とかして仕事を探し,食いつないでゆくのだろうか.昨年,韓国の靴下工場へ出稼ぎに行ったモンゴル人が,帰国後,外資に頼らず自力でモンゴルに靴下工業を創業したという報道があった(村井宗之「モンゴル時評」<http://www.aa.e-mansion.com/~mmurai/page298.html>).チェコから帰国したモンゴル人も,このように自立した生産活動を通じて,中小企業を活性化させ,モンゴルの雇用創出に貢献することを期待したい.

最後に,本論執筆にあたって,無力な日本人学生の突然の訪問にも関わらず,温かく迎え入れてくれ,信頼をもって私に多くを語ってくれたオユナさんをはじめ,協力者となってくれたチェコのモンゴル人の方々には,どうこの気持ちを返せばよいのかわからないほど,心から感謝している.また入学から今日まで,私にフィールドの歩き方,フィールドの人々の視点に立って考える大切さを教えてくださった今岡良子先生,モンゴル語科の先輩方に,深い感謝と敬意の気持ちを表したい.

註 :

- [1] 山本剛郎著(1997),『都市コミュニティとエスニシティ』,ミネルヴァ書房 18-20 頁参照
- [2] チェスカ・リーパ郡…チェコ共和国北部,ドイツとの国境に近い北ボヘミア地方に位置する.人口 104,096 人(2009 年 9 月 30 日現在 チェコ共和国統計局 Český statistický úřad http://www.czso.cz/csu/redakce.nsf/i/obyvatelstvo_lide) ドイツとの国境を有していることから,もともと多くのドイツ人が居住していたが,1945 年以後ドイツ人は本国へ送還された.北ボヘミア地方は,19 世紀後半から,地下資源の存在と地理的な位置関係から工業化が進み,主要工業部門としては,石油・石炭の精製,化学肥料の生産,製紙などの化学工業がある.また機械工業,ガラス工業,食品工業も発達している.(小林浩二ほか編著(2000),『東欧革命後の中央ヨーロッパ-旧東ドイツ・ポーランド・チェコ・スロヴァキア・ハンガリーの挑戦』,二宮書店
- [3] 見田宗介・栗原彬・田中義久編(1988),『社会学事典』,弘文堂
- [4] チェコ共和国統計局 Český statistický úřad http://www.czso.cz/csu/redakce.nsf/i/obyvatelstvo_lide
- [5] IO.ツェデンバル著(1978),『社会主義モンゴル発展の歴史』,恒文社
- [6] Dusan Drbohlav, *the Czech Republic: From Liberal Policy to EU Membership*, MIGRATION INFORMATION SOURCE, August, 2005
- [7] ミラン・ホラーレク(1996),「チェコにおける人口と労働者移動」『ヨーロッパ新秩序と民族問題』,中央大学出版部 314-315 頁参照
- [8] Mongolian Web News <http://www.mongolia-web.com/content/view/1630/2/> (2008.2.19)
- [9] 石川晃弘編(2004),『体制転換期チェコの雇用と労働』,中央大学出版部
- [10] 池本修一著(2003),「チェコにおける産業政策と産業構造の変化」『比較経済体制学会年報』40 号,比較経済体制学会
- [11] 長沢考司・今岡良子・島崎美代子編著(2007)『モンゴルのストリートチルドレン 市場経済化の嵐を生きる家族と子どもたち』,朱鷺書房

-
- [12] Нийгэнийн хамгаалал,Хөдөлмөрийн яам, *Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, Үр дагавар*, 2005, Улаанбаатар хот
- [13] Marie Jelinkova, *Mongolians dreaming their Czech dream: The long wait for visas-no guarantee of success*, migrationonline.cz, Februry 2009
- [14] チェコの受け入れ団体 AlphaCon に労働者の送り出しを行っている。同団体のホームページによると、AlphaCon は 1992 年にプラハに設立された有限会社で、外国とのビジネスに業務の重点を置いている。特に、投資部隊の派遣や近代技術、機械、車などの輸出を行っている。また、2005 年 11 月にモンゴルとチェコの政府間協定に従って Гурван·Уул·Мандал と契約を結び、法令規準を順守して受け入れ業務を行っているとの記述がある。(AlphaCon の HP より <http://www.alphacon.com/>)
- [15] オユナさんへの聞き取りより(2008 年 6 月 チェスカー・リーパにて)
- [16] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008
- [17] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008
- [18] IOM Prague の職員 Tomas Janeba 氏へのインタビューより(2008 年 6 月 3 日 プラハにて)
IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008
- [19] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008
- [20] Нийгэнийн хамгаалал,Хөдөлмөрийн яам, *Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, Үр дагавар*, 2005, Улаанбаатар хот 35 頁 参照
- [21] オユナさんからの聞き取り(2008 年 6 月)
- [22] Нийгэнийн хамгаалал,Хөдөлмөрийн яам, *Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, Үр дагавар*, 2005, Улаанбаатар хот 15 頁参照
- [23] 前掲 17 頁参照
- [24] Нийгэнийн хамгаалал,Хөдөлмөрийн яам, *Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, Үр дагавар*, 2005, Улаанбаатар хот 9 頁参照
- [25] 現在、チェコには厚生労働省の許可を得て仲介業をつかさどっている業者が 200 あるが、一方で許可をもたない団体は 2,000 団体にのぼるといわれている。(X.モンゴルхатан, *ОРЧИН ВЕЙИН БООЛЧЛОЛ БЮЮЧ ЧЕХИЙН МОНГОЛЧУУД*, Orloo.com(2009.3.5)
<http://www.orloo.info/europe/czech/4277-boolchlol>)
- [26] 同上
- [27] Marie Jelinkova, *An Interview with Bela Hajna from the Ministry of the Interior on the Voluntary Returns Project for Illegal Immigrants and about foreigners lacking permission to reside in the Czech Republic*, migrationonline.cz, September 2009
- [28] Martina Krzikova, *Good Mongolians-Who makes steering wheel covers in a small town?*, migrationonline.cz, March 2009, <http://www.migrationonline.cz/e-library/?x=2151474>
- [29] 小井土彰宏(2009),「国際比較と時間のなかで日本の移民政策を考える」,『をちこち No.31』
- [30] 「(30 人の回答者のうち)2 人のみが初等教育のみを受けており、残りの 3 分の 1 以上は大学教育を修了していた。当然のことながら彼らの元々の職業は様々で、数人のエンジニア、ファッショングデザイナー、科学者、軍人もいた。」 IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008
- [31] モンゴルの NGO “Gender Center for Sustainable Development” の職員エネビシ氏との対話から(2008 年 10 月 ウランバートルにて)
- [32] Нийгэнийн хамгаалал,Хөдөлмөрийн яам, *Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, Үр дагавар*, 2005, Улаанбаатар хот
- [33] IOM 職員 Tomas Janeba さんからの聞き取り(2008 年 6 月 プラハ)

[33] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008

[34] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008

[35] 電子機器の生産を請け負う電子機器受託生産（EMS）では世界最大の企業「鴻海精密工業（Hon Hai Precision Industry; ホン・ハイ・プレシジョン・インダストリー）」のブランド名。台湾に本社を構え、生産拠点は主に中国。（Wikipedia より）Foxconn で働くモンゴル人 N さんからの聞き取り（2008年4月パルドビーチエ）

[36] Foxconn で働くモンゴル人 N さんからの聞き取り（2008年4月パルドビーチエ）

[37] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008

[38] 土日は特別手当が付き、土曜日は時給の 50% 増し、日曜日は 100% 増しになる。ボーナスも 100% 増しで出る（出所：注 13 と同じ） 1CZK=6.1 円（2008 年平均為替レート）

[39] 1 USD =16.4 CZK (2008 年聞き取り当時の為替レート)

[40] *Нийгэмийн хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголин Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан*（2005），“Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн Байдал –ур дагавар судалгааны тайлан-”，УБ 42 頁参照

[41] eurostat Statics in focus 105/2008

http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-SF-08-105/EN/KS-SF-08-105-EN_PDF

[42] *Нийгэмийн хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголин Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан*（2005），“Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн Байдал –ур дагавар судалгааны тайлан-”，УБ 34 頁参照

[43] チェコ語とモンゴル語で書かれた契約書も、仕事の種類や場所などの重要な情報は含まれていない場合が多い。大企業の場合は一般にこの点に関してはより分別がある。（IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008）

[44] 前掲

[45] Jonson.Contorols のモンゴル人労働者 N さんと T さんへのインタビューから（2009 年 9 月 チェスカ - リーパにて）

[46] Jonson.Contorols のモンゴル人労働者 B さんへのインタビューから（2009 年 9 月 チェスカ - リーパにて）

[47] *Нийгэмийн хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, Ур дагавар, 2005*，Улаанбаатар хот 41 頁参照 及び Foxconn の労働者 N さんへのインタビューより（2008 年 5 月）

[48] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008

[49] *Нийгэмийн хамгаалал, Хөдөлмөрийн яам, Монголин Хүн ам, Хөгжил нийгэмлэг НҮБ-ын Хүн Амын сан*（2005），“Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн Байдал –ур дагавар судалгааны тайлан-”，УБ 頁参照 では、34.5% がアパートに住、55.0% が従業員寮に住んでいるとの統計が出ている。

[50] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008

[51] Jonson.Contorols のチェコ国内 3 つの地域のうち、ロウドニツェ・ナド・ラベムで働く労働者が住む寮で、ウーシュテックにある。（オユナさんからの聞き取りより 2008 年 5 月 チェスカ - リーパにて）

[52] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008

[53] Jan Velinger, *Right-wing extremists demonstrate in Blansko*, Czech Radio International

-
- Service, 2007 <http://www.radio.cz/en/news/89443>
- [54] Martina Krizikova, *Good Mongolians-Who makes steering wheel covers in a small town?*, migrationonline.cz, March 2009, <http://www.migrationonline.cz/e-library/?x=2151474>
- [55] IOM Prague, *Preliminary report on Mongolian labour migration to the Czech Republic*, 2008
- [56] 竹谷隆三(2009), 「中・東欧　急速な悪化で危機の震源地に」,『経済』2009年6月号
- [57] ローマ・カトリック教会を母体に持つチェコ共和国内で活動する NGO 団体。
- [58] C. Тамир, Чэхэд гэнэтийн шалгалт улам ширүүсэж байна, Orloo.com(2009年3月5日付) <http://www.orloo.info/europe/czech/4278-shalgalt>
- [59] Marie Jelinkova, *An Interview with Bela Hejna from the Ministry of the Interior on the Voluntary Returns Project for Illegal Immigrants and about foreigners lacking permission to reside in the Czech Republic*, migrationonline.cz, September 2009
- [60] Т.Одонхүү, САЙН ДУРААРАА БҮЦАХ ХӨТӨЛБӨРҮРГЭЛЖИЛЖ МӨН ЧЕХ УЛС ВИЗ ОЛГОЛТОО ТҮРХУГАЦААГААР ЗОГСООЛОО, Orloo.com (2009.4.2)
<http://www.orloo.info/europe/czech/4392-hutulbur>
- [61] Marie Jelinkova, Плзений Монголчуудын талаар ярилцлага өгчээ Orloo.com (2009.6.1)<http://www.orloo.info/europe/czech/4674-mongolchuudyn-talaar>
- [62] 梶田孝道(2001), 『外国人労働者と日本』, NHKブックス
- [63] オユナさんへの聞き取りより(2009年9月チェスカー・リーパにて)
- [64] 山本剛郎著(1997), 『都市コミュニティとエスニシティ - 日系人コミュニティの発展と変容 -』, ミネルヴァ書房
- [65] 民族組織には,特定の民族集団が自らの民族集団のさまざまな社会的利益を保護し増進するために設立した各種の団体,および社会的機関があり,①文化維持組織,②問題解決指向組織,③公民権・解放運動組織の3つの類型が存在する.(山中速人著(1998),『エスニシティと社会機関ハワイ日経医療の形成と展開』,有斐閣)
- [66] アリオンジャルガルさんへのインタビューから(2009年9月)
- [67] Tereza Rejskova, "The Mongolian community in the Czech Republic cannot be stable and develop itself due to the permanent uncertainty of its members with the visas "Interview with Ariunjargal Dashnyam, the director of the Czech-Mongolian Society, migrationonline, April 2009
- [68] チェコ共和国統計局 Český statistický úřad
[http://www.plzen.czso.cz/xp/edicniplan.nsf/t/7F004C402C/\\$File/321011090301.xls](http://www.plzen.czso.cz/xp/edicniplan.nsf/t/7F004C402C/$File/321011090301.xls)
- [69] ピルゼン州公式 HP <http://www.kr-plzensky.cz/default.asp>
- [70] 注65に同じ
- [71] アリオンジャルガルさんからの E メールより(2010年1月)
- [72] Tereza Rejskova, "The Mongolian community in the Czech Republic cannot be stable and develop itself due to the permanent uncertainty of its members with the visas "Interview with Ariunjargal Dashnyam, the director of the Czech-Mongolian Society, migrationonline, April 2009
- [73] Vlasti さんへの聞き取りより(2009年9月12日ピルゼン市にて)
- [74] アリオンジャルガルさんへの聞き取りより(2009年9月11日ピルゼン市にて)
- [75] 山本剛郎著(1997), 『都市コミュニティとエスニシティ - 日系人コミュニティの発展と変容 -』, ミネルヴァ書房
- [76] 游仲勲編著(1991), 『世界のチャイニーズ 膨張する華僑・華人の経済力』, サイマル出版会
王維(2008), 「東ヨーロッパにおける中国新移民の流れ—チェコの例を通して—」『華僑華人研究』5号
- [77] 玄理英(2005年度卒業論文)「韓国におけるモンゴル人移住労働者の現状」
- [78] 金泰賢「資料 東北アジアの越境する外国人労働者の人口—韓国編」, 佐々木衛編著(2007),

『越境する移動とコミュニティの再構築』,東方書店 100 頁参照

[79]中央日報(2008 年 4 月 16 日)

<http://japanese.joins.com/article/article.php?aid=98853&servcode=400§code=410>

[80]ヤン・ヘウ(2008),「韓国における国際結婚移住者の現状と政策への提言」,ヒューライツ大阪

[81]金泰賢「資料 東北アジアの越境する外国人労働者的人口—韓国編」,佐々木衛編著(2007),
『越境する移動とコミュニティの再構築』,東方書店 102 頁参照

[82]モンゴル人牧師スフバットさんへの聞き取りより(今岡良子、2005 年ソウル市にて)

[83]筆者の現地調査より(2008 年 9 月)

[84]地球の歩き方編集室(2004)、『地球の歩き方ガイドブック D13 ソウル』、ダイヤモンド社
190 頁参照

[85]モンゴル人牧師スフバットさんへの聞き取りより(今岡良子,2005 年ソウル市にて)

[86]同上

[87]GalileeHP Галил Монгол цуглаан <http://www.galilmongol.com./>

[88]玄理英(2005 年度卒業論文)「韓国におけるモンゴル人移住労働者の現状」

[89]ボルマーさんへの聞き取りより(2008 年 9 月 ソウル市にて)

[90]中央日報「モンゴルで行われたハングルの作文大会」

[91]IOM Prague のホームページより <http://www.en.domavcr.cz/>

参考文献

・日本語

- 石川晃弘編(2004),『体制転換期チェコの雇用と労働』,中央大学出版部
高柳先男編著(1998),『ヨーロッパ新秩序と民族問題』,中央大学出版部
石川晃弘著(1977),『くらしのなかの社会主義-チェコスロバキアの市民生活-』,青木書店
石川晃弘著(1983),『職場のなかの社会主義-東欧社会主義の模索と挑戦-』,青木書店
池本修一著(2003),「チェコにおける産業政策と産業構造の変化」『比較経済体制学会年報』40号,比較経済体制学会
林直道著(1981),『経済学入門』,青木書店
長沢考司・今岡良子・島崎美代子編著(2007)『モンゴルのストリートチルドレン 市場経済化の嵐を生きる家族と子どもたち』,朱鷺書房
玄理英(2005年度卒業論文),「韓国におけるモンゴル人移住労働者の現状」
王維(2008),「東ヨーロッパにおける中国新移民の流れ-チェコの例を通して-」『華僑華人研究』5号
高橋秀寿編(2006)『東欧の20世紀』,人文書院
森廣正編(2000)『国際労働力移動のグローバル化-外国人定住と政策課題』,法政大学比較経済研究所
庄司克宏(2007),『欧州連合』,岩波書店
佐々木衛編著(2007),『越境する移動とコミュニティの再構成』,東方書店
坂井一成著(2008),『ヨーロッパの民族対立と共生』,芦書房
山中速人著(1998),『エスニシティと社会機関 ハワイ日経医療の形成と展開』,有斐閣
小林浩二ほか編著(2000),『東欧革命後の中央ヨーロッパ-旧東ドイツ・ポーランド・チェコ・スロヴァキア・ハンガリーの挑戦-』,二宮書店
米原万里(2004),『嘘つきアーニャの真っ赤な真実』,角川書店
米原万里(2005),『オリガモリソヴナの反語法』,集英社文庫
大鷹節子(2002),『私はチェコびいき』,朝日新聞社
下村由一・南塚信吾編(1993),『東欧革命と欧州統合』,彩流社
井口泰(2005),『外国人労働者新時代』,ちくま新書
移住労働者と連帶する全国ネットワーク著(2006),『外国籍住民との共生にむけて』,現代人文社
田中宏著(1995),『在日外国人』,岩波新書
吉富志津代(2008),『多文化社会と外国人コミュニティの力』,現代人文社
梶田孝道(2001),『外国人労働者と日本』,NHKブックス

青井和夫・綿貫譲治・大橋幸(1962),『集団・組織・リーダーシップ』,培風館
ロバート・K・マートン(1961),『社会理論と社会構造』,みすず書房
山本剛郎著(1997),『都市コミュニティとエスニシティ - 日系人コミュニティの発展と変容 -』,ミネルヴァ書房

・季刊誌

国際交流基金,『をちこち 第31号』,山川出版社

・英語

Milan Luptak, Dusan Drbohlav, *LOBOUR MIGRATION AND DEMOCRATIC INSTITUTIONS IN THE CZECH REPUBLIC: THE EXAMPLE OF UKRAINIAN WORKERS*, NATO Research Fellowships Programme, 1999

Dusan Drbohlav, *the Czech Republic: From Liberal Policy to EU Membership*, MIGRATION INFORMATION SOURCE, August, 2005

Dusan Drbohlav, *Migration trends in selected EU applicant countries Volume2*, Internaional Organization Vienne, 2004

・モンゴル語

Нийгэний хамгаалал,Хөдөлмөрийн яам, *Монгол иргэдийн гадаадад хөдөлмөр эрхлэлтийн байдал, Үр дагавар*, 2005, Улаанбаатар хот

・チェコ語

Cesky statisticky urad, *ZIVOT cizincu v CZ*, 2007,

参考 URL

・移民関連

Migration Online.cz <http://www.migrationonline.cz/>

Multicultural Center Prague <http://www.mkc.cz/en/home.html>

Migration Policy Institute <http://www.migrationpolicy.org/>

International Organization of Migration(IOM) Praha

<http://www.iom.cz/index.php?lang=2>

・政府機関,NGO 団体等

チェコ共和国内務省 <http://www.mvcr.cz/mvcren/default.aspx>

JETRO(チェコ) <http://www.jetro.go.jp/world/europe/cz/>

チェコ・モンゴル友好協会 http://www.cms.isgreat.org/en/en_index.htm

キリスト教団体カリタス

Caritas Czech Republic <http://www.charita.cz/default.asp?nLanguageID=2>

・モンゴル人移住者のための情報サイト

Orloo.com <http://www.orloo.info/>

MGLCZ.com <http://www.mglcz.com/>

- ・オンラインニュースサイト

Mongolia Web <http://www.mongolia-web.com/>

Czech Radio <http://www.radio.cz/en/news/89443>

中央日報 <http://japanese.joins.com/>

モンゴル語要約：

Зах зээлийн эдийн засгийн харилцаанд орсноор Монгол улс хөдөөний хүмүүс нь илүү сайн орлого, ажилд орохыг хүсээд хотод шилжиж байгаа юм. 2006 онд би анх удаа Монголд очоод Улаанбаатарын гэр хорооны газарт амьдардаг Монголын айл өрхүүд тэнд амьдарснаас хойш зах зээлийн эдийн засгаар нөлөөлсөн Монголчуудын шилжилтэд сонирхолтой болсон. Бас Монголчуудын шилжилит нь зөвхөн улс орон дотороо биш гадаадад ч гэсэн цагаачилж байгаа гэж сураг мэдээг сонссон бол намайг 3-р ангийн оюутан байх үед болсон юм. Тэр үед би улирсан зүүн Европын улсуудаар аяллаар яваад ирээд удахгүй байсан учраас, Монголчуудыг Чех рүү шилжиж байгаа гэж сонсоод тэд нартай адилхан би ч гэсэн Чехэд сэтгэл татагдсан юм. Намайг Чехэд амьдарч ажиллаж буй Монголчуудын сэдвээр судлагаа эхлэсэн чиглэл бол иймэрхүү байна.

2009 оны 4 сараас басар хүртэл би БНЧУ-ийн Прагад сурсан. Прагаас өөр Пардбиче, Ческа Липа гэдэг хотуудад очоод тэнд амьдарч ажиллаж буй Монголчуудтай танилцаад тэд нарын амьдрал, ажилын нөхцөл байдалын тухай судлагаа хийгээд ирсэн. Надтай танилцсан Монголчууд бол санамсаргүй бүгдээрээ ажилтай гэр оронтой хүмүүс байжээ. Гэхдээ хэл мэдэхгүй Чехийн тухай сураг мэдээ дутуу Монголчууд бол ямар нэг асуудал тохиолдхоод хууль бус байдалд орох боломжитой юм. Тиймэрхүү аюултай хүнд нөхцөл байдалд Чех улсад амьдарч байгаа Монголчууд бол нутгийнхантайгаа зохион байгуулах нэгдмэл чанарын дотор асуудалыг шийдэж байгаа. Би энэ дипломын ажилдаа Чехэд байгаа Монголчуудын нэгдмэл чанарын асуудаа шинжилсэн. Түүнээс Чехэд байгаа Монголчуудын ганц хамгаалалтын тор бол тус нутгийнхантайгаа зохион байгуулсан нэгдмэл чанар, ялангуяа түүний удирдагч шиг шинээр шилжиж ирсэн Монголчуудийг туслах хүний оршин тогтнол гэж дүгнэлт гаргсан. Чехэд байгаа Монголчуудийн нэгдмэл чанар бол Чехэд удаан амьдрах, Чех хэлтэй, нийгэмийн систем юм уу хуулийн тухай

сайн мэддэг хүмүүс нь гол цөм болгоод зохион байгуулагдаж байгаа. Ирээд үйд тиймэрхүү гол хүмүүс хамтран ажиллаад Чехэд байгаа Монголчуудын төлөө янз бүрийн хамгаалалтын торыг хөгжүүлэх боломжийг олж мэдсэн.

奥付：

発行：2010年3月31日 第1刷

外国籍住民の日本語・日本文化学習支援プログラム報告書
(2009年度CSCD社学連携事業、大阪市・大阪大学包括協定実績)

CSCD「コミュニティ」部門：多文化コミュニケーション・デザイン叢書I(2009)
(2010年度CSCD「コミュニティ」部門新設特別記念号第2分冊)

編集・発行：大阪大学 CSCD(コミュニケーションデザイン・センター)
2010年度新設「コミュニティ」部門(林田雅至)

印刷：株式会社ユニワールド印刷センター

なお、現今の肖像権問題には該当しない研究目的の非営利的記録文書にあたる。